

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学 通信

2014.9 No.135

1981年5月20日第4種郵便物認可
ISSN 0385-065X



自然エネルギーと地域経済 グローバル化と国際金融危機

ソーラーシェアリング/TPPと日本の農業
米軍レーダー基地／タイ情勢

今後の行事予定

現代資本主義研究会

2014年11月1日(土) 14:00~17:00

会場: キャンパスプラザ京都

予定報告者: 川瀬光義(京都府立大学)

参考文献: 川瀬光義『基地維持政策と財政』日本経済評論社, 2013年

内容: 沖縄(知事選)、集団的自衛権、平和問題と東南アジアなど、川瀬さんのご本を1つの柱として企画いたします。

東京支部研究集会

日程: 10月13日(月)

会場: 立教大学池袋キャンパス12号館地下第一会議室

第1部: 『資本論』を読む会・各ブロックの交流会(10:00~12:30)

第2部: 研究集会(14:00~17:00)。主報告者: 聰濤 弘

『「ポスト資本主義」社会の探求 - ペレストロイカはなぜ失敗したかを含めて考える』

コメンテーター 北島 健一(立教大学)

図書出版 文理閣 〒600-8146 京都市下京区七条河原町西南角
TEL.075(351)7553 FAX.075(351)7560 <http://www.bunrikaku.com/>

正義を考える
経済・環境・スポーツの
A5判上製 本体 3500円+税

尼寺義弘・牧野広義・藤井政則編著

ロシア近代化の政治経済学
溝端佐登史編著 日本国際問題研究所協力
A5判上製 本体 2700円+税

西山勝夫編著

戦争と医学

一五年戦争期、「満州」や中国各地で行われたおぞましい人体実験・生体解剖・ペスト・炭疽菌など細菌兵器の開発・使用、今も起ころる遺棄化学生兵器被害。日本の過去を真正面から問い合わせし、戦争と医の倫理を検証する。

A5判上製 本体 2800円+税

刑法における歴史認識と
過去清算

A5判並製 本体 2700円+税

本田稔・朴智賢編著 李昌鎬・李在承・李昊重

グローバルに考え、
ローカルに行動する

あるドイツ現代史家の社会運動体験記

四六判並製 本体 1800円+税

望田幸男著

経済科学通信

Letters of Economic Science

第135号 (2014年9月)

巻頭エッセイ

基礎研も労働組合も拡大への意識的努力が緊要 大西 広 2

NEWSを読み解く

ソーラーシェアリングの開発経緯とその展望.....	長島 横 4
TPPと日本の農業—北海道の現地調査から	長濱 利夫 9
京都で進む米軍レーダー基地の建設 —宇宙戦争、原発炎上、経済劣化への道.....	藤岡 悠 12
現地で見たタイのデモ、クーデターの背後にあるもの	高田 勢介 15

SPECIAL EDITION

特集

自然エネルギーと地域経済

愛媛県自治体問題研究所40周年記念講演.....	小淵 港 21
基礎経済科学研究所2014年度春季研究交流集会特集にあたって.....	中谷 武雄 22
ドイツにおけるエネルギー転換・再生可能エネルギー協同組合の役割	アンドレアス・ヴィーク 23
村のための村のエネルギー.....	ミヒヤエル・ディーステル 28
講演についてのコメント.....	和田 幸子 36

SPECIAL EDITION

小特集

グローバル化と国際金融危機

2000年代における国際通貨ドルの内生的供給と世界的な金融脆弱性の高まり	徳永 潤二、ジェラルド・エプシュタイン 41
--	------------------------

特別寄稿

働き方から見た日本経済の半世紀—学生時代からの自分史に重ねて— 森岡 孝二 48

読書ノート(投稿)

根井雅弘『20世紀をつくった経済学—シュンペーター、ケインズ、ハイエク』、『サムエルソン『経済学』の時代』、『時代を読む 経済学者の本棚』 塚本 恭章 55

学会動向

第9回世界政治経済学会に参加して 嶽 成男 59
資本論を読む会(東京支部) 森谷 一夫 63

書評

金江亮『マルクス派最適成長論』 山下 裕歩 66
紀国正典『金融の公共性とユニバーサルデザイン』 池島 正興 68
岡田知弘・自治体問題研究所『震災復興と自治体—「人間の復興」へのみち—』 池田 清 70
藤田実『日本経済の構造的危機を読み解く 持続可能な産業再生を展望して』 吉田三千雄 72

編集後記 角田 修一 75

基礎研も労働組合も拡大への意識的努力が緊要

ONISHI Hiroshi
大西 広

2011年9月に開催された基礎研総会は次のように述べて、ここ数年に亘る組織拡大の努力を評価している。すなわち、

2005年を起点とすると、この7年間で約100名の新入会で、これは現在の会員総数の1/3を占める。そして、減少数も考慮すると、これはこの拡大がなかった場合、現在は現状の6割（180人程度）の勢力となっていたこと、財政も6割に縮小し、理事会は事務所の放棄、『通信』の廃刊等の検討を迫られていたことを意味する。

この方針はその後も基本的には保持され、高齢化による退会が出る下でも基本的に310名の組織の維持が行なわれている。これは、会員の減少に悩む多くの近接分野の学会と異なる基礎研の特徴となっており、それを元に東京支部などで新たな活動が活性化してきている。基礎研の独自の組織拡大への努力は小沢理事長・増田事務局長時代の後半から始められているが、上記の総会以降の3年の成果も含めると、この10年の総拡大数は130程度。そして、その後の退会者も一定存在するから、もしここで独自の拡大の努力がなかった場合、現在の基礎研の会員数は150程度となっていたものと思われる。大会文書が述べるように、これでは事務所の維持のみならず、『通信』の維持さえできていたかどうか疑わしい。労働組合における真面目な組織拡大の経験を真剣に学ぶ必要があると私が主張しているひとつの理由はここにある。

もちろん、こうして労働組合の事例と重ねて論じることにいくつかの反発もあったが、実際のところ「拡大への意識的努力」を重視するかどうかをめぐって論争されている内容は基礎研の内部においても労働組合の内部においてもまったく同じものとなっている。たとえば、次のような反論があった。

①良い活動をしていれば会員は自動的に増えれる。

②問題は研究や主張の正しさであって会員数で

はない。

このうち②については、すでに上記の財政面から「会員数」の重要性を論じたが、ただそれに留まらず、この間の規模拡大が日本の学術界で一定の役割を果たす存在に基礎研を成長させたことを再確認したい。たとえば、この間、日本学術会議内で経済学分野の「参照基準」が問題となった際、基礎研は学術会議登録のひとつの学会として重要な役割を果たした。経済理論学会がおよそ800名の会員となる一方で基礎研はおよそ310の会員を維持しているという存在感の反映である。ちなみに、私の属する学会には会員数が100に満たないものもあり、それは学術会議の登録基準を満たしていない。そのため、学術会議からの連絡もなければ、この「参照基準」への意見表明の機会もなかった。基礎研に310名の会員がいることは、その社会的役割を果たす上で重要な条件となっているのである。

他方、こうした重要な活動を背景に基礎研の会員が増えてきたことは事実であるが、どの会員拡大も強い勧誘活動なしのものではなかったことも重要である。①の言う「自動的に増えた」ようなケースはほとんど存在しない。これもまた、労働組合の組合員拡大のケースとまったく同じである。

実際、ここ2年半の東京支部の大幅な会員拡大もまさに「意識的努力」の結果であった。基礎研はそもそも最初から非常に重要な社会的役割を果たしているので、それを東京でも宣伝し、実践し、それを意識的に会員拡大につなげた結果である。特に東京で歓迎されているのは「資本論を読む会」であり、学生時代に『資本論』を買ったがこれまで読む機会がなかった方、これを機会に読んでやろうという青年、関連の研究をしている若手研究者などが集まり、一昨年に始めたばかりのこの「会」は今や3会場で開催されるほどの規模に到達。「会」に登録した30人のうちの多くはこの活動の中で新規加入いただいた方である。また、今は更に「資本論を読む」という活動に加えて「コミュニティー企業」を考える新たな課題別

研究会も発足することとなった。この背景には、既存の学会では”貧困者支援”が社会福祉でやるべきなのか自主的なコミュニティー事業でやるべきなのか突っ込んで議論できない、という事情もある。基礎研ではじめてなしうる議論というものがあり、それが期待されているということである。これらすべては基礎研の役割を自覚し、その活動に自信を持ち、その自信をもとに「仲間を拡げる」ことへの意識的努力の成果である。関西でも、今度「ケインズ一般理論ゼミ」が発足することとなったから、意欲的な研究者の活動を見ることができるが、東京から見るとまだまだ決定的に意識的努力が不足している。基礎研の日常活動は関西では「自由大学院」のゼミにあるのであるから、それが東京のように広まっていないのはなぜか、意識的努力の不足によるものではないか、是非理事会としてしっかりご議論いただきたいところである。

なお、こうして考えれば考えるほど、310名の

規模となり、かつまた今後も大きくならなければならぬ基礎研の組織に見合った組織制度上の改革が必要となっている。たとえば、京都の本部では見渡せない範囲に基礎研の活動は拡がっており、その「見渡せない範囲」の諸活動や要望などを汲み取るために、透明で公平な役員選出制度の創設、『経済科学通信』の投稿論文に対する厳格な査読制度の導入などが検討、導入されつつある。これ以外にも、遠方からの会議参加者への旅費保障制度などもご検討いただきたいと願っている。

先に書いたように、もはや基礎研はその内部のメンバーが満足すれば足りる組織といった小さな社会的存在（私はこれを「サークル」と呼んでいる）ではなく、社会に対して直接にさまざまな影響を与え、また客観的に担うべき課題を多くもつた組織に成長をしてきている。その自覚こそが「意識的努力」の出発点となろう。一層の発展を願ってやまない。

ソーラーシェアリングの開発経緯とその展望

NAGASHIMA Akira
長島 彰

I はじめに

地球上の全ての高等生物は、太陽のエネルギーのみで生活していると言って過言でない。私達の先祖もまた、江戸時代まで、薪や炭、水車、風車を使って太陽光に由来するエネルギー主体の生活をしていたことは誰もが認めるところである。産業革命以来、数10万年の人類の歴史の中で、我々ほど化石燃料に依存した時代はない。このような生活は200年後には確実に終わる「つかのまの宴」と考えられる。

一方、当初人工衛星の動力源として開発された太陽光発電は、他の発電方式とまったく異なり、発電機という回転エネルギーを電気に変換する「機械的なしくみ」を持たない。しかし効率が低く大面積が必要であり、天候に左右されるという、太陽光発電特有の欠点を指摘され、長い間電力供給の主役になり得ないと低い評価を得てきた。

「ソーラーシェアリング」とは大地に降り注ぐ太陽光を、人類の営みに必要な量を確保して、剩余の太陽光で発電を行うことをいい、農業の他、養殖漁業や牧畜、あるいは庭園、屋上等多くの場所で「広く応用できる技術」で、太陽のエネルギー(solar)を分かち合う(sharing)ことから私が名付けた新しい言葉である。

このソーラーシェアリングの考え方を普及実施することによって、太陽光発電が「大面積を必要とする」という「最大の欠点」を克服して、未来永劫の電力供給の主役になり得ることを紹介するのが本稿の目的である。本稿によって農業が本来の仕事、すなわち「エネルギーと作物」を供給する使命を得て、一層大きく飛躍することが期待される。

II 光飽和点との出会い

20年ほど前より原子力発電の事故が多発していたが、その原因を機械設計者の立場で精査した結果、原子力発電の構造には多くの弱点が存在することと、廃棄物問題が解決不可能であることににより、原子力発電の実用自体が人類史上「20世紀最大の失敗」であることを見いだし、私はその解決方法の提示を考え始めた。

太陽光発電で大電力を得るには大面積が必要であり、従来から原子力発電の代替方法としては不適と考える者も多く、その設置場所に遊休地や耕作放棄地などを太陽光発電の候補地としたこともあるが、その規模は小さく根本的な解決策にはなり得ない。

そのような中で、生物の教科書から光飽和点の存在を知ることによって、太陽光発電を農地にて行い、農作物に加えて電力も得られる可能性を発見した。

光飽和点とは、光が強くなてもそれ以上光合成量が増加せず一定になると考えられる点である(図1)。この図を見た瞬間に、農地全体が太陽光

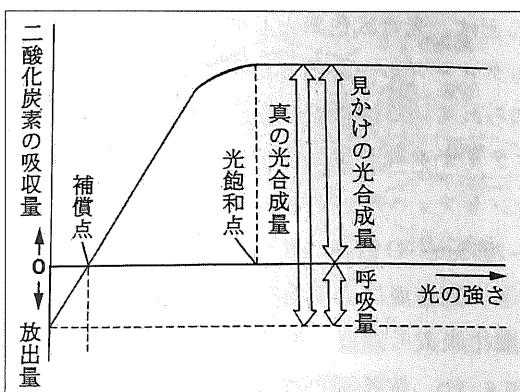


図1 光飽和点の説明図 出典：慶應義塾大学通信課程生物学教科書

発電の用地と使用可能になることを見いだし、ソーラーシェアリングという考え方により、太陽光発電が広い面積が必要という最大の欠点が克服できることになると着想した。

2004年に特許を出願したが、2006年に特許公開制度による公開の後、特許を取得するための審査請求を行わず、誰もが自由に実施できるよう放置し公知の技術とした。特許の基本精神は、ある期間の独占を許す代わりに、期間後はその技術を広く利用して、公共の福祉に役立てることにあるが、公共の福祉を最優先すれば発明の独占期間 자체を放棄することが一番望ましいと考えたからである。

III 実証試験場での定性試験

2009年にHPを作りソーラーシェアリングを推進し始めるが、その存在を知らせるには不十分であることが解り、多くの者に実際見ていただくために実証試験場を思い立ち、2010年に千葉県市原市に土地を得てソーラーシェアリング1号機を作り実証試験を開始した。

その試験方法は、図2に示すようにパネル間隔を不等にして遮光する度合いを変え、作柄を定性的に観察することである。作物の出来具合が光の強さにどの程度比例するのかを観察して、ソーラーシェアリングの有効性を確認する作業である。

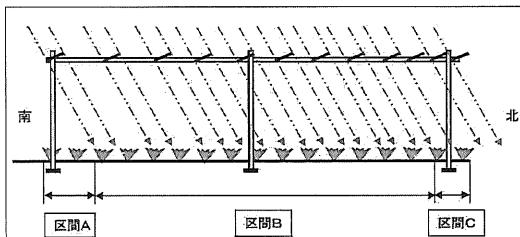


図2 南から北へ向かい遮光率を上げていく圃場での農作

2011年には東日本大震災の余波を受けたり、翌年には台風の直撃なども受けたりしているが、幸いなことにそれらを無事乗り越えて今年で満4年になった。徐々に協力者も増えて圃場の整備も

進み、ソーラーシェアリングを詳しく知りたいという多くの見学者を迎える、その数は延べ668名に達し、多くの者が全国各地でその有効性を広める活動を始めている。

IV 試験結果の考察と遮光率の定義

光飽和点の説明図（図1）は実験室上の測定結果によるもので実際の植物の葉の状態とは相違がある。強すぎる日光を受ければ植物体そのものが高温になり、生命の維持が困難になる。庭木が夏場に葉焼けを起こして落葉し枯れることからも推察することができる。従って、図1のように、光が強くなても一定の光合成が行われているか疑問がある。試験条件では温度を一定にすることができますが、実際は強い光が葉を炙り温度を上げる。そのとき、水は「光合成と自己冷却」のため両方に使用されるので取り合いとなり、酵素が働くなくなるような温度や、細胞が死ぬ温度では、当然冷却に優先使用されることになる。このような冷却重視の状況が多いほど、光合成は減り成長が阻害され、成長や実りを阻害すると考えられる。図3は実証試験の結果である。一日中日に当たる最南部の株の成長が悪く、一定のパネルの陰を受ける所に植えられた株の成長がより優れていることが解る。



図3 トウモロコシ（光飽和点が無いとされる）とサトイモが同じ傾向を示す

したがって、基本的にはソーラーシェアリングを行うことによって減収は無いと考えられる。もっとも、架台に柱があり耕耘機で耕せないとこ

NEWSを読み解く

ろが10%程度生じるので、反当たりの収穫量は減じる可能性もある。より付加価値を高めた「減農薬や有機農業」を指向して、実質的な減収を防ぐ工夫が有効となる。

ソーラーシェアリングを実施する上では、その圃場面積に対して太陽光発電パネル設置の密度が問題になる。裸地に対して何%光量が減じられるかは、季節やパネルの傾斜角度、東西の側面から入射を考慮すると、一律な定義は非常に困難である。いろいろな議論を経て、不動の遮光率として、「遮光率=パネル表面積の合計÷空中展開面積」として全ての変動要因を無くしたこの数字を「遮光率」として採用している。

V 推奨される仕様

ソーラーシェアリングを実施するに当たり、遮光率33%を実用上の基本としている。これは、太陽光発電に1、作物に2の割合で日光を分け合うよう考慮した数値である。日照を嫌う作物の場合などは、農業委員会等の説得に支障のない遮光率を採用すれば良いが、太陽光発電による収入を目的として、高い遮光率可能の作物に転作する行為は本末転倒であり、特段の事情がある場合を除き、許されるものでない。

設備は20年以上の耐久性を求められるので、毎年襲来する台風や何10年に一度の大雪、大地震に対処できるとともに、導入費用が低廉する工夫が必要である。その基本は、風荷重を小さく押さえるため、また雨だれによる圃場の障害を少なくするため、「小形で細身」のパネルが望ましい。さらに、瞬間風速60m以上の巨大台風襲来にも対処するために、傾斜角を水平にして風を逃がすことや、例えば大火山爆発による冷害時などには、作物の必要な時期に、潤沢に陽光を与えられるよう、パネルが「回動出来る機能」を持つことが推奨される。(図4、5、6参照)



図4 国内初めてのソーラーシェアリング
(適正遮光率維持) 実用農地

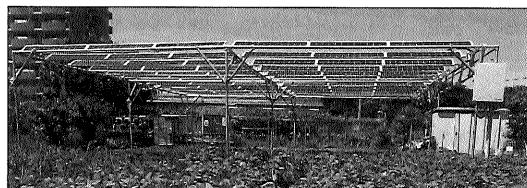


図5 茅ヶ崎市のNPOがDIYで市民農園へ設置した例



図6 白里大網市で建設途上の理想的な遮光率のソーラーシェアリング

VI 実用試験と農水省指針後の状況

ソーラーシェアリングの実証試験場の結果を踏まえ、2012年に実際の農地で実用試験を行う希望者を募集し、10名近い応募者を得るが、多くは地元の農業委員会からの許可が2013年3月にソーラーシェアリングに対する農水省の指針が出るまで保留された。一方、千葉県と富山県では独自の判断で推進され、適切な遮光率でのソーラーシェアリングが2013年春、全国に先駆けあついで完成した。(図4)

農水省の「支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取扱いについて」として出された指針は、現行の農業基本法や農地法を改正することなく、ソーラーシェアリング架台の柱の部分を「一時転用」と見なし、許可制として農業委員会が指導監督させる

方法であるが、ソーラーシェアリングを本格的に推進するには、いつまでも便宜的な現行法の運用によらずに、議員立法等によって「農業基本法や農地法」の基本的な部分を改正し届出制することが望ましい。

VII 最新のソーラーシェアリング

屋根に取り付ける太陽光発電の作業は危険で、また雨漏りなど付帯した危険も増し、人件費や工賃は高いので、太陽光発電の主要部品が安くなくても、全体の費用はなかなか下がらない。量販店からの屋根設置費用は今も 1kWあたり 35 万円程度である。言ってみれば、屋根上の設置は全体の費用のうち太陽光発電の部材費より設置の工事費の割合が高い。また屋根上は強烈な太陽光によって炙られて、温度が 70 度にも上がり、高温に弱い半導体製品である太陽光発電装置は性能や耐久性を落としている。

一方、ソーラーシェアリングではその建設に足場や重機が不要であり、また危険が伴うわけでもなく、雨漏りなども関係なく、1kWあたり約 20 万円程度と低廉になる。

1kW の太陽光発電は平均で年間 1000kWh 発電できるから、20 年間では 20 倍の 2 万 kWh が得られる。20 万円の費用で 2 万 kWh の発電であるから単純な発電単価は 10 円／kWh になる。この数字は発電単価を 20 円／kWh に設定しても太陽光発電が経済的に成り立つことを示し、配電会社等に 3 円～5 円／kWh 与える設定が可能になる数字である。

さらにソーラーシェアリングは、主要部品価格の毎年の下落と、組立の習熟等によって組立工賃がさらに下がる要素も大きく、10 年後には kW 単価が 12 万円程度にまで下がることさえ視野に入れることができる。

図 5 は、2014 年の実例として 4 月下旬から発電を始めた茅ヶ崎市の NPO が市民農園上に DIY で設置したものである。図 6 は、5 月 20 日に完成した大網白里市の 50kW の設備である。ソーラー

シェアリングを実行する上で大切な「簡易な架台に細身のパネルを傾斜自在に設置」と低廉な導入費用が実現されている。

各地の農業委員会も次第にソーラーシェアリングを認めはじめ、また金融や保険の問題もすいぶんと楽にクリアできるようになりつつあり、各地で続々設置工事が始まっている。そういう意味から 2014 年度はソーラーシェアリング普及元年と言える。

VIII ソーラーシェアリング導入の メリットとデメリット (1 反に 40kW の設備の例)

- 売電収入 約 120 万円／年 10 万円／月 が期待できる (30 円／kWh で計算)
- 圃場に日陰があり農作業が楽になる。
- 架台があるので防虫網や防鳥網等が取り付けやすくなる。減農薬指向できる。
- 放射冷却が減り地温が上がる (積雪量の減少と融雪の促進)
- 水の蒸散が減り灌溉用水が節約できる。
- 葉の冷却性が増し光合成量が増えることも期待できる。
- △柱があり農機の運転に注意が必要 (将来は柱基準の自動運転化で解決)
- △柱によって耕作面積が 10% 弱減少する。
- ×設備の保守管理に気を使い、営農を継続する負荷を負う。
- ×今の税制では資産税が付加される。土地の評価価格が変わる可能性がある。

IX メガソーラーの限界と問題

従来のメガソーラーは大形のパネルを密着し並べているが、大風に耐えるために、架台や基礎に強度が必要でこの部分の費用が嵩む。さらに図 7 に示すようにパネル下部にも反射光が入るので雑草が繁茂することは避け難く、パネル下部に作業員が立ち入れないため、その除去は困難である。

NEWSを読み解く

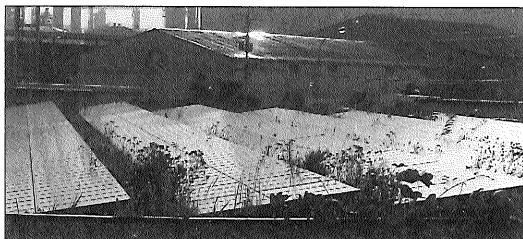


図7 雑草の猛威によりその性能を落とす姿
(川崎市浮島のメガソーラー)

また m^2 当たりの出力も70～60Wの設備が多い。ソーラーシェアリングでも40～50W/ m^2 の出力が得られるので、作物への光を不要としてパネルの合間に追加すれば、80～100W/ m^2 が可能である。したがって将来は「粗」に小形で細身のパネルを設置すればソーラーシェアリング、「密」に並べればメガソーラーとして、共通のパネルを使用することが合理的である。ソーラーシェアリング型の簡易な架台の下では、除草作業が容易に出来、作業環境も改善でき安価となる。

X 期待される経済効果と 化石燃料依存体質からの脱出

原子力発電を維持すれば30兆円、自然エネルギーに移行するには50兆円のコストと報道され、あたかも経済的に自然エネルギーが不利という見方もされがちであるが、ソーラーシェアリング(自然エネルギー)の普及による費用は、民によって投資される資金が「民に戻る」ことが特徴である。原子力発電のように一部の企業の利益になり、また廃棄物問題等で国税の費消は不要であるので比較にならないほど優れている。

日本の年間全電力消費量を10000億kWhとして概算すれば、ソーラーシェアリング1反(40kW設備)で年間4万kWhの電力が得られるので、250万haの農地に10億kWの設備で全電力量が得られ、その費用はkWあたり20万円とすれば200兆円になる。一見巨額のように感じるが、20年間で実現する計画にすれば、年間10兆円ですむ。この10兆円は民間が投資するのであるから、投資額の2倍、20兆円が民間に還元さ

れることになる。

今まで約8兆円産業である農業が、作物と共に「電力」を供給する仕事を得て活性化して、20兆円産業に変わるのである。これは、巨額の補助金によってかろうじて生きてきた農業の体質が抜本的に変わり、多くの農家が税金を納めるようになることを意味している。

したがってソーラーシェアリングの普及によって、「収穫して売って初めて収入になる過酷な仕事」である農業が、エネルギー供給を本来の仕事として再び担うことにより、毎月安定した売電収入を得て、農業経営が安定し、晴耕雨読が出来る魅力ある仕事として復活し、都会の失業問題や農業の後継者問題さえ解決出来ることになる。

そして、近代の工業主体の政策では、農業人口の減少こそが「文明の尺度」とまで言わがちだが、今後、ソーラーシェアリングの普及により、農業が再び基幹産業になり、「農業人口が増える」ことこそが「文明の尺度」になることが期待される。従って農業法人化等の推進によって、低賃金の農業労働者による農業の収益性を上げる構造の普及は、その対極であることを知らなければならぬ。

XI おわりに

持続可能な社会では、原子力発電のように希少金属など用いずに、出来る限り汎用元素を中心とした社会が望ましい。幸いなことに人類はシリコンを高純度にするだけで無限の安価なエネルギーを得ることに成功した。太陽光発電普及には大面積が必要という弱点を指摘されたが、「ソーラーシェアリング」の発案により克服することが可能になった。今後はその普及のために、あらたな法整備や、保険制度、リサイクル制度などを政策として整備して、我々は肅々とこれを実現していく政策が待たれる。

(ながしま あきら CHO技術研究所)

TPPと日本の農業 —北海道の現地調査から

NAGAHAMA Toshio
長濱 利夫

I はじめに

今年に入ってからの TPP 交渉における焦点は、日本が「重要 5 品目」としている、コメ、麦、砂糖、乳製品、牛肉・豚肉と、自動車の扱いで、日米での交渉が難航していると伝えられているが実際の交渉状況については不明である。しかし、この TPP が成立すれば、わが国の農業経営に少なからぬ影響があることの推定は各方面からなされている。

われわれは、2013 年度の神戸市シルバーカレッジの国際交流・協力コースにおけるグループ学習でのテーマとして、TPP 交渉において今後我が国の食品に及ぼす影響を取り上げることになった。その折、重要 5 品目で輸入の多い小麦、砂糖、乳製品の、日本の主生産地である北海道帯広地区を取材した。本稿では、その時に聞いた TPP に直面した小麦、砂糖の生産現場の声に焦点を当て、報告したいと思う。

訪問は、昨年 7 月上旬、小麦の刈り取り前の繁忙期であった。千歳空港からレンタカーで、富良野のラベンダー、パッチワークの丘など初夏の北海道を楽しみながら、道東帯広地区へ向かった。

II 北海道糖業（株）本別製糖所

砂糖は、インドネシアが原産地と言われているサトウキビから作られる甘蔗糖と、18 世紀になって、プロイセンでビート（甜菜）の根に糖分があることが発見され、19 世紀になってヨーロッパで生産が始まった甜菜糖があるが、北海道は甜菜糖を生産している。

北海道糖業は、昭和 43 年 2 月甘味資源特別措置法第 19 条に基づく農林大臣の勧告に従い、芝

浦製糖、台糖（現三井製糖）、大日本製糖（現大日本明治製糖）の甜菜糖部門を分離統合し、それら 3 社の甜菜糖事業部門に属する営業の一切を譲り受けた会社である。われわれが訪問した本別製糖所は、月産能力 3,000 トンを有する由で大きな化学プラント工場のような外観であった。

訪問した時には、工場は休業期であったが、生産の状況については以下のように詳細な説明を受けることができた。甜菜は 10 月に刈り取られ、原料貯蔵庫におかれ、10 月～2 月に砂糖に加工され、その後は、生産停止となる。日甜芽室製糖所のように途中まで加工し、ジュースと呼ばれる状態でタンクに貯蔵し、10 月～5 月まで砂糖への加工をしているケースもあるが、タンク増設などは多額の設備投資費用が必要で（工場建設と同額程度）本別では、投資できないとのことであった。いずれにしても、繁忙期と休業期があり、休業期には、100 人が勤務し、稼働期には 200 人程度の体制で取り組まねばならず、効率の悪いことは、分っているが、外国との競争の中で、大きな投資が出来ないジレンマを感じられた。

一方、生産工程から出て来た絞りかすは飼料に、石灰は畑の肥料に活用するなど、無駄の排除への努力は継続されている。

北海道での、甜菜の栽培は、3 月に種をまき、苗を育て、雪のなくなる 5 月にその苗を畑に植え、10 月に収穫する。直播の場合は、4 月に種をまき、10 月収穫する。育成期間が長いほど糖度が上がる所以、苗を育て、畑に移植する方が望ましいが、労働力不足のために徐々に直播が増えている。北海道全土の統計では、平成 19 年には、93% が移植だったが、24 年には 87% となった。甜菜の買い取り価格は、糖分と重さで決まるので、直播のほうが不利だが、徐々に減る人手不足

NEWSを読み解く

への対応に苦慮している。

一方、ヨーロッパは、直播で3月～10月の育成期間が取れるので、移植の手間がない。また、北海道より温度、湿度が低いので、病気も出にくいくことである。

販売は、砂糖製品と、飲料メーカーへの直売があり、飲料メーカーへの品は、味、風味で、グレード、粒径などをきめ細かく対応しているとのことである。

TPPへの懸念事項について質問すると、総務課の若い管理者I氏は、おおよそ以下のように話した。

1) 砂糖単独では、品質などの差別化がしつづく、外国産の国内港着の価格で比較すると北海道の甜菜糖は約3倍となり競争力が弱い。北海道、特に十勝では、連作障害を防ぐために、小麦、ビート（甜菜）、馬鈴薯、豆の輪作をしているが、どの一つでも欠けると、全体に大きな影響を与えることになる。（この輪作の現場が、パッチワークの丘）したがって、低価格の砂糖が増え、国産が減ると、砂糖だけでなく、他の作物への影響も大きくなる。

2) 沖縄のサトウキビは、離島で生産をしていることが防衛政策上も重要であり、経済だけでは決められない。（サトウキビの生産がなくなると、無人島となる島が多い）

3) 農業法人の話が出ているが、農業は継続することが肝要であり、一度始めたら中途で他業



図1. 十勝平野の農場風景

小麦、甜菜、豆、馬鈴薯を輪作するので、パッチワーク模様となる。（インターネット写真から転載）

オーストラリアなどでは、休耕地を設け、小麦の単作。

に転換するようなことは許されないものである。継続経営できる仕組みが必要である。

III 芽室町農協

小麦は、世界では、トウモロコシと並び生産量の多い重要な穀物であり、冷涼な乾燥地帯を好む植物である。日本でも古くから生産されている日本麵用の中力小麦は、日本の気候に適応する品種改良もあり、全国で栽培される。また、パン用の強力小麦は、近年北海道で開発、生産が始まったものであるが、全体としては輸入依存度が高い。日本人は、小麦から14%のカロリーを摂取しており重要な作物である。（cf. コメからは23%）

JA芽室の組合員戸数は643戸、面積20,063haである。昭和50年には、2,000戸であったが、57～58年に集約化され現在は、農家の一戸当たりの平均的な農地面積は、20haであり、平均年齢は52歳で全国平均65歳より若い。

生産品は、小麦、豆類（小豆、大豆）、馬鈴薯、甜菜、スイートコーン、野菜、飼料などである。小豆は伊勢の赤福、馬鈴薯はカルビーポテトチップスに使われ、野菜は、長芋、枝豆、カボチャ、ゴボウで、長芋は台湾へ輸出している。

芽室で作っている小麦は、きたほなみ（日本麵用）と、ゆめちから・キタノカオリ・はるきらり（パン・中華麵用）などとして市場に出まわっている。

パン用小麦は、国産の需要が増加しているが、まだ需要に応える生産量になっていない。

小麦は、秋まき小麦で7月25日から8日間で刈り取られること。水分28%の状態で刈り取り、12.5%まで乾燥設備（約20億円超の設備）で乾燥させる。アメリカ、カナダなどの輸出主要国では、乾燥しているので、刈り取り時にこの水分量で、乾燥工程は必要ないとのこと。

オーストラリア、カナダ、アメリカとの価格比較では、上記のように、余分な工程の有無もあるが、主には、規模の差が一番の要因と考えているとのことである。（20ha 対数千ha）

TPPに対して、農産物を担当する、ベテラン管理者T氏は、日本の食糧供給の観点も含め次のように話した。

- 1) 食糧は戦略物資と考えることもできるもので、国のために農業を守ることが必要と考えている。政府のTPPに対する姿勢がはっきりしないので、不安に思っている。
- 2) 農地を守ることは水を守ることにもなり、農業の多面的機能を理解して、日本の農業を発展させる方策を望む。
- 3) 食糧の供給と共に、廃棄の削減の必要性を感じている。例えば、馬鈴薯は収穫して、サイズの小さいもの等を選別すると、60俵が40俵になる。

IV まとめ

北海道の生産現場を訪問し、日本の食糧供給を担っている気概、地道な開発、改良に取り組んでいることを感じた。一方、人口減少、価格競争力など、課題も多い。

我が国の食料自給率は、摂取カロリーベースで、39%であり、多くの食糧を輸入に頼っている。また、国内で生産している作物の種、肥料も輸入に大きく依存している。

食物の貿易は、自給率の高い生産国が国内消費の余剰を輸出に向けており、貯蔵性が低いことから生産量に対する輸出の割合は低い。また、輸出国が限られているため（下図小麦の例参照）、近年の輸出国における干ばつなどによる不作の時は、世界的に供給不足になり、価格は高騰した。世界規模での耕作地の砂漠化による耕作地の減少（世界全体で、1年間に日本の耕地面積455万haを上回る500万haが砂漠化）と世界の人口の急増で、将来の世界規模での食料の安定供給が懸念されている中では、日本だけでなく、各国の農業を守り発展させる必要があることは、自明であると思う。

北海道での甜菜、小麦作りを見て、ヨーロッパ、アメリカなどに比べると恵まれた環境での栽

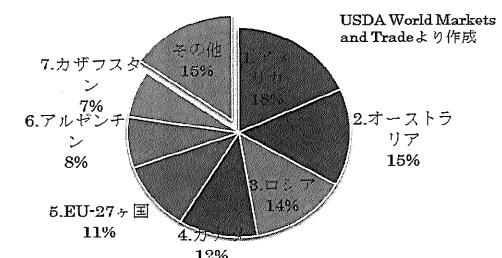
培ではないが、それを克服する技術開発、現場の改善・管理、食の安全へのこだわりなど、他の国の農業発展に寄与できるものがあるのでないかと感じた。日本の培ってきた農業技術をベースに他の国の農業発展に協力することで、日本の農業技術者との増加にもつながれば、一石二鳥である。

日本の場合、人口の減少、すなわち、農業マーケット縮小の中で、農業を発展させ、自給率も高めていくことに挑戦していく必要がある。作りすぎたら、価格維持のために廃棄というようなことをしない施策が必要である。解決策の一つは、輸出によるマーケットの拡大での需要の平準化であろう。欧米のみならず、アジアの発展で安全で品質の高い食品への需要が増えている。日本のものづくりへのこだわりが生かせるマーケットであると思う。

北海道訪問を計画するときに、各町に農協があることを知った。訪問した芽室町は規模も大きく、素晴らしい施設を持っていた。しかし、高齢化、人手不足への対策、輸出など、各農協単位での限界も感じた。

将来を見据え、農家の後継者の育成と共に農業への参入障壁を低くし、農業従事者を増やし、農業の生産から流通・販売までを担う六次産業への転換、帯広地区では見られなかったが、本州に見られる狭い土地を活用する棚田（たなだ）などによる自然環境の保護、農薬や化学肥料で農地を疲弊させない循環型農業の発展、食糧廃棄量の削減

図2. 世界の小麦の輸出量 1億5350トン2011年



世界の小麦輸出量

右図のように、アメリカを中心とした上位4か国で、世界の輸出量の6割を占めている。

日本は、自給率11%で、輸入量は635万トンで世界第5位である。

などが、日本の農業の発展には必要であるなどを考えさせられる北海道訪問であった。

TPP構想が伝えられて以来多くの問題点が投げかけられてきた。われわれも、これを機に、我が国の食料・農業問題のあり方に対して、もう一度真剣に考えなければならないのではないかと思うものである。

参考文献

- [1] 「平成24年度食料・農業・農村の動向」第183回国会（常会）提出資料
- [2] 農林水産省資料「世界の食糧需給の現状」平成19年12月
(ながはま としお 神戸市シルバーカレッジ)

京都で進む米軍レーダー基地の建設 —宇宙戦争、原発炎上、経済劣化への道

FUJIOKA Atsushi
藤岡 恒

丹後半島の経ヶ岬の突端部から西4キロに、京丹後市宇川という小さな集落があり、宇川から岬の方向に少し戻った日本海沿いの景勝の地に、航空自衛隊経ヶ岬分屯基地がある。昨年3月に、その隣に「ミサイル防衛」システムの一環となる「Xバンド京都レーダー基地」を建設する計画を米国政府は公表した。昨年9月19日に京都府知事が建設に向けてゴーサインを出し、本年5月27日に基地の建設工事が始まった。2007年に同種の米軍基地が、青森県つがる市の航空自衛隊車力分屯基地内に開設されているので、これが2番目の計画となる。

懸念の声が強くあるにもかかわらず、本年末から運用開始という日程で建設工事は進んでいる。このまま推移すると、全国で133番目、関西圏では初の米軍基地が動き出すだろう。北朝鮮が衛星打ち上げ用と称するミサイルを発射した折、破壊措置命令を防衛相が発し、迎撃ミサイルのペイトリオットを搭載した巨大トラックの部隊が国内を動き回ったにもかかわらず、目立った抗議行動は起こらなかった。北朝鮮や中国側からのミサイル攻撃に不安感を抱き、「ミサイル防衛」(以下MDと略)というものに幻想をもっている国民が、日本には少なくないからであろう。

I 「日本人の命と暮らしを守ってくれる」という幻想

米国は地上から数百キロの近距離軌道、2万キロの測地(GPS)衛星軌道、3.6万キロの静止衛星軌道に、150基余りの軍事衛星編隊を回らせている。宇宙という至高の高地から地球上の全戦力をネットワークで結びつけ、「敵勢力」の情報を諜報衛星に吸い上げ、この情報をもとに無人飛行体を飛ばし、先制攻撃する新型戦争のしくみを米国は構築してきたわけだ。このしくみは「宇宙ベースのネットワーク中心型」戦争と呼ばれた。じっさいイラク戦争は、2003年2月の米軍の先制攻撃から始まつたし、昨年12月には、戦略司令部傘下の「地球規模直撃軍団」がシリアへの先制攻撃に踏み切る直前まで行ったことはご存知のことおりだ。

東アジアも例外ではない。1994年4月、米国のクリントン政権は、核を開発中の北朝鮮にたいして先制攻撃を始めようとしたが、「朝鮮戦争では2百万人が犠牲になった。いま戦争が起きれば…、戦後の国家建設は灰となる」と韓国側が抵抗したこと、傷病兵受け入れに日本側が難色を示したこと、加えて、カーター元大統領が捨て身の北朝鮮訪問を敢行したおかげで、先制攻撃が直前に中止されたことが想起される。

今日でも、米軍との圧倒的な戦力差を考えると、北朝鮮や中国の核開発拠点やミサイル基地にたいする米軍の先制攻撃から戦争が始まる可能性が高い。そのばあい、北朝鮮や中国は残存ミサイルを応射して反撃するだろう。MDとは、敵の応射ミサイルを撃墜し、米国の新型戦争システムを守り、米軍を完勝に導こうとするものであり、日本国民の命と暮らしを守るものではない。

経ヶ岬に配置されるXバンドレーダーは、波長2.5～3.75cmの電波を用いる。通常の戦闘機搭載用の波長(30～100cm)と比べて高い分解能が得られるが、この波長帯では遠くまで電波が飛ばないので、高出力によって強制的に電波を飛ばすことになる。

ある程度の確率で「敵」のミサイルを撃墜できるのは、発射直後の低速上昇の段階を中心だ。中間段階に入ると、おとり弾頭を放出して目くらましができるし、標的近くまで来ると、猛スピードとなり、撃墜は困難となる。加えて核大国の間では、ミサイルを無人の宇宙飛行機(たとえばX-37B)の方向に進化させ、速度・進路を自在に変えることで、迎撃ミサイルを避ける計画も追求中だ。

MDによって一定の撃墜率を期待できるのは、ハマスによる即席ロケット攻撃に対して撃墜率86%を誇るイスラエル軍の「鉄のドーム」のように(『朝日新聞』2014年7月22日)技術的に大きく劣った「敵」を相手にするばあいと、発射直後の上昇段階で敵のミサイルを探知できるときだけであろう。北朝鮮や中国を念頭において経ヶ岬に強力なレーダーを配置しようとするのは、そのためだ。

技術的に遅れた北朝鮮や中国が米国の攻撃を受けた場合、残存したミサイルを用いて、どこを狙って反撃してくるだろうか。MD網を正面突破することを避けて、米軍の戦争システムの最も弱い「急所」に絞って、反撃を試みるのではないだろうか。反撃の急所となるのはどこか。サイバースペースへの攻撃を別にすれば、防御困難な3つのターゲット——①戦時体制には不慣れで警戒の弱

い日本の地上施設、②宇宙衛星編隊、③原発施設に狙いをつけることが容易に予想される。

II 反撃の矛先は地元の施設に

MDの前線基地でありながら、防御体制の貧弱なXバンド京都レーダー基地のようなところが、反撃の第一のターゲットとなるだろう。イラク戦争の開戦時に米軍は、イラク軍のレーダー基地の破壊から攻撃を始めたが、反撃のばあいも同様に、レーダー基地の破壊から始まることが予想される。そのばあい、Xバンドレーダーは可動式のため安全な場所にまず退避し、米軍関係者は地下深くに隠れ、地域住民だけが取り残され、反撃にさらされることになる可能性が大である。

III 宇宙衛星編隊への攻撃を招く

第2の標的は、米軍と諜報機関の運用する150基の軍事・諜報衛星群となるだろう。なぜならこれらの衛星は、米国が地上に設けた基地群の上に君臨し、これら基地群を統合するもっとも重要な基地、基地の王様だからだ。しかもこの王様は「横腹をさらして」巡回する「裸の王様」もある。迎撃ミサイルで敵ミサイルを直撃し、破壊するのは難しいが、軍事衛星には武器が搭載されていないことに加えて、定時に定位置を巡回するので、はるかに撃墜しやすい。

かねてから宇宙大国は、地上からレーザー光線を発射し、衛星を照射する訓練を行ってきたが、2007年1月11日、中国軍は弾道ミサイルを、内陸部の四川省西昌から、米国のミサイルでは迎撃できない垂直に近い角度で発射し、高度850キロの宇宙空間で自国の気象衛星を撃墜することに成功した。残骸は650個以上の断片(デブリ)となって、地球を周回している。対抗して米国の戦略軍司令部も、2008年2月21日にイージス巡洋艦から迎撃ミサイルを発射して、自国の軍事偵察衛星を北太平洋の上空247キロで撃墜した。MDのための迎撃ミサイルは「衛星攻撃兵器」に転用

NEWSを読み解く

したほうが、はるかに効果的なことが明らかになつた。

13年5月15日には中国が打ち上げたロケットが、高度3万6千キロの静止軌道に達した。米国の静止衛星を撃墜する能力をもつてることを中国側が誇示したわけだ（『産経新聞』2013年5月17日）。この事態を懸念して米国は、本年中に2機、16年に2機、合計4機の軍事衛星を静止軌道に打ち上げ、静止衛星を防衛する任務にあたらせるというニュースが流れた（aviationweek.com, Feb.21 2014）。果たして米空軍は本年7月23日にデルタ4型ロケットを使って2基の監視衛星を静止軌道に打ちあげた。空軍宇宙軍団のウィリアム・シュルトン司令官は、今回の打ち上げは静止軌道上の米国の衛星編隊を攻撃しようとする敵に対する抑止力であり、宇宙は今や「平和の聖域」ではないと述べたという（米国の宇宙業界紙の“Space War: your world at war”, July 23-24, 2014）。

精密誘導技術に難がある北朝鮮や中国のような国にとって、「裸の王様」を確実に破壊できる方策はあるのだろうか。原爆の中心部に少量の核融合物質を添加し、100%の核分裂を実現する「ブースト型原爆」を北朝鮮は開発したという報道が流れている。軽くて小さな核弾頭を製造する技術を獲得したのだろう（山田克哉『日本は原子爆弾をつくれるのか』2009年、PHP新書、『日本経済新聞』2014年5月23日）。この種の核弾頭を3発のミサイルに装填し、迎撃ミサイルで撃墜されないよう垂直方向に打ち上げ、高度数百キロと2万キロ、3.6万キロの空間で核爆発させるならば、「裸の王様」は致命的な打撃を受けるだろう。1960年代初めに米ソが行った宇宙空間での核実験が示したように、色鮮やかな巨大なオーロラが発生し、衛星の電子機器は数時間から数日のうちに故障をおこし、莫大な量の放射能が地上に舞い降り、「裸の王様」は横死していくだろう。莫大な資金を投じて、MDの壁を築き、敵ミサイルの撃墜率を高めていけばいくほど、「宇宙戦争」あるいは「宇宙の核戦争」を招くという皮肉な結果

をもたらすのだ。

IV 原発への軍事攻撃を引き寄せる

第3のターゲットは、福島第一原発をはじめとする日本国内の54基の原発群となるだろう。福島第一原発の1～3号機内で生まれた放射性セシウムのうち、外部に出たのは数%程度。九十数%は1-3号機の格納容器の内外にデブリ（破片）ないし汚染水という形で留まっている。これに加えて5～6号機や各種の燃料プールには、溶融した核燃料体の10倍の燃料体が無傷で貯蔵されている。仮に軍事攻撃を受けて、福島第一原発が全面崩壊する事態となれば、これまでの放出量とは桁違いの放射性物質が新たに放出され、日本列島は無人化の危機を迎えるだろう（藤岡惇「軍事攻撃されれば原発はどうなるか」、後藤宣代ほか『カタストロフィーの経済思想——震災・原発・フクシマ』2014年、昭和堂）。

宇宙衛星や原発を攻撃したり、宇宙で核爆発を起こす勢力にたいして、核大国が掲げてきた「核抑止」理論は機能するだろうか。この種の反撃を行なっても、すぐには死者は生まれない。そのため核攻撃という懲罰を与えるべきかどうか、核大国の首脳は煩悶するだろう。

V 平和と繁栄への代案はあるか

集団的自衛権の容認に安倍政権がこれほど固執するのはなぜか。これを容認しないかぎり、米国の軍事基地（衛星を含む）に向かうミサイルを撃墜する作業に日本を動員できないからだ。

「矛」は「盾」よりも強いこと、そのため「盾」を強化しようとしても、「矛」の軍拡を誘発する結果となることを核軍拡の歴史は証明してきた。1950年代のミサイル防衛態勢の挫折が60-70年代の相互確証破壊（MAD）の時代をもたらした。1983-88年にレーガン政権が推進した「戦略防衛構想」も実行不能であることが判明した。そして今、MDの幻想がふりまかれているが、3度

目の幻想も化けの皮が剥げれるに違いない。

とはいっても「宇宙の穴」に貴重な資源を投入する軍拡競争に巻き込まれていけば、丹後地域に中国・東アジアから観光客を誘致することも、工場を誘致することも難しくなる。「矛盾の商戦」で儲けるのは「死の商人」たちだけであろう。

沖縄伊江島の米軍基地の前に建てられた団結道場の壁には「基地をもつ国は基地にて亡ぶ」と書かれている。米軍にMD基地を提供する国は、経済的に荒廃する道を歩み、宇宙衛星を撃ち落とす戦争、宇宙を舞台とする核戦争、原発への軍事攻撃を呼び込み、「基地にて亡ぶ」道を歩むこととなろう。

MDの主敵はロシア・中国であり、軍事的に逆効果で、軍拡を招くと判ってきたので、カナダ、ポーランド、チェコは参加を取りやめた。最近は韓国・トルコも拒否に傾き、積極的推進派は、日本とイスラエルだけになってきた。

東アジアの紛争の大本には、朝鮮戦争が今も続

いていることがある。南北朝鮮の首脳会談で何度も合意した誓約を両国が誠実に履行し、64年目に入った朝鮮戦争を終わらせることができれば、MDの必要はなくなる。紙とインク代だけで、平和で繁栄する東アジアが戻ってくるだろう。

明治以降の日本と同様に、強兵富国の道を歩みだしたかに見える中国にたいしては、どう対処すればよいのか。対外侵略と公害をまきちらすかたちで、産業化・都市化を進めたわが日本の歩みを、日本社会自身が、徹底的に反省することが先決だ。そのうえで、「私たち日本人が犯した誤りを貴国には繰り返してほしくない」として、情理を尽くした説得を中国人におこなうべきではないか。

真実を深く洞察し、「私も変わるし、相手も変える」という立場にたつかでこそ、東アジア諸国民のあいだの相互理解が深まり、平和と軍縮の道が切り拓かれるのではないだろうか。

(ふじおか あつし 所員 立命館大学経済学部)

現地で見たタイのデモ、 クーデターの背後にあるもの

TAKADA Seisuke
高田 勢介

I タイ・クーデターへの動き 2014年5月29日

昨年10月下旬から始まったタイ、バンコクの反政府デモの広がりの中でインラック政権が12月9日に下院を解散した後、反政府勢力は選挙ボイコットを呼びかけてデモを拡大、選挙管理事務所の占拠などの混乱の中、今年2月2日に総選挙が行われた。この選挙に対しタイ憲法裁判所は3月18日に違憲と判決、政治混迷の6ヶ月が続いた。

この間さらに5月7日、憲法裁判所は2011年にインラック首相がおこなった政府高官人事を違憲と判決し首相を失職させた。政権を引き継いだ

ニワットタムロン副首相が、7月20日に予定された総選挙までの選挙管理内閣を継続することになったが、これに対し反政府デモを指導する反タクシン派で前政権の元副首相スティーブ氏は、選挙制度そのものを変えるための暫定政権樹立を主張、反政権運動のデモで首相府、テレビ局包囲を進めるなどの動きを強めた。

こうした状況の中、これまで選挙による決着を求めてきた政権支持派も反タクシン勢力に対抗する集会、デモを再開、新たな緊張の高まりが進み始めた。これまで、反タクシン派団体と政権支持派団体の双方にデモの停止を要請してきたタイ陸軍プラユット司令官は5月20日、タイ全土に戒厳令を発令、タイの政治情勢は急激な展開を見せ

るに至った。

戒厳令発令とともに反タクシン派、政権支持のタクシン派の双方へのデモ中止の要請が行われ、両派の代表による対話の場が設けられて2日目、5月22日には、陸軍司令官による行政権限把握の宣言とともにクーデターが実行された。クーデターの後の軍事政権は、国家平和秩序評議会という機関による選挙制度や政治改革の方針、新憲法制定などを目指し、新たな政治体制をつくりだそうとするものと報じられている。

筆者は、昨年12月5日から今年1月28日までの2ヶ月ほど、バンコクで反政府デモの一つの拠点となったサイアムセンター近くの知人宅に滞在しており、タイで起きていたり今回のデモの実際の様子を身近にみることになった。日本でのデモとは全く違ったタイのデモ風景を見て、家族、知人宛にこの様子をメールで送信、記録を残していくことからこの記録を要約、タイで起きた今回のクーデターの背後にある政治変動の条件など、旅行者の立場から見て考えたことを述べてみたい。

II タイ情勢 第1報

2013年12月21日

バンコクに来て5日目、12月9日には日本にも伝えられているように反政府の大きなデモがあり、滞在先の前の大通りを埋め尽くすような大群衆が数時間、午前午後と通り過ぎるのを見ることになった。日本で見られる様なデモの行列に対する警官隊の規制がまったく行われていないことに驚いたが、首相官邸前に向かう幹線道路はトップ状態、官邸周辺道路には終日20万人ほどのデモ隊が集まり政府への抗議、政権打倒の声を上げていたと聞いている。

打倒を迫られている現政権のインラック首相は、前々政権のタクシン首相の妹。2006年の軍事クーデターで政権を追われたタクシン首相が、裁判により政治汚職、政権を利用して一族の企業利益、蓄財を不当なやり方で進めてきた事実から

有罪となり国外逃亡した後、タクシンが党首だったタイ貢献党を妹のインラックが引き継ぎ、2010年の総選挙で議会の多数党となり首相になったという経緯がある。

タクシン派が支持するタクシン元首相は、2001年の選挙で政権の座に着き1997年のバーツ危機の後のタイ経済を再建するとともに、国民全体の誰もが医療を受けられる30バーツ医療を創設、貧困農民のコメの買い上げ価格の保証といった貧困者への政策を進め、貧困層の圧倒的な支持を受けながら政治を進める一方で、個人的利益のための汚職腐敗の政治家として非難されるようになり、2006年の軍事クーデターで政権追放、裁判で有罪とされた後、国外に逃亡している。

その後の再々選挙でタイ貢献党が、東北部農民の貧困層の支持による多数議席を獲得、2010年タクシンの妹が首相になり今度は、最低賃金40パーセントの引き上げを決めたあと、逃亡中のタクシンの恩赦、帰国の法律を作ろうとして、反対政党からの激しい非難が起き、今回の政権打倒のデモが急速に広がってきたのだった。

ひと月前からのデモは、政権批判のデモが次第に盛り上ってくるのに対抗して政権支持を訴えるタクシン派のデモが広がる中、12月5日には国王誕生の祝日に国王の演説があり、政権派、反政権派のデモ指導者にたいし、双方の話し合いによって団結して国民を守ってくれるように呼びかけたことから、12月9日の反政権デモに向かってインラック首相が国会解散を表明、バンコクの街は平静を取り戻す状況となった。

デモで国会解散をしてみても貧困層の支持は堅く、選挙では現政権の継続は必至というのでこの後も反政権派は選挙制度そのものを変えるための大規模なデモを繰り広げるという話になっている。貧困者に金をばらまき多数の支持を得て政権を握り、政治汚職をするようなタクシン派の政治のあり方に対し選挙制度を変えない限り政治腐敗

は防げないというのが反タクシン派、反政府デモの主張だという。

III タイ情勢 第2報

2013年12月23日

その後のタイ情勢、昨日また大規模な反政府デモがあった。滞在先のすぐ近くサイアムセンター前の大通りの交差点を占拠して設けられたアジテーションステージを囲んだ大群衆が、政権打倒の演説に歓声を上げているのを見てきた。まずはこの光景、日本では考えられないようなものだった。市内交通を広範囲に遮断する様な反政府集会が、警察による何の規制もないのも不思議なことだが、集結の場所に行ってみて面白かったのは、デモ用グッズのタイ国旗を模した3色テープにハイツルをつけたものから国旗の手旗、プラスチック製の手拍子用具、国旗のブローチ、頸飾りなどを路上に広げて売っていることだった。

デモに参加する人々はデモ用グッズを次々と買っては首から下げたり、パタパタと打ち鳴らしたりお祭りのような雰囲気で、道路上に立ち並び、莫産などを敷いて座り込んでいる姿には、あまり深刻な様子はみられない。演壇上から激しい言葉で呼びかける反政府指導者のアピールの言葉に応えて、集会参加者たちはほとんど全員が首から下げているハイツルを吹き鳴らし、手拍子道具を打ち氣勢を挙げて、その音の激しさは耳をつんざくようなという言葉ぴったり。繁華街の店は開店してはいるもののデモ参加者とショッピング客が入り混じり商売になっているかどうかは分からぬ。サイアムセンターのほか同じようなバンコク市内各方面のショッピングセンターの大通り5か所を占拠、それぞれ数万人が反政府デモに結集した後、首相官邸付近の民主記念塔広場への行進に向かうというものだった

反政府デモが訴える政権打倒の主張は、2001年に政権に着いたタクシン首相は、30バーツ医

療制度、貧困農民への3年間の負債返済猶予といった政策の一方で政治的汚職と自派関係企業の特権的利益を図るという、選挙目当てに国民に金をばらまき不正を働く政治の在り方は国際的にも恥ずべきことだとして、富裕層と都市住民の支持を広げデモが組織されてきている。これには、マスコミも同調している傾向はある。しかし選挙をすれば、タクシン派の政権側が確実に多数を取るという可能性があり、反政権側としては、選挙ボイコットを宣言、議会制度、選挙制度の根本的改革を進めていくのだ。

「どんな不正があっても自分の利益になるのなら選挙で支持するという無智な貧困者」と「国家の法秩序を守ろうという教育ある市民」が、ともに1人1票という選挙制度のもとでは、国家が成り立たなくなるというのが反政権側の改革のアピールとされている。そしてこの改革の内容には、タクシン派の支持が多く人口の多い東北タイ農村部での得票数に対し、一定の教育歴のある人とそうでない人による投票者とに分けた投票数による得票配分の調整によって、選挙が利己的で無智な貧困者の支持割合を減らすことが出来ることも言われている。こういった考え方方がバンコク市の市民の間で支持されデモの広がりの背後にみると見える。

7年前の軍によるクーデター政変の時と比べると軍の動きがあまりでていないこと、警察の規制がほとんどなく、今は政府支持派が対抗していないことがあって、デモが大きく盛り上がりついても緊張が見られないというのが今の状況。それにもうひとつ不思議なのは、今から40年以上前に当時の共産党とその支持者が歌っていた革命歌が、反政権デモの中で高らかに歌われていることだ。当時の共産党の運動が、厳しい弾圧とその後の政治の歴史から完全に消滅した中で、反政権側の歌として復活してきているのは何と見ればよいだろう。貧困者の支持を得ている政権を倒そうというデモで40年以上も前に共産党支持者が歌つ

NEWSを読み解く

ていた革命歌が歌われているのだからなんという皮肉な話だろうか。

反政権デモの参加者の大部分は、準貧困者と思われる人たちと見える。デモに参加しているのは、ともかく政治への不信、社会的な不満をあらわすに何かのきっかけを求めている人たちであることは確かと言える。その解決の方向が見えないため様々な混乱を生んでいるのが、タイに限らず世界の政治の現状かも知れない。

IV タイ情勢 第3報

2013年12月26日

12月24日の朝日新聞の記事では、来年2月行われる選挙手続き受付の政府機関が、反政府側の動員による座り込みで封鎖されていることが報道されている。これに対し政府権力機関からは何の排除も受けないまま、選挙登録をしようとする人たちへの妨害行動に発展、デモ隊が政府機関の建物に乱入する騒ぎの中で警官1人の死亡と双方100人ほどの負傷者がでたというニュースがあった。

これまでのデモ報道では、タイのテレビ各局とも、22日の反政府デモの実況、演壇上からの政府非難演説、政権打倒の呼びかけを完全中継、国民大衆への反政権のアピールが十分に伝えられている。日本などでは、反政府側のアピールが、長時間一方的に放送されることなど考えられないことだ。

インラック政権が引き継いだ、タクシン政治のタイ東北部農村住民、貧困者救済の政策により実際の生活改善の恩恵があった人たちに対し、反タクシン派による腐敗政権打倒、政治改革推進という主張がどれだけ共感を呼ぶものか、タクシン派への支持が失われるものではないと思われる。

これまでのタイ政治での一つの特徴として政治党派間の対立が激しくしくなった時には、軍事クーデターが繰り返されてきたことがある。ところが今のところその気配はあまりなさそうだとい

われている。今のところタクシン派による反政権デモに対抗する動きがほとんど出でていないことが軍事クーデターへの懸念を生じさせていない理由なのかも知れない。

タクシン政治がすすめてきた農民保護のための米価政策、貧困対策としての最賃政策、国民福祉のための医療政策、どの一つを挙げても近代国家として実現すべき基本的政治課題であり、こうした国民福祉的政策は、一般国民の大多数が支持する政策として世界中で求められてきてはいることは疑いのないことだ。しかし、そのことがなぜ世界中で実現の方向に向かないのか、このための一つのやり方としてタクシン政権が実行してきたことについて、なぜ今日のような混乱が起きているのかを考えなければならないのではないか。実際問題としてタイ国家としての現在の財政状況、インフレの進行や金融態勢の混乱の兆しといった国家経済への懸念の広がりがあることも事実かもしれない。しかしこれは、必ずしもタイ政治だけに限ったこととはいえない。こんなタイの政治状況といま日本で起きていることを、比較して考えてみると、謎は深まるばかりといえるかどうか。

V タイ情勢 第4報

2014年1月13日

2014年を迎えてバンコクは、今日から首都シャットダウンデモ再開ということで幹線道路が遮断状態となった。マーボンクロン交差点が市内道路占拠の中心のひとつということなので行ってみた。信号機の上にある道路交通状態の標示版には、各方向の道路が全て赤表示、遮断状態あることを示している。朝7時ころから市内、近郊各方面から、車やバイク、歩いて集まってくる人たちの群れが続き、10時過ぎに行ってみたところでは、道路から歩道まであふれるばかりの群衆、手に手に持ったプラスチックの拍子具を打ち鳴らしホイッスルを吹き鳴らし一斉に気勢を上げるお祭り騒ぎの様な風景は日本のデモとは全く違った姿

だった。

こちらのTVで見たNHKの昼の放送でもバンコクのデモの様子が報道されていたが、デモ参加者の雰囲気はあまり伝わっていないようだ。またこれまでの日本の新聞などに報道されているバンコクデモの記事では、デモ騒ぎの政治的背景としてタクシン派のインラック政権が政治腐敗隠ぺいの一方、貧困者保護政策によって貧困者層からの固い支持があり選挙によっては現政権を倒すことができないことから反政府デモが起こされているという問題は、殆ど伝わっていないということもある。

いまアジアの新興国での経済発展とともにさまざまな社会矛盾が広がりつつある中で、貧困者層への政治的対応の流れがどうなってきているのか、あまり知られていないことも確かだ。バンガラディシュでの最低賃金の3倍引上げ、インドネシアでも最賃の倍近い引き上げや医療保険制度の創設の動きとかはあまり話題とされたこともない。タイのインラック政権が昨年40%の最低賃金の引上げを実施したことを知っている人はどれだけいるだろうか。

VI タイ情勢 第5報

2014年1月20日

13日から始まったバンコクの反政府デモ、バンコク市内の繁華街の七ヶ所の主要幹線道路を占拠してバンコクシャットダウンするということで1週間が過ぎた。バンコクの中心部道路交通はマヒ状態の中、BTS高架鉄道、地下鉄だけは普通営業、バイクタクシーは急ぎの客を運ぶのに便利に使われている。この数日は占拠範囲が縮まって車の通れるところも広がり、何とか市民生活は平穏に送っているようだが、大被害を受けているのは、ホテル、観光関係の飲食、物品販売業、この先の見込みが立たない状況だ。

マーボンクロンの交差点には、デモ隊は道路上

にテントを張っての野宿、集まってきた車の中に泊まりこみ、交差点の占拠が続いている。昼間は、官庁街などへのデモ行進に向った後、夕方には交差点の中央に設置したステージの前で車道から歩道まであふれるばかりの群衆が手に手に持ったプラスチックの拍子具を打ち鳴らしホイッスルを吹き鳴らし一斉に気勢を上げるお祭り騒ぎが続いている。

いつもはたくさんの車で渋滞を繰り返している車道いっぱいに、あちこちから来た露天商たちが店を開いてデモグッズからいろいろな食べ物、揚げ物からスイカ、パパイヤ、パイナップルの切り売り、かき氷まで、縁日そのものと言った風景。歩行者天国の様になった大通りをデモの人達が行ったり来たり、交差点に設けたステージの周辺は音楽を聴いたり演説を聴いたりという人たちが席を敷いてしゃがんだり横になったりしていて、あまり緊張感がない。

国際ニュースでも伝えられているが、この数日、デモ拠点から政府官庁街に行くデモ隊に対し爆弾を投げつける事件が2回発生、60人以上が負傷2人が死亡という事件が起きたが、あまり大きな騒ぎにもならず、同じような調子で、デモ隊の行き来があり、街の人達は普通の暮らしを続けている。

今度のデモでは、政権支持のタクシン派は昨年11月以降デモを組織しておらず、警察も厳しい取り締まりをしている様子もなく、あまり緊張感がないというのが、奇妙な感じだ。政権支持派と反政府側が、デモによる対抗関係を拡大し、やがて暴力行為、破壊行為へと緊張関係が拡大、政治的混乱状態からクーデターへというのが、どこの国でも起きていること、タイもそれが繰り返されてきていた。

VII タイ情勢 第6報 2014年1月22日

バンコクシャットダウンデモ、今日で10日目、発砲事件やら爆発事件やらこの数日、海外のニュースでは、緊張状態を伝えているが、街の様子からはあまり変わった様子が見られない。それというのも、警察などの厳しい規制、デモに対する政府側としての強圧的対応がないのが、緊張感を感じさせない原因と言えるようだ。

警察の規制、政府による厳しい対応さえなければ、デモ参加者の方では反政府の指導者の激しいアジテーションの割には、政治に対する不信、社会的な不満のはけ口として解放感を感じているかのような雰囲気になっていると見える。いっぽ

う、反政府側政治家と結んだ支援企業団体がスポンサーとなってデモ動員ための炊き出しづか、拠点設置や地方からの動員費用を出しているというニュースも流れていることだ。

そんなわけで、今度のタイの政治騒動は、なかなか複雑な背景が絡んでいるようで、これから世界の政治経済情勢を読み取っていくうえでのいろんな問題を、垣間見させてくれていると見える。マスコミの対応、政府の対応、反政府勢力とデモ動員の実態、経済情勢などとともにこれまでのタイ王国でのタクシン、反タクシンの政権の変遷という歴史の流れからは政治というものの不思議さ、興味ある姿が見えてくる気がする。

(たかだ せいすけ もと東京社会医学
研究センター理事 研究員)

愛媛県自治体問題 研究所設立 40 周年記念講演会

「『ドイツのエネルギー転換と 再生可能エネルギーで村おこし』にどう学ぶか」

〔主催〕 愛媛大学社会連携推進機構

〔共催〕 愛媛県自治体問題研究所

基礎経済科学研究所

日本学術振興会アジア研究教育拠点事業

〔協賛〕 愛媛県農業協同組合中央会

〔日時〕 2014 年 3 月 15 日（土）13 時 30 分～16 時 30 分

〔場所〕 愛媛大学総合情報メディアセンター・メディアホール

愛媛県自治体問題研究所理事長

小淵 港

愛媛県自治体問題研究所設立 40 周年を記念して、去る 3 月 15 日、愛媛大学を会場にドイツにおける再生エネルギー利用に関する講演会を開催しました。

テーマは、「『ドイツのエネルギー転換と再生可能エネルギーで村おこし』にどう学ぶか」でした。充実した内容の講演会でしたので、当日の講演とコメントを本誌に掲載することにしました。この機会に、講演会を実施するに至った経緯を、簡単に振り返っておきたいと思います。

研究所設立 40 周年を迎えて、何か記念になる催しをと相談していたところに、京都の基礎経済科学研究所から、松山市で春の研究交流集会を開いて欲しいという依頼がありました。両研究所共催の形で四国における再生エネルギーの取組を取り上げてはどうかと思い、専門の村田武先生に相談しましたところ、丁度ドイツから人を呼ぼうと計画しているところだ、とのことでした。村田先生が、再生エネルギー研究のために度々訪れているドイツから、調査活動で交流のある関係者を呼ぼうという計画でした。その後話は順調に進み、農林中央金庫総合研究所の招きで来日する A. ヴィークさんと M. ディーステルさんのお二人を、2 泊 3 日の日程で松山にお招きできることになりました。

講演会当日は両研究所以外からも多数の参加があり、80 名を超える参加者で盛会となりました。会場を提供頂いた愛媛大学、協賛を頂いた愛媛県農業協同組合中央会にお礼申し上げます。通訳をしつつ司会の労をとって下さった村田先生、丁寧なコメントをして頂いた和田先生、総合司会の赤間先生、どうもありがとうございました。そして遠路松山までお越し下さり、貴重な講演をして頂いた上、本誌への講演内容の掲載を快諾されたヴィークさん、ディーステルさんに感謝申し上げます。

なお講演内容のテープ起こしと、小見出しを付けての文章化は、堀川孝行の尽力によることう付け加えています。

基礎経済科学研究所 2014年度春季研究交流集会 特集にあたって

基礎経済科学研究所理事長

中谷 武雄

基礎経済科学研究所2014年春季研究交流集会は、3月15～16日に愛媛で開催され、翌日にはエクスカーションも実施されました。

大会第1日目の午後（13：30～16：30）は全体セッション「ドイツのエネルギー転換と再生可能エネルギーで村おこし」（愛媛大学総合情報メディアセンター・メディアホール）のテーマで、愛媛大学社会連携推進機構主催、愛媛県自治体問題研究所、基礎研、日本学術振興会アジア研究教育拠点事業が共催となりました。早くから愛媛での集会準備をされた淵さんが、愛媛自治体問題研究所の理事長でもあり、同研究所の40周年記念事業と同時期となることから、合同企画となりました。

ドイツは2022年までにすべての原発を停止させることを宣言し、世界から注目を浴びています。これが可能となったのは、たんに3.11の衝撃だけでなく、早くから再生可能エネルギー生産の拡大に力を入れるとともに、それを電力買取制によって地域の起業＝企業活動として実績を積んできた経緯があります。「100%再生可能エネルギーで村おこし」運動が全国で成功裏に展開されていますが、その主体が協同組合です。ドイツ協同組合ライファイゼン協会と農業者同盟の専門家を松山まで招請し、シンポジウムを開催することになり、基礎研はコメントータを分担し会を盛り上げました。地域固有の再生可能エネルギー源を活用した事業が、協同組合によって成功裏に展開されている事例は、これから日本や地域、地域経済を考えるうえで有益でした。

2日目、午前中は分科会。3会場で9本の報告がありました。午後からのエクスカーションは、西予市の無茶々園を訪問。松山での開催は、12年ぶりです。前回も無茶々園を訪問し、創設者の片山元治さんからお話を伺いましたが、今回は、最近増えている海外からの研究生受入の対応のためベトナムを訪問中のためお会いできませんでした。『経済科学通信』第101号（2003年4月）に片山元治「明浜町・無茶々園—その歩みと活動— 現地からのリポート③」も掲載しています。

色々とお世話になりました小淵さん、赤間さん、村田さん、和田さん、そして松本さん、他の皆様に感謝します。

ドイツにおけるエネルギー転換・ 再生可能エネルギー協同組合の役割

Dr. アンドレアス・ヴィーク

I はじめに

こんにちは。ご招待いただき、このような講演会に参加できることを大変喜んでおります。私はアンドレアス・ヴィークと申します。ベルリンにあります、中央団体であるドイツ協同組合・ライファイゼン協会で働いています。

我々の協同組合、連合会に当たりますが、全国に5700ほどの協同組合があり、組合員1870万人を有する協同組合の中央組織です。日本もドイツも100年以上の協同組合運動の歴史を持つ国ですが、ごく最近の新しい動き、エネルギー協同組合についてお話しします。

この中央組織の役割は、ドイツの首都ベルリンでの活動、ブリュッセルというのはEU（欧州連合）でのロビー活動、これが一番重要な活動です。あと傘下組織の会計・監査、法律および税務相談などを行っています。日本でも協同組合には長く築き上げられてきた歴史があります。100年余前に最初の組合法を制定する時からの関わりであります。

II 協同組合セクターはどうなっているか

私たちの協同組合セクター、ドイツでは今、協同組合セクターはどうなっているかをお話します。

まず1,101を数える協同組合銀行、1つはライファイゼンの流れを汲むライファイゼンバンク。それからシュルツ=デーリッツの流れを汲むフォルクスバンク。これをあわせ、全国に信用協同組合がこれだけあります。ドイツにおける農業協同組合、これをライファイゼン協同組合と言います。ドイツに2,452のライファイゼン協同組合があります。今朝JAおちいまばりの「さいさいきて屋」を視察し、とても感心しました。日本での総合農協と同じようになっています。2,000の住宅協同組合がドイツの特徴、1,960のサービス協同組合、285の消費者協同組合がある。消費者協同組合いわゆる日本の生協ですが、これはそれほど多くありません。

III エネルギー協同組合はどういったものか

先ほど全体の協同組合の数を言いましたが、最近、この10年で800のエネルギー協同組合、ドイツにある協同組合の約1割が新設されたエネルギー協同組合です。約20万人が800のエネルギー協同組合に参加しており、この声・提案なり要請を、中央組織として政府に伝える。こういう役割、特にエネルギーを「原発から脱原発」へ、さらに「大きな発電所から地産地消型の地方分散的な発電方法」に、エネルギー転換を提案していく役割を担っています。

このグラフ（図1）を見ていただいたらわかりますように、800の協同組合が2010年からほんの5、6年の間に急増しています。2008年のところから急増し、20万人の組合員に急成長しています。こういうなかでエネルギー協同組合が何をしているのかをお話したいと思います。

800を数えるエネルギー協同組合の参加者は圧倒的に個人です。この個人が新設の協同組合に出資をしています。92%が個人で、あとは農村の協同組合や協同組合銀行であったり、極々少数ですが、地方自治体・公共施設・教会まで出資者になっています。それではどれくらいの金額の出資がなされているのか。右側のグラフ（図2）を見ていただきますと、平均では1人あたり3,125ユーロ（1ユーロ140円換算で約44万円）です。左側のグラフですが、最小がいくらかというと10ユーロ（約1,400円）、これは日本の生協や農協の準組合員になるとあまり変わらない金額でしょうか、こうなっています。大変重要なことですが、平均3,125ユーロと言いましたが、最小が10ユーロ。エネルギー協同組合にできるだけたくさん的人が出資できるように、という主旨です。協同組合は、できるだけたくさん的人が参加して民主的に運営管理する、そういう組織です。ドイツの協同組合の中で民主的な管理、一人一票制の原則をきっちり守っているので、アンケート

をとっています。そのアンケートの結果から「どのような理由から法的形態として協同組合を選択しましたか？」というと、「民主的な意思決定」というのが非常に高いです。「民主的な運営」というのを強調しておきたいと思います。

IV 重要な2つの動機

このことは大変重要なことです。「なぜあなたがエネルギー協同組合を設立したのか」という動機を問う回答で、2つの大きなポイントがあります。1つの回答は、ドイツにおけるエネルギー転換に自らも参加をしたい、地域のエネルギー資源を活用したい。そういう動機が第一です。「地域の価値創造の推進」とありますが、地域の価値というのはエネルギー資源を活用すること、もうひとつエネルギー転換で重要なのは、原子力エネルギーからの段階的脱出というあります。この2つ、「再生可能エネルギーを推進し、環境を保全し、脱原発」「地域の資源を活用する、地域再生のためにエネルギー協同組合を設立する」というのが主たる動機の2つめです。私はこの2つの点が結びついていることが重要だと考えます。大きな意味での脱原発・エネルギー転換と同時に、地域の価値創造の推進という、地域における経済循環を再生していくことが重要だと、この2つが結合しているということを重視したいと思います。

エネルギー協同組合が800に増えていく過程で、設立時点では出資者わずか42名、これが数年間に平均200名を超えることになりました。このエネルギー協同組合が地域での評価を得ているということだと思います。

V 具体的なとりくみ 太陽光発電

では、具体的にどういうことをやっているか。3つの分野があります。太陽光発電、風力発電、地域暖房、バイオガス発電施設で発電をし、そこ

から出る廃熱を利用して村の中に配管し地域暖房を敷いています。個々の住宅で暖房をやるのではなく、温水管を村の中に通して暖房に使っています。

太陽光発電はディーステルさんの報告の中で出てきますが、写真はグロスバールドルフ村のサッカー場の太陽光発電、観客席の屋根にソーラーを貼ったものです。太陽光発電は村の中で何人かが初期投資のための出資を行い、ソーラーパネルを貼ります。初期投資額が全部出資金でまかなえるわけではなく、ほんの1割から2割、多くとも3割くらいを準備します。なぜこの共同太陽光発電事業が事業化できたかというと、ドイツの再生可能エネルギー法（AAK）があるんですが、これが2000年に施行されて、固定価格買取制度が導入されました。日本の2012年7月施行の固定価格買取制のモデルになったのが、このドイツのAAK、これがあるから共同出資して太陽光発電協同組合を運営できるのです。今ドイツでは太陽光発電、ソーラーパネルを貼るというのは激しい勢いで、この間進んできています。個人で住宅の屋根に貼るところから、さまざまな形で、企業家は大きな企業の所有する土地、建物の屋根などに多くの太陽光パネルを貼って太陽光発電を推進しています。ところが共同住宅で屋根がないとか資金がそれほどないという場合に、まさにエネルギー協同組合が共同出資によって事業化できる。そういうことなんです。先ほど言いましたように、初期投資の出資額が小さく抑えられているということに意味があります。これならばたくさんの人が共同で立ち上げる時に参加することできます。共同で立ち上げることによって、最終的にはかなり大きな規模の太陽光発電が可能になります。これは地域経済循環、一定の規模のエネルギー協同組合を立ち上げていくことで、地域への価値創出になります。まず太陽光パネルを貼るために地元の施行業者に仕事を提供する。それから出資金以外の初期投資額、7～8割分を地域の協同組合信用金庫、ライファイゼンバンクやフォルクスバンクが融資できる。それからエネルギー協

同組合が事業を行い、地方税を還元できる。こういうことから地域経済循環に大きな貢献することができます。

こういうエネルギー協同組合を立ち上げることによって、地域の再生にもなるし、活性化するために地域の意識を変えられます。その次に新しい何かの事業を興していく。そういう非常にポジティブな役割を地域に果たすことができるわけです。

VI 具体的なとりくみ バイオガス・地域暖房

2番目の例をお話します。地域暖房、日本ではバイオガスと呼びます。バイオガス発電もそうですし、バイオマスの木材チップを燃やして熱を取りることもそうです。この熱エネルギー、つまり温水を共同で生産して村や地区に配管することによって個別の暖房ではなく、共同して熱エネルギーを確保できます。このことによって地域でエネルギーの自給、エネルギーに関する地域自立が可能となります。市民による市民のためのプロジェクト、この中で地域で起業家、起業するというような役割を村の中に残していく、そういう役割を果たすことができます。これは、リーバーハウゼン・エネルギー協同組合の事例でもあります。

VII 具体的なとりくみ 風力発電

3番目に風力です。シュタルケンブルク・エネルギー協同組合の事例です。市民が自分たちの風車を建てることをしないと、風車は必ず騒音や低周波等の公害源になるわけで、それゆえに「合意」が非常に重要になります。市民が共同して「合意」で設置するという事例です。

風力発電のために、風の力を落とさない。そのためには、その周辺で建物を建てないとか協定が必要になるわけです。そうなると「総論賛成、各論反対」になってしまないので、「村の中にやるの

はいいが、ここに建てるのはダメだ」。これをどう克服するのか。風車はその問題を必ず抱えるわけです。その克服の典型的なモデルになります。

当然そこは、この風力発電からの収益が確実に地元に落ちるということになると思います。「うちの裏庭にはお断り」問題をどうするかには、確実に地域落ちるということ、先ほどお聞きしたら350万ユーロ、5億円の出資金全額を地元で出資しました。当然、配当が発生すれば手元に残るわけです。ドイツでも風力発電については、あちこちで反対運動もあるわけです。騒音・振動問題もあるわけですから。それを克服するためになるべく大きな風力発電ではなく、村ごとに、先ほど5億円といったのは、せいぜい風車が数本しか立たない規模で作って、みんながきちんと出資する。平等に出資をして平等に利益を得る。これが反対を打ち破っていく、合意していく基本になります。

最後に、簡単にもうひとつの事例を紹介しますが、大規模な太陽光発電、メガソーラーです。19の自治体や地域企業が共同参加でやっています。こういう形で、私たちが仲介組織として提案しながら、自治体に出資を呼びかける。特にこれは自治体が出資の中心になってもらうという多様な地域プロジェクト実現のための共同「アンブレラ組織」、傘の役割を協同組合連合会が果たしているわけです。おそらく1000キロワットぐらいです。

VIII エネルギー協同組合の メリット

まとめますと、エネルギー協同組合のメリット、これがどこにあるのか。第1に、「異なる関係者の利益調整」。利害関係の異なる、農民・市民・企業、こういった関係者の利益調整が協同組合ならばできます。「合意形成」をやるときに一番の基本は、出資をして所有権を持つこと、新しいエネルギー協同組合がエネルギー施設の所有権を持つということが重要です。それを協同組合は可能にします。重要なのは3番目の「地域の価値

創出」。地域にどういうエネルギー資源があるのか、地域を見直して、それを共同で事業化していくという役割を協同組合は持っています。協同組合の有利さは小額の出資者であるか、多額の出資者であるか関係なく、そこはフェアに、一人一票制の原則に基づき、「社会的公正」を維持できます。エネルギー協同組合で大事なのは、その目的が利潤目的ではないわけです。地域にきちんと再生可能エネルギーを供給していく。これが大事な目的です。それが「メンバーニーズへの対応」ということだと思います。協同組合も「安定性」「持続性」が重視されるわけです。村の森を切り尽くして、大量のエネルギーを供給するということではなく、持続性、安定性が協同組合によって確保されます。

最後に「持続可能性」、協同組合が投資を目的にして、そこから利潤を上げるということではなく、エネルギー協同組合を起点にして、新しい事業を村の中に起こしていく、そういう糸口になる。そのことを通じて「持続可能性」を確保できるということです。

IX 協同組合は安定的な事業形態

最後になりますが、協同組合という事業形態が非常に安定的なものなんです。それを実証したのが、リーマンショック以来の世界大不況の中でドイツの協同組合の銀行は1行として潰れていないということです。地域住民に安定した預金口座を開いて、信用のおける協同組合銀行であるということが証明されています。協同組合というのは非常に安定した企業形態であるということを最後に強調しておきます。

ありがとうございました。

(Dr. アンドレアス・ヴィーク ドイツ協同組合、ライフアゼン協会、エネルギー協同組合事務局長)

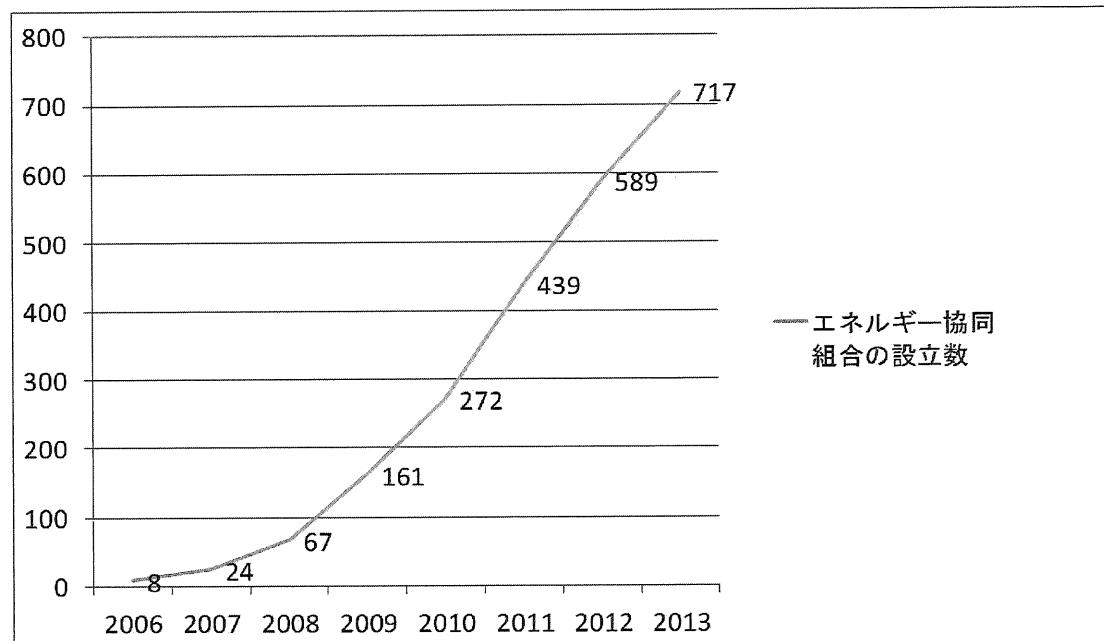


図 1

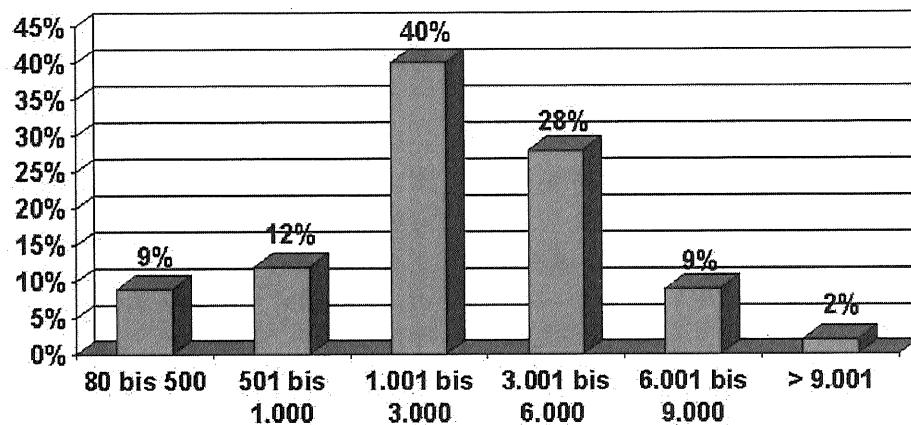


図 2

村のための村のエネルギー

フリードリヒ・ヴィルヘルム・ライファイゼン・エネルギー協同組合
農村におけるドイツのエネルギーシステム転換の推進力

ミヒヤエル・ディーステル

I はじめに

日本にお招きいただいて、今日が2日目です。今格闘しているのはお箸の使い方、昨日の昼食から格闘しています。

私はミヒヤエル・ディーステルと申します。バイエルン州の農業者同盟の小さな支部の事務局長をしています。農業者同盟を補足しておきますと、全農家が参加している政治組織、県の農協中央会的なイメージ、全員が参加して賦課金もちゃんと払っている政治団体です。その事務局をやりながら、各農家の経営相談、会計相談、こういったいろんなことをやっています。私の講演のタイトルは書いてあるとおりですが、フリードリヒ・ヴィルヘルム・ライファイゼン・エネルギー協同組合がドイツのエネルギー、村でのエネルギー転換にどういう力を持っているかをお話ししたいと思います。

II アグロクラフト社のあるレーン地方

レーン・グラブフェルト郡、バイエルン州の最

北端、地図ではバヴァリアと書いていますが、これは英語でバイエルン州のことですが、この北の外れ1000平方キロほど、東京都より少し小さい。真ん中の色がついているのは、この郡都パート・ノイシュタット・アン・デア・ザーレです。バイエルン州の一番北の外れ、辺境といった方がいいでしょう。ここに数字を説明してあります、東京都の約半分の面積ですが、人口わずか87,076人。時間がもったいないので省略します、あとは読んでください。

レーン・グラブフェルト郡、レーン地方はユネスコの自然保護区で、世界自然遺産というのもあります。こういった丘陵、ゆったりした地形のところです。けっこう閉鎖的なところで、この地域の人たちはあまり外に心を開いていないと思います。

農業機械銀行（マシーネンリンク、Maschinenring）、機械を個別の農家が持っているのを共同で利用しあう、こういう組織です。その組織と農業者同盟のグループが出資して、コンサル会社アグロクラフト社を立ち上げました。ここにありますように再生可能エネルギープロジェクトを推進し、農業、農村開発計画、着手、実行及び最適化を行う。日本で言う再生可能エネルギー推進コン

サルタント会社です。ここに象徴的な土壤、1平方メートルで、ミクロ的マクロ的に見て最適な条件をどう作っていくかということを考えます。農村地域においてはまさにこの土壤がどういう役割が果たせるかというのが決定的に重要な問題です。この農村の土地は100%食料生産のために使われてきた土地です。

III 40のエネルギー協同組合を立ち上げ

太陽光に関しては、グロスバールドルフ村で、村民が出資して有限会社組織で発電を行っています。また村の大きな有限合資会社、会社組織がちょっと日本と違いますが、日本の株式会社と理解してもらえば。会社組織を立ち上げてきました。150～250戸の村単位で8つの発電所を、バイオガス発電施設、家畜の糞尿を元々の原料にして、メタンでガスエンジンタービンを回して、電力を取るという施設を村単位で、あれだけすでに立ち上げています。

バイオコークスと言って、コークスは石炭を乾留することで出てくる、溶鉱炉に使うコークスです。そうではなくて圧力を加えて木材チップだとか食品加工残渣なんかに強力な圧力を加えて炭化の直前までいく、これをバイオコークスと呼んでいます。補足すると、日本では近畿大学の北海道恵庭市にあるバイオコークス研究所が最先端で、実用化しているのは豊田自動織機が自動車のエンジンを造っています。エンジン部分は普通の鋳物ではダメで、高熱を発するキュボラ炉で鉄を溶かす必要がある。その高熱にバイオコークスが使われます。日本でもそういう研究がありますが、ドイツで新しいのはバイオコークスの分野だと、新しく組織を立ち上げました。2013年の3月までにレーングラブフェルト郡とその周辺で40のエネルギー協同組合をアグロクラフト社は立ち上げました。

IV 3・11後、ドイツは脱原発へシフト

福島第一原発事故後、ドイツは脱原発を政府が決定しました。この事故が起こる前、社会民主党と緑の党のシェレーダー政権は「止める」と言っていたのに、メルケル首相は「もう一回原発を使う」と言っていたんです。原発をさらに使い続けるというメルケル首相が、ほんの数ヵ月後にこの3・11の事故が起って、最終的に原発を止めるという決定を、メルケル政権はせざるを得なかつたわけです。私が住んでいるところはグラーフェンハイインフェルトという原発から30キロのところ、このグラーフェンハイインフェルト原発は来年停止します。2022年までに残った9基全部止めるという中で、来年トップを切ります。

V 農村地域でのエネルギー・ヴェンデ

「エネルギー・ヴェンデ」とありますが、「ヴェンデ」というのは大転換、「脱原発」だけでなく、「大きな集中型発電から分散型発電」、この2つの意味をエネルギー転換は持っているということを強調しておきます。この転換が農村地域にとってまたとないチャンス、農村地域こそ、このエネルギー転換を担ういると判断しています。農村地域のこれまで農業というのは食料生産でしたが、エネルギー生産が重要性を増しています。

VI 農村での再生可能エネルギーの可能性

農村に住んでいる我々が、再生可能エネルギーの可能性をどう見たらいいのでしょうか。重要なのは、風力だけ、太陽光だけではなくて、多様なエネルギー源を活用するということです。このエネルギー転換は地域住民の意識がそれに対応していくことが課題となります。農村住民が自己決定

することが重要です。地域住民の出資でそこからの収益が期待できるわけです。

VII 「誰からの嫉妬も受けない」ことが重要

「誰からの嫉妬も受けない」、みんなが出資しないかないと、配当が入ってくるわけですから、地域住民の広い参加を可能にすることによって嫉妬を起こさせないことが重要になるわけです。事業を失敗させる最大の要因は妬み、嫉妬です。このことを非常に重視して取り組んでいく必要があります。

では、同じような太陽光発電ですが他の太陽光発電とどこが違うのか。写真の下は我々のグロスバールドルフの太陽光発電所、上は10キロほど離れたところの発電所です。「我々のビジョン」という自分たちで決定した再生可能エネルギーを農村地域の住民がきちんと認識する。この再生可能エネルギーの利益が農村地域の持続的な開発、活性化に貢献するわけです。

グラーフェンハインフェルト原発の写真ですが、冷却塔と並んで教会の尖塔が写っています。ドイツの原発はこのように冷却塔を持っていて、冷却水を海に流せる伊方原発と違いますので、温排水はドナウ川とかに流せないので、冷却塔で湯気が出ています。旱魃や原油による汚染、原発に挑戦するということです。やっかいなことにドイツで使用する天然ガスの50%がロシアから来ています。

我々はさまざまな可能性を持っています。森林から太陽光があり、草があり、技術はメタンガス、バイオガス発電、風力、村の中のやる気のある人を集めれば、お金も集まる。そうすると、再生可能エネルギーを活用する技術もある、金もあるということになれば、どういう組織を作るのがいいのか。

VIII ライファイゼンの考え方

中部山間地域の村長で牧師さんだった、フリードリヒ・ヴィルヘルム・ライファイゼン、1818年に生まれて1888年、マルクスは1883年に亡くなったということですが、5年ほど長生きしたライファイゼンです。

彼の主たる考えは貧困からどう救い出すかということでした。協同組合に関わるものが良く知っていますが、「一人は万人のために。万人は一人のために」。さらにライファイゼンは「一人では不可能に思えることも大勢で協力すれば成し遂げられる」。これがライファイゼンのもっとも基本的な考え方です。これはライファイゼンが考えた言葉ではなく、キリスト教精神の中で育まれた共に助け合う精神です。

この写真（図1）はライファイゼンがつくった信用金庫、協同組合銀行の広告看板ですが、下にあるのは「あなたのお金を村の協同組合銀行に預金しましょう」と、つまり「村のお金は村に！」というわけです。村の84,000人の人口で金融資産がどれだけあるか。1億2千5百万ユーロ、日本円140円換算で、毎年の蓄積額が175億円。貯蓄の累積金融資産が45億ユーロあると。これも140円換算で、累積した合計額が6,300億円の民間金融資産があります。統計で見ると日本のみなさんもほぼ同じような金融資産を持っているということになっています。一人あたり52,510ユーロと言いますから、650万円。日本もほぼ同じではないでしょうか。

IX グロスバールドルフ村での太陽光発電事業

さて、最初の例をグロスバールドルフ村で少しお話しします。2,000キロワットの太陽光発電施設です。できるだけたくさんの人を太陽光発電事業に参加してもらうということを基本的な考えにしました。

X 協同組合の2つの原則

オニオンスキン（たまねぎの薄皮），先ほど言ったようにできるだけ村内の人が薄くみんな出資できる，少額出資できるようにということを「オニオンスキン」というようです。それからもう一つ，「教会の尖塔の原理」。村の中央に教会が建っている。鐘の鳴る尖塔から見渡せる範囲，大きな協同組合をつくるのではなく，教会で見渡せるエリア，教会の尖塔が見渡せる範囲の住民で組織しよう，この2つが原則です。

ここでは100人，住民の過半数が参加します。出資するために保証金だとかいうのはまったく問題になりません。その点は，ミュンヘンの金融機関が融資をします。しかし問題は，妬みを起こさないように，村民の過半数が参加する，そのことを話し合いました。

最初に立ち上げたのが，フリードリヒ・ヴィルヘルム・ライファイゼンエネルギー協同組合(Friedrich-Wilhelm Raiffeisen ENERGIE eG)。最後にeGとありますが，これが協同組合の法人として登録している組織であるということを表しています。大きな発電だけでなく，いくつもの小さなプロジェクトを立ち上げている組織です。1つだけではなく複数のエネルギー，太陽光や風力など複合させるということが重要なんです。適切な組織構造でつくったもの，連合組織，指導もでき会計も管理できるような屋根にあたる組織が非常に重要になります。

XI 協同組合の企業構造の目標

こういう協同組合の企業構造の目標ということで6つあげています。

- ・「誰もが参加できるようにすべし」
(小口投資家も参加しやすく)
- ・民主的な企業構造
- ・出資者の変更でプロジェクト重視
- ・あらゆるタイプの再生可能エネルギー技術に適

用可能

- ・いかなる規模のプロジェクトにも適用可能
- ・経済的に限定されたプロジェクト

最後の経済的に限定されたプロジェクトというのは一定のスケールのことを言わわれていると思います。メタな大規模なスケールではなく，適正規模があるということだと思います。

XII グロスバールドルフ エネルギー協同組合の取り組み

最初に立ち上げたエネルギー協同組合は太陽光発電だけだったんですが，次のグロスバールドルフエネルギー協同組合は複合型，先ほどのヴィーアクさんが示した太陽光でサッカー場の写真がありました。同じ写真です。グロスバールドルフ村のサッカー場，左は地域暖房の配管をしています。協同組合のみんなが参加して起工式をやっていました。こういう複合型，そして村の倉庫の屋根に太陽光をつける。2つめに設立した協同組合から複合的になりました。

こういうプロジェクトへの共通アプローチ，プロジェクトへの出資ですが，基本的に自己資本，自分たちの出資金でまかなう分は貯まる。あと外部資金，外部資本が70%。これが共通のエネルギー協同組合の立ち上げの資本金に関してはこうなっています。その後，立ち上げた事業の成績に差が出てきます。同じバイオガス発電でもメタンの発生がうまくいかないなど成績が違います。そこでプロジェクトの出資金2,000ユーロをどういうふうにするか，ファイナンスモデル，出資金モデルをこのようにしました。1株相当を2,000ユーロ(約28万円)，それを分けました。出資金を100%出資金ではなく，そのうちの100ユーロ，つまり1/20を協同組合出資金として，との1,900ユーロを劣後ローンとし，先に金融機関に支払って，その後配当する分を劣後ローンと言つて，こういうふうに分けています。2,000ユーロの出資というのは協同組合の出資(資本金)になるのですが，これを二つの部分に分けているわけ

です。それぞれの事業体の協同組合の経営成績に基づいて、劣後ローンにあたる1,900ユーロ分について利子率に変動があります。経費に対する利子を支払った後、残った部分の出資配当に相当します。もし事業がうまくいかなければ、出資者は1,900ユーロ分の劣後ローンを失うことになるということになります（「現地で説明を聞いても何を言っているのかわからなくて、今でもなぜこんなことをやらないといけないのか、いまだにわからない」—司会・通訳の村田教授の発言）。経営成績に基づいて劣後ローンにあたる1,900ユーロ分についての利子支払いに差が出てくる、100ユーロ分については5%に固定されています。これを編み出すまでに相当な苦労がありました。

（図2）

これがグロスバールドルフという村です。これが戸数234戸、人口946人、先ほどお話をした太陽光パネル、8ヘクタールも非常に成績も良く、出資者も満足した事業です。毎年の配当分が7%、ドイツも銀行預金利子は0.1%を切っており、それに対して出資配当が7%。2009年11月グロスバールドルフ村にこの協同組合を立ち上げました。共同して事業が展開できる、そういうことを考えた経営組織です。

写真の左から2人目はクレッフェルさんという養豚農家です。彼も今回本当は来たかったんですが、お父さんの調子が悪いということで残念ながら来られなかった。年間2000頭あまりの肉豚を出荷している農家で、同じようにアグロクラフト社の社員です。

太陽光パネルを貼る屋根をつくりたかったが金がなかったということで、まず協同組合で屋根をつくりました。10万ユーロの屋根の敷地の借地料を払っています。サッカー場の観客席部分を借地して屋根をつくって太陽光パネルを貼って動かしています。ドイツにはphotovoltaik（太陽光発電）という雑誌があるんですが、この共同事業がその表紙を飾り、共同してやることの良さが強調されました。次に、村の倉庫の太陽光パネルですが、協同組合だからこそ、村の建物に太陽光パネ

ルを貼ることができました。これは15キロワットです。

これは地域暖房システムの写真、配管延長6キロメートルで世帯数121、こういうふうに温水供給が行われています。3百万ユーロ（約4.2億円）の出資金、初期投資です。これが熱を供給するバイオガス発電施設です。しかし、このバイオガス発電施設そのものは協同組合が設立したものではありません。バイオガス発電施設の建設に参加できるのはその原料、メタン発酵原料を供給できる農家だけです。したがって、農家だけしか参加できないので協同組合ではできない。370万ユーロを41の農家が出資している。5.2億円の出資を行っていることになります。この写真は農業経営者42人が共同してこそ1つのバイオガス発電施設をつくれた、一人ではやれない。そういう記念写真です。今度はこの廃熱を利用して、地域暖房の方は村民が自由に参加できる協同組合でやるということで、今度は協同組合の出資者の写真です。発電所施設の屋根にも太陽光パネルを貼っています。

XIII バート・ケニッヒホーフェン村のバイオガス発電所

バート・ケニッヒホーフェン村のバイオガス発電所は2006年にできて、かなりお金もかかっている施設ですが、非常に経営がうまくいっている収益性の高いバイオガス発電施設です。丸くなっているところがメタンを発酵させる発酵槽で、一次・二次発酵となっていて、ここにメタンを発酵させた後、消化液というんですが、ドロドロの肥料分を含んだ消化液のタンクがここにあり、ここからメタンが発生してくる。メタンが発生するとメタンが屋根に上がっていってモンゴルのパオのように、これが一つの会社のシステムです。デントコーン、牛の餌であるとうろこしを青刈りして裁断してサイロ詰めする、サイレージコーンと英語で言いますが、サイレージしたコーン、乳酸発酵させたとうろこしはいい匂いがし

ますが、それがこの中に投入されています。これは重要な原料なんです。牛糞というのは、牛は反芻動物で4つも胃があって消化し尽くしていますから、排泄物は有機物が非常に少なくて、牛糞は1トンあたりわずか14～5立方メートルしかメタンが発生しないんですが、このデントコーンサイレージというのは1トンあたり何と100立方メートルのメタンを発生する。だからこの出力を高めるにはエネルギー作物としてのとうもろこし、とうもろこしの実を探るのではなくて、未熟のとうもろこしを青刈りして1年がかりで発酵させて、この中に投入しながらメタンを発生させる、そういうシステムなんです。

近くの郡、面積はレーン・グラブフェルト郡よりずっと大きいんですが、そこでは何と180カ所もバイオガス発電施設ができました。そこでバイオマスの奪い合いが起こるんです。先ほどのデントコーンサイレージ、エネルギー作物としてのデントコーンの奪い合いが起こる。

これは自動車部品工場ですが、ここでも屋根で太陽光発電をしています。わずか2百数十戸の村の中に、この間再生可能エネルギーでこれだけの投資がなされています。1526万ユーロ（約21億円）になる。2百数十戸の集落に7年間で21億円の投資が行われています。

電力の自給率は475%，熱の自給率は90%に達しています。この村ではエネルギー転換が成功しました。グロスバールドルフでは食料を供給するだけではなく、エネルギーも供給することになったわけです。「バイオエネルギー村」という全国表彰制度で2012年にこのグロスバールドルフは表彰されました。先のサッカー場が新しい名前で「バイオエネルギーアリーナ」となりました。ドイツで第1号だそうです。234戸のグロスバールドルフに村営のサッカー場を持っています。適切な事業形態によってエネルギー・システムの転換は達成できます。再生可能エネルギー転換という中でどういう組織でやるかということでは、ライファイゼンエネルギー協同組合が適切な組織だということを示しています。そして、150人雇用の

新しい飼料関係の会社が立ち上がっています。

これは週刊誌に載った銀行の宣伝です。Kinderleichtというの「子どもだまし」、「非常に簡単な」というような意味ですが、エネルギー転換は簡単だという地域の協同組合銀行の宣伝です。この村でつくった太陽光発電は村に毎年2万ユーロ（280万円）の税を納めています。これに対し10キロ離れた太陽光発電所は、税を納めていません。

XIV エネルギー協同組合の歴史

実は、エネルギー協同組合というのは初めてではありません。1921年（大正11年）、カトリック司祭がグロスバールドルフに風力発電をつくりっている。そういう歴史があります。1939年までありました。発電能力は7.35～26.48キロワット、技術的に風力発電というのはこの時期にあったわけです。「我々のビジョン」はすべての村にフリードリヒ・ヴィルヘルム・ライファイゼンエネルギー協同組合をつくることです。教会のグループであったり、教会の合唱グループかもしれません。ブラスバンドだったり、子どもたちのスポーツクラブであったり、そういういろんな組織と並んで協同組合。協同組合というのが組織をしていく上で一つの認められた組織形態です。40も協同組合を立ち上げましたが、単純明快な組織原理で立ち上げているわけです。

日本は農協が全国でがんばっているわけですが、農協が農村地域で再生可能エネルギーの分散型開発の基盤になる。そういう力を持っているわけですから、それをぜひとも進めてほしいと期待しています。

XV 再生可能エネルギー改革は協同組合組織でこそ実現される

再生可能エネルギーにおける改革の領域は協同組合組織の中で実現される。これは、再生可能エネルギーのイノベーションは協同組合ならばこそ

実現されるということです。そして、そのことによる経済的利益は地域住民のものとなる。再生可能エネルギーのイノベーションは協同組合ならばこそ実現できるということです。

XVI 新しい協同組合の町おこしの取り組み

最後に、これは私が住んでいる町ですが、そこでの新しい協同組合の町おこしの取り組みです。私はこの家の3軒隣に住んでいます。これはレストランを再生させたんです。コミュニティレストランづくり、そういう取り組みです。Unslebenという村で、フリードリヒ・ヴィルヘルム・ライファイゼン・村の生活協同組合。コミュニティレストランを立ち上げたわけです。これはかつて、この地域の領主が持っていた館が古びて使われていませんでした。それを買い取って改修しました。この写真が示すのは、大事なのは建築業者に任せることではなくて、自分たちが働いて改修をする、そういうことです。ドイツ人というのは日曜

大工が趣味の中で非常に大きな趣味で、カルチャースクールがあるんです。とにかくみんなが参加できる、これを自分たちでやったわけです。そこで合計100人が働いた時間の合計、改修に要したのが6000時間。1時間当たり10ユーロという評価をした。1時間1400円という評価です。そしてこの10ユーロが出資金1株換算となります。それで $6000 \times 10 = 6$ 万ユーロが出資金に相当することになりました。我々のこういう取り組みにテレビ局も関心をもって登場したわけです。なかなかキッチンにはうまいものが集まっていますよ。売り切れてなかなか予約が取れないそうです。見ていただいたら、高齢者がたくさん集まっています。そして予約が取れません。

「村のお金は村へ」という原則、なかなかいいものでしょう。

ご清聴ありがとうございました。

(ミヒヤエル・ディーステル バイエルン州農業者同盟群事務局長 再生可能エネルギーコンサルタント会社 アグロクラフト社専務)



「一人は万人のために。万人は一人のために。」
「一人では不可能に思えることも
大勢で協力すれば成し遂げられる。」

フリードリヒ・ヴィルヘルム・ライファイゼン
(1818-1888)

Agrokraft



19世紀
ライフアイゼン
協同組合銀行の
広告看板

村のお金は
村に！

預貯金は地元の
協同組合銀行に

図1

出資プロジェクト (Agrokraft)

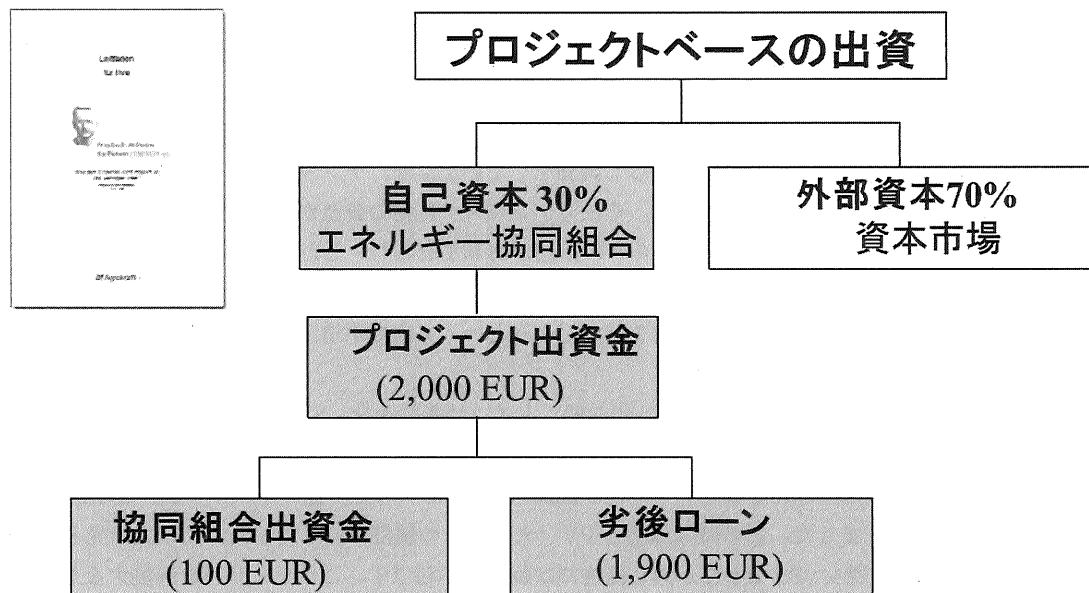


図2

講演についてのコメント

和田 幸子

お2人の講演を受けてコメントをということになっています、よろしくお願ひします。まずお2人の方にご講演のお礼を申し上げます。今日の話を伺って、私もドイツに何回か行っています同じような経験をしておりますので、自分の経験をふまえてコメントを申し上げたいと存じます。

まずこの写真はリュウヒヨウダンネンベルクの湖です。リュウヒヨウダンネンベルクというところは、ニーダーザクセン州にあります。ここに「××」という印があります。これは原発の廃棄物の放射性物質の廃棄物の処理施設をつくるということに対して、リュウヒヨウダンネンベルクの人々が強い反対運動をしていた時の写真です。原発反対の運動と同時に、原発に頼らないために、「みんなで再生可能エネルギー100%の町をつくろう」というとりくみのフェアをやっているところの写真がこれです。湖のすぐ近くにある幼稚園の屋根に太陽光パネルがあったのを撮ってきたんですが、このようにドイツというのはいろんなところでこういう形で、「自分たちの町は自分たちでつくろう」という意気込みに燃えていました。

今日はコメントとして用意してきたものをお話したいと思います。

まず、1973～74年のオイルショックが発生した時に、エネルギー問題が世界経済の重要な課題になりました。その時にどう対応したか。世界的に2つの方向があったと思います。

1つの方向は中東アラブ諸国に行って「もっと安いオイルをください」と、アラブに油を買いに行く、「アラブに油外交」とも言うべき外交が盛んになりました。日本政府も必死でいろいろなアラブの国に行きオイルを買い付けました。また日本国内では1974年、電源三法というのが成立しました。この電源三法によって、原発ができるから「とにかく原子力発電をやらないとオイルがなくなっていくのだから仕方ない」ということで、原発に対して交付金を賦与する制度が確立しました。この方式が確立したのは、このオイルショックが契機でした。これが1つの方向です。日本はこの方向の先頭を走っていました。

もう1つの方向は、自給の道を模索する国々が生まれてきました。この筆頭がデンマークだと私は思っています。デンマークにも何回も行って調査をしていますが、デンマークの人々は「小さな国々の大きな実験」をしようとしていました。そこでデンマークに何の資源があるか調査したところ、風力しかない。デンマークは山も169mぐらいの山しかありませんし、したがって大きな川もなく水も使えないため水力発電もできません。そういうことで、自分たちの持っている資源はまず風力だということで、風力を中心に、オイルの問題を解決しようという方向性が追求されました。そういう2つの方向性があったわけです。

そして、ドイツです。1998年から2005年の間、ドイツは赤緑連合、SPDと緑の党の政府ができました（シュレーダー政権）。この時にシュレーダー政権は30年過ぎた原発は徐々に廃止する方向を打ち出すなどの諸政策が生みだされたのでした。2000年にEEG（再生可能エネルギー法）とFIT（買取補償）が導入されました。この時は風力とPV（太陽光）の値段は同じでした。実は太陽光というのは風力より能率が悪いのでなかなか同じ価格では競争に不利です。こうした問題を解決するために考えだされたのがアーヘンモデル（Aachen Model）ということができました。私は実際にアーヘンに

行き、このモデルを作った人々に会ってきました。ここでそのNGOの人たちに話を聞きましたら、「風力と太陽光と同価格ではダメだ。風力と太陽光では一緒にできない」という結論になったそうです。風力に関しては電気料金に+1%アップすることで、PV（太陽光）から来た電気料金に関しては、今までの価格に10倍するというように高くしました。そうしたところ、太陽光の導入が急速に増えました。「どうしてそんなことができたのか」と質問すると、その答えに驚きました。アーヘンの町の人が教会に集まって相談するそうですが、その時には政治家も来るそうです。政治家もその集まりに来ていないと、次の選挙の時にその政治家が議員になれない、当選させてもらえないから、NGOの人々が話し合っているところにやってくるそうです。それが議会に行ったときに、「みんながこんな話をしていました」ということを政治家は反映させなければならないからだといっていました。「ポリティシャンはそれをやらないとダメなんだ」とアンヘンのNGOの方が言っていたことがとても頭に残っています。日本の政治家もこういうところにも来てくれるといいですね。

とにかく政治家が住民のいろんなところに行って、何をみんなが望んでいるかということをきっちりと把握して、それを議会に反映させて、そして先ほどのような太陽光に関しての価格をどんどん高くしようとやっていったんです。その後の太陽光の導入が急速に増えます。2004年にまだシュレーダー政権で、メルケル政権のちょっと前ですが、この時に私たちはシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州（Schleswig-Holstein）に行きましたら村人たちでPV発電所をつくっていました。そこでその村の技術者に「日本のシャープと京セラの2つの太陽光のパネルのメーカーに何とか掛け合ってもらえないか」と頼まれました。すなわち、「このローデネの村で太陽光を付けたい。太陽光の向きに合わせられる可動式の土台もつくって、いろいろな実験を重ねた結果、性能が良いのは京セラとシャープだ」ということになったからでした。でも村のプロジェクトの全量をまかなうには十分な数が手に入らないので、もっとたくさん購入できないかを掛け合ってもらえないかということでした。それで帰国後それぞれの会社に尋ねましたが、やはりヨーロッパの方の支店のやり方に合わせないといけないということで、その時点では日本のものをそのまま注文どおりに応じることはできませんでした。しかし、日本の企業はものすごく技術も優秀で注目されていました。結局ローデネ村では全部シャープ製にして、あるだけ全部買ってやったそうです。

先ほどのお話では2008年の終わりごろからということでしたが、私たちが調査した村々でも2009年ぐらいから、ドイツでは太陽光が急速に伸びました。太陽光を導入しようという村人が先ほどのような組合をつくってやるという方式がどんどん増えてきていました。ところでメルケル政権は2005年から始まりましたが、当初は原発推進の方向で、500万の雇用を生み出すことを目標にしていました。しかしそうこうしている間に2011年の3月11日のフクシマの事故が発生しました。その後4月15日という早い段階で、メルケル首相は脱原発、再生可能エネルギーへの転換という方向性を確認します。やはり彼女はそういう意味では研究者だと思いました。「やはり原発というのは、私たちが使うエネルギーではないんだと思う。私は間違っていました」ということをおっしゃっていました。それぐらい日本の政治家も言ってくれるといいんですが。

そういうことで5月1日には「再生可能エネルギー暖房法（一部の冷房も）」、温熱あるいは冷房、そういうものも再生可能エネルギーでやりましょうということに力を入れるようになりました。先ほど「地域暖房」という話が出てきましたが、3年ぐらい前ちょうどヨーロッパにいたうちの娘が、パリに雪が降って1ブロック先ぐらいまで歩けないと言ってきたことがあります。実はフランスはほとんど暖房が電気を使用しているので、ドイツからどんどん電力を輸入しました。ドイツは電気で暖

房よりもむしろ、バイオエネルギーいろいろなもので暖房していますので、電力はそれほど使ってないわけです。そういう意味で、日本ではよく「ドイツはヨーロッパ、フランスあたりから原発の電気を買っている」というニュースを聞くんですが、実際は逆です。

今現在の再生可能エネルギーの利用目標は2020年までに35%、2030年までに50%、2050年には80%までにしたいという方針を持っています。これはドイツの再生可能エネルギー、自然エネルギーの普及が推進されている地域です。ご覧になっていただくとわかりますが、日本は再生可能エネルギーの発電量といつても、大型水力が中心です。ドイツは大型水力ではなく、風力が一番多い。太陽光が増えていて、バイオガス・バイオマス、そして廃棄物発電というのが再生可能エネルギーとして利用されています。デンマークを少しだけ言いますと、デンマークは水力がありません。だから風力とバイオマスと廃棄物発電となっています。日本は実は水力利用といつても、大型ダム、黒部ダムなど昔の話ですが、今はダムをつくれません。

図1は日本は1990年と2012年を比較したんですが、90年の時には再生可能・自然エネルギーがドイツよりも多くありました。2012年頭にはこういうことになっています。日本ではなかなか進んでいかないということです。しかし、日本にはいろんな種類の再生可能エネルギーの素材があります。太陽光もある、日本は島国ですから風が洋上・陸上といっぱい吹く。温泉もいっぱいあるので世界第3位の地熱、太陽エネルギーなどいろんな種類がたくさんありますがあまり利用されていません。これから利用できる可能性が大きいと言えます。

時間がなくなっていました。日本の太陽光発電普及の推進者、悪い条件の中で普及活動を行ってきたのは住宅・個人の努力でした。今はドイツのように市民の共同発電所をつくろうという動きが盛んになってきています。2013年時点で、市民共同発電所が日本には115団体、458の設備があります。この図は日本の太陽光発電を種類別に表したものですが、FIT（買取補償制度）が日本でも2012年からできました。そうなると日本の場合には企業が率先してやる。例えばソフトバンクなどがまっ先に名乗りをあげましたが、実際にはそこがそんなにはつくっていません。

太陽光発電システムの建設費用はどんどん下がってきています。そういう意味ではつくることができるわけですが、できるだけいろいろな人たちが共同で組織をつくっていったら、その組織で自然エネルギーを中心としたエネルギー組合ができるわけです。実際に今非常に伸びています。2013年9月、京都の龍谷大学で市民共同発電所の全国集会が開催されました。その時には約500の組織が集まってきて、活発な討議があり、すばらしい内容のある会議がありました。私たちもそういう人々がたくさんいるということで励されました。

日本の場合には、先ほど共同発電所の話をした時に、ディーステルさんの話の中にいろんな話がありました、日本でも実はいろんな形で資金を調達する方法を持っています。表1に①～⑤番まで書きましたが、今地方銀行のいくつかが割と協力的に資金を出す。ローンを組むようになったり、それに参加するという市民が個人で参加したり、あるいは小さな企業が参加したりということで、①私募債、②擬似私募債、③有限責任事業組合(LLP)、④匿名組合出資、⑤投資信託とか、さまざまな方法で資金調達の方法が採用されています。共同発電所の例です。

この写真は福島ですが、原発で実際にここの土地で作物をつくることができなくなりましたので、(靈山というところですが)ここに市民の太陽光発電所をつくりました(福島りょうぜん市民共同発電所)。ここで来年ぐらいにスタートすることになっていて、もっと大きいのを今計画して進めています。

次の写真は秋田の八郎潟です。八郎潟のところに風車がいっぱい並んでいます。寒風山というすごい寒い風が吹く山があって、これより先は漁師しか住まないのでですが、そこに数十年前に政府の政策で干拓地をつくったわけです。そこに今風力発電所をつくる計画が進んでいます。秋田「風の王国プロジェクト」では、秋田の国産の風車を中心にして、秋田の企業が仕事をつくり、秋田の人を雇って、秋田で稼ごう。そして経済効果と観光産業の活性化も期待していますが、きれいないいところです。

さらに会津でも、それぞれのエネルギー資源によるプロジェクトが進んでいます。(株)グリーン発電会津による間伐材利用のバイオマス発電のとり組みです。

また大分では、ご存知のように湯けむりがいっぱい出ています。これは何も特別に掘ったものではありません。風呂に入るお湯ですが、高い温度のお湯が出ますので、ここで発電をしてお湯を戻しても十分温泉に入れる。ということで、温泉の業者はこれに対して文句を言っていません。最初は温泉のお湯が枯れるのではないかとか、ずいぶん憶測があったんですが、そういったこともなく、湯けむり発電が行われています。

大阪では、大阪いずみ市民生活協同組合、生協の物流センター、倉庫の屋根の上に太陽光パネルが載っています。これは「つくろう」とお金を貯めていたそうです。だからこれは借金ではなく、担当者は鼻高々で「私は考えていたんです」と言っていました。これを見てコープさっぽろとか日本生協連合会とかも同様のことを実行し始めています。

農業団体、農民による再生可能エネルギー発電ですが、JA全農、農民連、その下にソーラーシェアリングと書いています。実は農地ではすべての太陽光がなくても稻作ぐらいできるそうです。だから6割ぐらいの太陽光があると稻作は何の支障もないそうで、田んぼの上にパネルを載せる、だから農地を転換する必要がないんです。農地のまますぐに太陽光発電をすることができる。そういうことがソーラーシェアリングという方法が生まれてきました。

ともかくいろんな形の試行錯誤が日本でも行われています。これは農水省が、2カ月ぐらい前にできた法律ですが、「農山漁村再生可能エネルギー法」というのがあります。この法律はすばらしくいい法律です。どうぞご覧になってください。

いろいろと日本でもドイツの例に学びながら、日本なりの取り組みを今やろうとしているということを申し上げたいと思います。

以上、私のコメントに代えさせていただきます。

(わだ ゆきこ 元神戸市外国語大学)

若干の経緯と概説

1973年 オイル危機の発生 →エネルギー問題が世界経済の課題

1)中東・アラブ諸国の安価なオイル輸出に期待（日米など）

1974 ; 日本 ; 電源三法成立=原発に交付金賦与制度確立

2)自給の道を模索する国々 (Den.風力中心住民重視のREへ、

1998年～2005年 ドイツ；SPDと緑の党（赤緑連合政権発足）

2000年 稼働30年の原発は徐々に廃止方針、（しかしCDU政権で一度転換

EEG,FIT導入 当初は風力とPV同価格で、PV伸びず

その問題点 (AachenModel) PVは電気料金の+1%upによって

電気料金の約10倍に設定、数年に1度見直す事とする

(→PVの導入急速に増大)

2004年 PVの価格上昇させ制限を撤廃（日本のPVShare>ドイツ、

技術力高かった=SH州ローデネ村での実例で）

2009年頃からPV急増→料金UP、前年の導入量に応じて導入量

を決める方式に=多くの国民の世論は納得

企業への免除や料金低減を決定

2011年4/15 メルケル首相 脱原発、再生可能エネルギーへの転換

を確認、5/1 再生可能エネルギー暖房法（一部の冷房も）

RE目標；2020年まで35%、2030年まで30%、2050年まで80%に

表1

1990年と2012年における 主要OECD諸国の自然エネルギー比率

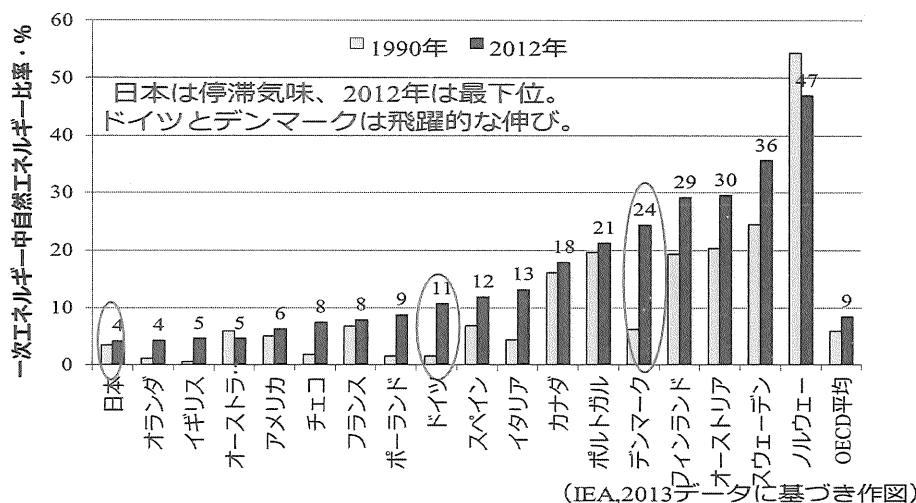


図1

2000年代における国際通貨ドルの内生的供給と世界的な金融脆弱性の高まり¹⁾

TOKUNAGA Junji
徳永 潤二

Gerald EPSTEIN
ジェラルド・エプシュタイン

本稿は、ミンスキーの金融脆弱性仮説を基礎として、2000年代、「影の銀行システム」の下、国際通貨ドルの内生的供給が非常に柔軟化することによって、LCFIsのバランスシートが急膨張し、その中で世界的な金融脆弱性が高まってきたことを明らかにする。

I 本論稿の問題意識

世界金融危機の原因を国際資本移動の動きから明らかにしようとする研究が注目を集めている。その中で支配的な見解となってきたのがグローバル・インバランス論である。同論は危機の原因を、2000年代、新興諸国における過剰な国内貯蓄が米国に大規模に流入にしたことによるものである。この大規模な流入によって米国の長期金利が低下し、住宅バブルは膨張することになった(Bernanke (2005) 等)。同論は危機の原因を、危機の震源となった先進諸国の「影の銀行システム」ではなく、あくまでも新興諸国の過剰貯蓄に求めるという意味で外生的な危機論と言えるだろう。

しかし、今回の世界金融危機の原因是、「影の銀行システム」の下、LCFIs (large complex financial institutions) のバランスシートにおいて生じた内生的かつ動態的な過程にこそ求められなければならない。2000年代、「影の銀行システム」下において国際通貨ドルの内生的供給の柔軟化に支えながら、LCFIsがバランスシートを資産・負債両建てで膨張させる中で、世界的な

金融脆弱性が高まり、それが世界金融危機に結び付いたのである。本稿は、ミンスキーの金融脆弱性仮説を基礎として、2000年代、「影の銀行システム」の下、国際通貨ドルの内生的供給が非常に柔軟化することによって、LCFIsのバランスシートが急膨張し、その中で世界的な金融脆弱性が高まってきたことを明らかにする²⁾。

II 2000年代の国際資本移動の動向

まずはネット及びグロスの国際資本移動（対世界GDP比）の規模を表した図1をご覧頂きたい。グローバル・インバランスを反映したネットの国際資本移動が2001年に3.1%から世界金融危機直前の2006年には6.0%に増加した一方、グロスの国際資本移動（グロスの対外資産及び対外負債の両建て）は2002年の約13%から2007年には何と40%を超える規模まで急増したことがわかる。

最近、ネットの国際資本移動ではなく、グロスの国際資本移動の飛躍的な拡大に焦点を当てることによって、2000年代の世界金融危機の原因を明らかにしようとする研究が海外で注目を集めている(Borio and Disyatat (2011); Shin (2012)等)。グロスの国際資本移動の大部分を担ってい

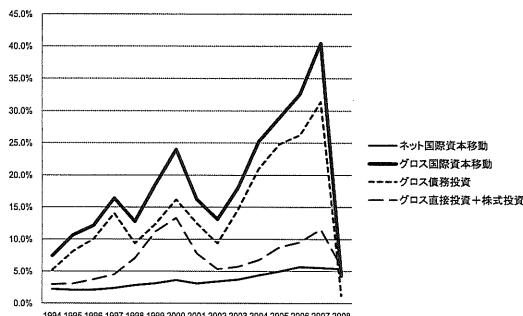


図1 ネット及びグロスの国際資本移動（対世界GDP比）

注：Battellino (2006), p.1, ; Blanchard and Gian Maria (2009), p.24, pp.27-28を参考に作成。
出所：IMF, Balance of Payments Statistics database; World Economic Outlook database.

るのが米欧のLCFIsである。2000年代、LCFIsが「影の銀行システム」下においてバランスシートを膨張させる中、グロスの国際資本移動は急拡大してきた。次章以降では、ミンスキーの金融脆弱性仮説を基礎として、LCFIsのバランスシートがどうやって、そしてなぜ膨張することになったのか、について明らかにしていこう。

III ミンスキーの金融脆弱性仮説

ミンスキーは金融脆弱性仮説において、金融機関（特に銀行）による資産・負債管理（ALM）戦略の積極的な追求が金融システム全体の脆弱性を内生的に高め、それが金融危機に結び付くことを明らかにした（Minsky (1986/2008) ; (1982) ; (1975/2008)）。その特徴は次の三点にまとめることができる。

第一は、銀行が実体経済の拡大に伴う貨幣需要に対して受動的に応じる（アコモデート）だけでなく、自らの収益を最大化するために、ALM戦略を追求する中、内生的な貨幣供給（すなわち貨幣創造）に依存しながら、積極的にバランスシートを拡大しようとしている。第二は、銀行が金融革新を推し進める中、預金に代わる様々な準貨幣を創造することによって、商業銀行システムを経由しない（現在の「影の銀行システム」に当たる）短期資金の借入をさらに増大させることである。これは「影の銀行システム」下での銀行

による内生的な貨幣供給が商業銀行システムと比較して柔軟化することであり、この下で銀行のバランスシートは膨張していくことになる。第三は、ユーフォリア経済下において、レポ取引といった担保付貸借で用いられる担保資産の価格が急上昇し、銀行による内生的な貨幣供給のさらなる柔軟化が可能になることである。これが過剰なレバレッジとリスクテイクを可能することによって、銀行のバランスシートは急膨張していくことになるが、この中で金融システム全体の脆弱性も高まることになる。

IV 「影の銀行システム」下の国際通貨ドルの内生的供給

2000年代、LCFIsは組成販売型（OTD）モデルを基礎とするグローバルなALM戦略を追求する中、「影の銀行システム」下においてバランスシートを資産・負債両建てで膨張させてきた。LCFIsのバランスシート膨張の背景には、「影の銀行システム」においてドル建ての証券化と担保資産仲介が発展したことがあげられる³⁾。

まず証券化によって高格付けで長期のドル建ての証券化商品（MBS：住宅モーゲージ担保証券、ABS：担保資産証券、CDO：債務担保証券）が大量に発行されることになった。このLCFIsによる証券化商品の大量供給は、多国籍企業と機関投資家の安全資産（銀行預金に代わる資産）への需要、そして商業銀行と投資銀行がレバレッジ拡大を目的としてレポ市場でドル建ての短期資金を調達する際に用いる担保資産への需要を満たすことになった。ここで、最終的な貸し手と最終的な借り手との間の金融仲介の過程には様々な市場参加者が国境を跨ぐ形で携わることによって、LCFIsのバランスシートは膨張することになった。次の担保資産仲介ではホールセール短期金融市場の代表的存在であるレポ市場においてドル建ての担保資産が何度も再利用されることによって、ドル建ての短期資金供給の規模が拡大することになった。

このような「影の銀行システム」下におけるLCFIsのバランスシートの膨張において大きな役割を果たしたのが、大西洋を跨いだ「ラウンド・トリッピング」型投資を拡大させていた欧州銀行であった(He and McCauley (2012); Shin (2012))。ここで、欧州銀行はABCP(資産担保コマーシャルペーパー)発行によって調達したドル建て短期資金の多くを、高リスクの米国住宅ローン(サブプライムローンなど)を原資産とするドル建て証券化商品への長期投資に積極的に充てていた。前者のABCP発行はLCFIsのバランスシートの負債項目から見れば、ドル建て短期債務供給の増加、つまり国際通貨ドルの内生的供給に他ならない。こうして、「影の銀行システム」下における国際通貨ドルの内生的な供給が柔軟化することによって、LCFIsのバランスシートの資産・負債両建てで膨張することになったのである。この結果が、ネットの国際資本移動を遙かに超えるグロスの国際資本移動の飛躍的な拡大であった。

V 「影の銀行システム」下の国際通貨ドルの圧倒的地位

ブレトンウッズ体制崩壊後のドル本位制では、国際通貨システムの非対称性(自国通貨建てによる国際収支赤字の決済)が拡大することによって、国際通貨国である米国の国際収支制約は大幅に緩和された。非主流派経済学者も、このドル本位制における非対称性の拡大がグローバル・インバランス拡大の原因となったことを重視している(Bibow (2010); Costabile (2010))。しかし、1980年代後半以降、国際債務調達通貨(international debt-financing currency)としてのドルの圧倒的な地位が低下し続け、ドル本位制における非対称性は縮小し続けてきたことを見落としてはならない。この非対称性の縮小は国際通貨ドルの内生的供給に対して制約を課す可能性があったが、前述の通り、実際には国際通貨ドルは内生的に供給され続けてきた。

この「ドル本位制のパラドックス」を解決したのが、2000年代、「影の銀行システム」下における債務証券(ABS, ABCP)の発行や金融革新(レポ取引, CDS)の発展においてドル建ての取引が急増することによって、国際債務通貨としてのドルの圧倒的な地位が「復活」したことであった。ABSの通貨建て別の発行額を見ると、1999年から世界金融危機直前の時期にかけて、ユーロ建てのシェアが約15%から約20%の増加にとどまったのに対して、ドル建ては約65%から約75~80%まで上昇していた⁴⁾。前述の通り、ABSをはじめとする証券化商品は、商業銀行と投資銀行がレポ市場で短期資金を調達する際の担保資産として用いられていた。このことから、2000年代、「影の銀行システム」下においてドル建ての短期債務の増加(=国際通貨ドルの内生的供給)が可能となり、LCFIsのバランスシートの急膨張が支えられることになったのである。

VI ユーフォリア下の国際通貨ドルの内生的供給の柔軟化

再び図1をご覧頂きたい。米国がユーフォリア経済下した2004年から2007年半ば頃にかけて、グロスの国際資本移動が飛躍的に拡大している。これはLCFIsのバランスシートが急膨張したこと反映している。このバランスシートの急膨張の背景としては、米国住宅バブルと世界的な安全資産の不足という事態が生じていたことがあげられる。

まずは米国住宅バブルの膨張によって、市場リスクや信用リスクが過小評価され、資産価格が急上昇することによって、LCFIsはバランスシート上に過剰資本を抱えることになったのである。Adrian and Shin (2008)によれば、資産価格の上昇によって正味資産の増加が起きた金融機関は、適正な水準以下へのレバレッジの低下という形で、そのバランスシートには一種の過剰資本が発生する。この過剰資本を解消するために、LCFIsは「影の銀行システム」下において、資

産側で高利回り・安全なドル建て長期の証券化商品への投資を増加させる一方、負債側ではレポ取引などを通じてドル建て短期債務を急増させることで、バランスシートを急膨張させる傾向を強めたのである。

次に問題になるのは、バランスシートの急膨張を支えるために、LCFIsがドル建て短期資金を世界中から集めることができたのか、ということである。この背景には、Ponzar (2011) が重視するように、多国籍企業と機関投資家が保有する流動性資産から成る「機関的な現金プール」(institutional cash pools) が高利回りで安全なドル建て短期資産に対する需要を高めていたことが重要であった。ドル建ての代表的な短期資産としては米国の財務省証券と政府関連機関債があげられるが、その供給は「現金プール」の需要に対して恒常に不足していた。この結果、Caballero (2009) and Gourinichas (2011) が指摘するように、高利回りで安全なドル建ての短期資産の不足が世界的な規模で発生することになったのである（「世界的な安全資産の不足」の発生）。

このドル建て短期資産の不足（言い換えれば、「現金プール」によるドル建て短期資産への超過需要）を解消したのが、LCFIsによって大規模に供給された民間のドル建てマネーマーケット商品（レポ取引やABCP発行など）であった。前述の通り、これはLCFIsのバランスシートの負債項目から見れば、ドル建て短期債務の増加、つまり国際通貨ドルの内生的供給を意味する。こうして、「影の銀行システム」下では、商業銀行システムと比較して、国際通貨ドルの内生的供給が柔軟化することになったのである。

ここで見落としてならないのは、LCFIsによるドル建て短期債務の規模は、「現金プール」の投資需要よりも遙かに大きなものであったことである。2007年、「現金プール」の安全な短期資産への需要が1.6兆ドルであったのに対して、担保付の短期資金借入の規模は10兆ドルに達していた（Pozsar (2011) ; Singh (2011)）。この需給ギャップを埋め合わせるために、国際通貨ドルの

内生的供給をさらに柔軟化させることがLCFIsには求められた。これを可能にしたのが、前述の米国住宅バブルを背景とした担保資産の急上昇と、担保資産の再利用（rehypothecation）の高まりによるドル建て短期債務の急増であった⁵⁾。

このように、米国がユーフォリア経済下した2004年から2007年半ば頃にかけて、ホールセール短期金融市场でのドル建て短期債務の急増と担保資産の再利用が活発化することによって、「影の銀行システム」下での国際通貨ドルの内生的供給はさらに柔軟化することになった。こうして、LCFIsは過剰なレバレッジとリスクテイクが取ることが可能となり、そのバランスシートが急膨張することになったのである。

VII 世界的な金融脆弱性の高まり

前章で明らかにしたように、2004年から2007年半ば頃にかけて、「影の銀行システム」下において国際通貨ドルの内生的供給が非常に柔軟化する中、過剰なレバレッジとリスクテイクが促進され、LCFIsのバランスシートは急膨張していくことになったが、これは同時に世界的な金融脆弱性が高まっていく過程でもあった。なぜなら、「影の銀行システム」下における国際通貨ドルの内生的供給は非常に柔軟性を持つ一方、その構造がレポ取引をはじめとする担保資産価格に基盤を置いたものであったため、非常に脆弱なものであったからである。ユーフォリア経済の終焉を反映して米国住宅バブルが崩壊し、市場リスクと信用リスクが顕在化すれば、担保資産の価格が急落し、ドル建て短期債務の増加が行き詰ることによって、デレバレッジが加速し、LCFIsのバランスシートは急収縮する性質を持っていたのである。この一帰結が2007年夏のサブプライム危機から2008年の世界金融危機にかけての証券化商品市場の崩壊とホールセール短期金融市场における世界的な流動性危機の発生であった。

VIII 世界金融危機をどう理解するか 一本研究のインプリケーション

最後に、本稿の分析が世界金融危機を理解するに当たってどのようなインプリケーションを持っているかについて、グローバル・インバランス論との比較で考えてみたい。

第一は、今回の金融危機は「影の銀行システム」の下、LCFIsのバランスシートで生じていた内生的かつ動態的な過程によってもたらされたものなのである。今回の危機の原因を解明するためには、2000年代に飛躍的に拡大してきたグロスの国際資本移動に焦点を当てなければならない。では、グロスの国際資本移動はどのように形成されたのか。それは「影の銀行システム」下における国際通貨ドルの内生的供給に依存しながら、LCFIsがバランスシートを膨張させていたためである。グローバル・インバランス論では、今回の危機の原因を、新興諸国における過剰な国内貯蓄の米国への大規模に流入に求めている。しかし、同論では、危機の震源となった「影の銀行システム」下におけるLCFIsのバランスシートの内生的かつ動態的な過程は考慮されていない。今回の危機の原因是、LCFIsのバランスシートにおいて生じた内生的かつ動態的な過程にこそ求められなければならないのである。

第二は、上記の内生的かつ動態的な過程において、国際債務調達通貨としてのドルの圧倒的な地位が重要な役割を果たしたことである。グローバル・インバランス論が重視するように、2000年代、新興諸国は巨額の経常収支黒字（国内の過剰貯蓄の反映）の多くを安全資産である米財務省証券と米政府関連機関債の購入に充てた。これは、ドルの準備通貨としての圧倒的な地位を示している。しかし、前述の通り、今回の原因是LCFIsのバランスシートにおいて生じた内生的かつ動態的な過程にあり、この過程を支えたのが「影の銀行システム」下における国際通貨ドルの内生的供給の柔軟化であった。このドルの内生的供給の柔

軟化は国際債務調達通貨としてのドルの圧倒的な地位を抜きには考えられない。すなわち、今回の危機を分析するに当たっては、グローバル・インバランス論が重視するようにドルの準備通貨としての圧倒的な地位を重視するだけでは不十分であり、ドルの国際債務調達通貨としての圧倒的な地位と、それを支えた「影の銀行システム」下における新たな金融革新と金融商品の分野におけるドルの圧倒的な地位についても考慮しなければならないのである。

謝辞

本研究はthe Institute for New Economic Thinking (INET) から助成金の成果の一部である。そして図1の作成に際しては、IMFとオーストラリア準備銀行のスタッフから有益な助言を頂いた。記して感謝したい。言うまでもなく、本稿にあり得る誤りの全ての責任は筆者達にある。

引用文献

Acharya V.V. and H. Schnable (2010), "Do Global Banks Spread Global Imbalances? Asset-Backed Commercial Paper during the Financial Crisis of 2007-09", *IMF Economic Review*, Vol. 58, No. 1, July 2010, pp.37-73.

Adrian, T. and H. S. Shin (2010), "The Changing Nature of Financial Intermediation and the Financial Crisis of 2007-09", *Federal Reserve Bank of New York Staff Reports*, No. 439, March 2010, pp.1-39.

Battellino, R. (2006), "Regional Capital Flows." *Reserve Bank Bulletin*, Reserve Bank of Australia, July 2006, pp.1-8.

Bernanke, B. S. (2005), "The Global Saving Glut and the U.S. Current Account Deficit", Remarks at the Sandridge Lecture, Virginia Association of Economics, Richmond, Virginia, March 10, 2005.

Bibow, J. (2010), "The Global Crisis and the

Future of the Dollar : Toward Bretton Woods III?" *Working Paper*, Levy Economics Institute of Bard College, 584, February 2010, pp.1-19.

Blanchard, O. J. and Milesi-Ferretti, Gian Maria (2009) , "Global Imbalances : in Midstream?" *Staff Position Note*, IMF, 2009/29, 2009, pp.1-31.

Borio and Disyatat (2011) , "Global Imbalances and the Financial Crisis : Link or no Link?", *BIS Working Papers*, No 346, May 2011.

Caballero, R.J. (2006) , "On the Macroeconomics of Asset Shortages." *NBER Working Paper*, 12753, December 2006, pp.1-16.

Claessens S., Z. Pozsar, L. Ratnovski, and M. Singh (2012) , "Shadow Banking : Economics and Policy", *Staff Discussion Note*, IMF, December 4, 2012, pp.1-36.

Costabile, L. (2010) , "The International Circuit of Key Currencies and the Global Crisis : Is there Scope for Reform?" *Political Economy Research Institute (PERI) Working Paper Series*, University of Massachusetts Amherst, 220, March 2010, pp.1-28.

ECB (2011) , *The International Role of the Euro*, July 2011.

Gourinchas, Pierre-Olivier (2010) . "U.S. Monetary Policy, 'Imbalance' and the Financial Crisis." Remarks Prepared for the Financial Crisis Inquiry Commission Forum, February 26-27.

He, D. and R. McCauley (2012) , "Eurodollar Banking and Currency Internationalisation", *BIS Quarterly Review*, June 2012, pp.33-46.

IMF (2012) , "Shadow Banking Economics and Policy," *IMF Staff Discussion Note*, December 2012.

Kindleberger, C.P. (1978) *Manias, Panics and Crashes : a History of Financial Crises*. New York : Basic Books.

Minsky, H.P. (1986/2008) , *Stabilizing an*

Unstable Economy, McGraw-Hill. 吉野紀・内田和男・浅田統一郎訳 [1989] 『金融不安定性の経済学—歴史・理論・政策』多賀出版。

Minsky, H.P. (1982) , *Can "It" Happen Again?*, M.E. Sharpe, Inc. 岩佐代市訳 [1988] 『投資と金融—資本主義経済の不安定性』日本経済評論社。

Minsky, H.P. (1975/2008) , John Maynard Keynes, McGraw-Hill. 堀内昭義訳 [1999] 『ケインズ理論とは何か——市場経済の金融的不安定性』岩波書店。

Pozsar, Z. (2011) , "Institutional Cash Pools and the Triffin Dilemma of the U.S. Banking System", *IMF Working Paper*, 11/190, August 2011, pp.1-35.

Shin, H.S. (2012) , Global Banking Glut and Loan Risk Premium, Princeton University, January 2012, pp.1-46.

Singh, M. (2011), "Velocity of Pledged Collateral : Analysis and Implications," *IMF Working Paper*, 11/256, November 2011, pp.1-24.

注

1) 本稿は、Tokunaga, J. and G. Epstein (2014) , "The Endogenous Finance of Global Dollar-Based Financial Fragility in the 2000s : A Minskian Approach", *Political Economy Research Institution (PERI) Working Paper Series*, University of Massachusetts Amherst, No.340, January 2014, pp.1-32. の要約である。紙幅の都合上、本文、注釈、図表、引用文献の多くの割愛せざるを得なかった。英語論文は PERI のウェブサイトから入手可能なのでぜひご覧頂きたい。なお、日本語への翻訳であり得る誤りの全ての責任は徳永にある。

2) ミンスキーカー理論の国際的応用の先駆的研究としては Kindleberger (1978) がまずあげられる。1990 年代末の東アジア通貨危機以降、海外のポストケインズ派では、ミンスキーカー理論の国際的応用によって、世界中で繰り返される通貨・金融危機を解明しようとする研究が活発化している。

3) Claessens et al (2012) は「影の銀行システム」の

重要な経済的機能として証券化と担保資産仲介をあげている。

4) ECB (2011), p.52.

5) Singh (2011) は担保資産の再利用の高まりの指標として「担保資産の流通速度」(= 担保資産総取引／担保資産純供給) という概念を提示している。2007 年、担保資産の流通速度は約 3 倍 (= 担保資産総取

引 : 10 兆ドル／担保資産純供給 : 3.3 兆ドル) に達していた。

とくなが じゅんじ 獨協大学
じえらるど えぶしゅたいん マサチューセッツ
大学アマースト校・政治経済研究所

(今回的小特集では、徳永・エプシュタイン論文のほかに解題および論文 1 本の掲載を予定していましたが、締切日の関係上それらは 136 号に掲載することとなりました。今号では小特集として不十分なものとなったことをお詫びいたします。編集局)

特別寄稿

働き方から見た日本経済の半世紀 —学生時代からの自分史に重ねて—

(2014年1月20日、関西大学経済学部で最終講義をおこなった。本稿はその記録に手を入れたものである。編集に際して紙数の制約から図表は抜粋して最終ページに掲載した。当日の配布資料に関心のある方は「森岡孝二のホームページ」に掲載しているので参照してください)。

MORIOKA Koji
森岡 孝二

はじめに

本日はこういう機会を与えてくださいましてありがとうございます。こうして大勢の学生と市民の方々を前に最終講義ができるのを嬉しく思います。以下では主に四つの時期に照明を当てて話をします。

まずは学生時代と関西大学に着任した1970年代半ば。次に80年代後半から90年代前半の時期。さらに、90年代後半に企業監視の株主運動に参加した時期。最後は「働き方ネット大阪」から現在までです。

I 大学入学から関西大学着任の前後まで

私は1962年、香川大学経済学部に入りました。文科省の「学校基本調査」を見ると、私が入学した年の3月に大学を卒業した人たちの就職率は過去最高の86.6%でした。当時は年率平均10%の高度経済成長が続いていました。最近では、就職率は6割台に落ちています。大学院進学者が増えただけでなく、就職難で定職に就けないまま卒業

する人が増えてきたためです。

大学進学率（四年制）は、私が入った年に10%になりました。今は50%を超えていました。若者の数は減ってきてますが、正規雇用（正社員、正職員）が減らされてきたために、高卒も大卒も就職は狭き門になり、昨年3月では、約56万人の大学卒業者のうち、就職したのは36万人（64%）で、就職も進学もしていないか、定職に就いていない人が56万人中11万人、5人に1人いました。

私が関西大学に来たのは1974年4月です。それから40年経ちました。大阪外国大学で最初に教員になったのは1969年秋、25歳のときでした。まだいわゆる大学紛争が終わっていなかった時期で、外大で最初に授業をしたのはたしか谷町9丁目の近くの雲雷寺というお寺でした。

この時期は戦後の日本経済にとって転換期でした。まず、1971年8月にニクソンショックがあり、それまでは各国通貨当局が保有するドルをアメリカの連邦準備銀行が保有する金と交換できる仕組みがありました。この金・ドル交換が停止され、ほどなくして固定相場制が変動相場制に移行しました。1ドル360円時代の終わりです。

1973年秋にオイルショックがきました。第

四次中東戦争を機に、アラブ産油国がイスラエルへの対抗戦略として原油の減産と輸出禁止措置を発動し、原油価格が1バレル2.5ドルから1年ほどで11ドルに跳ね上りました。その過程で、当時石油漬けだった日本経済は、国際収支が大幅な赤字になるだけでなく、戦後最初のマイナス成長に陥りました。

オイルショックの時期には、「物不足」という言葉が使われ、とくに石油化学製品で深刻な「不足」が起きました。ある日、わが家で「洗剤がない」という事態になりました。小さな子がいて、当時は布オムツを洗濯して使う時代でしたから、洗剤をさがしているうちに家の近くのパチンコ屋の棚にあるのを見つけ、パチンコをして景品の洗剤を持ち帰った記憶があります。

物価上昇（インフレーション）と不況（スタグネーション）とが重なって、スタグフレーションという言葉が使われました。オイルショック不況から立ち直る過程では、しきりに「省資源・省エネ」や「減量経営」が言われました。

60年代から70年代にかけては、京都府、東京都、大阪府、横浜市、沖縄県などに相次いで革新自治体が誕生しました。また、当時は、「ポストの数ほど保育所を」という運動もあり、公害反対運動を含む住民運動の盛り上がりの中で、大阪では、1971年、黒田革新府政が誕生しました。1970年代は全国的に革新自治体の高揚期でした。しかし、経済界も政府（自治省）もこれを脅威とみて、革新自治体潰しのためのTOKYO（頭文字）作戦に乗り出しました。それが効を奏して70年代末以降、革新自治体は次々と消えていきました。

70年代半ばまでは今とは違って労働運動もさかんで、ストライキが増加し続け、72年には春闘初の交通ゼネストがありました。みなさん、当時は電車のストでよく大学が休みになったことを知っていますか。昨年10月8日の関西大学のWebには「交通機関のストライキ・台風等に伴う臨時休業」の規程が載っています。昨今、交通ストライキはありませんが、あればちゃんと対

応できるルールは残っているのです。

オイルショックの最中の1974年には激しいインフレのなかで賃上げ要求が強まり、半日以上のストが年間5000件以上も起きています。しかし、オイルショック不況から立ち直る過程では、「省資源・省エネ」と「減量経営」が言われ、企業による労働組合の抑え込みが進み、75年を境にストが減り始めました。とくに総評（日本労働組合総評議会）が解散して、連合（日本労働組合総連合会）と全労連（全国労働組合総連合）が発足した80年代末以降は大きく減少し、現在では年間50件を割り込むまでになって、往時の100分の1以下に減っています。私はこうした事態を、日本はストのほとんどない社会という意味で「ストレス社会」になったと表現しています。もちろん、これは精神的な緊張や疲労という意味のストレスをもじった親父ギャグ的な言い方です。

話は飛びますが、日本がストレス社会になったことは、過労死や過労自殺が多発するようになったことと深い関係があります。去年の夏、朝日新聞の歌壇に、「過労死と過労自殺が増えてきたストもできない仕組みの中で」、という短歌が載っていました。私が論文や本で長々と書いたことを31文字で言い表していると思い、感心しました。

II バブル経済のピークで過労死問題に関与

1980年代後半の株価と地価の異常な上昇をともなった経済の過熱はバブルとして知られています。バブルのもとでは経済活動が泡のように膨らんで突然萎むわけですが、1970年代半ばからバブル期を挟んで1980年代末にかけては、経済拡大を反映して男性労働者の残業が大幅に増えました。他方でいわゆる専業主婦が多かった女性たちも、経済的な必要と社会参加欲求に押されて、労働市場に流入する。その女性たちをパートタイム労働者として雇用するのが日本企業の女性労働力活用戦略でした。「男は残業、女はパート」という男性中心の日本の働き方が、80年代のバブル

期に一挙に強まりました。

ここで自分史について言いますと、1985年にロンドンに留学しました。「留学」というのは外国に留まって学ぶということでしょう。私は、現地に溶け込んでいろいろ見て回るという意味で、「遊学」という表現のほう好きです。

最初の遊学の前年の1984年に、北千里の国立循環器病センターで心臓弁膜症の最初の手術を受けました。またロンドンに遊学して10カ月ぐらい経ったときに、脳塞栓で倒れ、救急車で病院に運ばれました。そして、帰国後、88年1月に再手術を受け人工弁を入れました。この間はバブルの進行で働きすぎが広がり、さきほど言ったように過労死が多発するようになった時期と重なっています。

大阪では、1988年4月に「過労死110番」が開設されました。弁護士と産業医が電話相談を受けて、労災申請を支援し、場合によっては企業補償の裁判につなげる取り組みです。これが大きく報道され、同年6月に全国主要都市で行われた過労死110番も、マスコミの注目を集めました。そこから過労死が社会問題として広く知られるようになりました。

この時期に私は大阪過労死問題連絡会に顔を出すようになり、89年には同会主催のシンポジウムで「働きすぎ社会を考える」と題して講演をしました。また89年には、『経済科学通信』に過労死問題の最初の私の研究ノートといえる「過労死——働きすぎ社会の告発」という1万字ぐらいの文章を書きました。

1975年からバブルを挟む90年にかけては、男性では週60時間以上の長時間労働者が4人に1人に増え、女性では週35時間未満の短時間労働者がこれまた4人に1人に増えて、労働時間の性別二極分化が進みました。この場合、男女計の平均労働時間だけを見ても、労働時間の動きは把握できません。この時期は男性の労働時間の増加を女性の労働時間の減少が相殺して、男女計の1人当たり労働時間は概ね横ばいに推移したからです。

週60時間以上の労働は、週20時間以上、月80時間以上の残業を意味します。後の厚生労働省の過労とストレスによる脳・心臓疾患および精神障害の労災認定基準でいうなら、これは「過労死ライン」の労働時間にあたります。

90年代に入ってからは、いよいよ女性のパートタイム労働者が増加して、男性でもパートが増え始めたために、男女計の平均労働時間も一段と下がってきました。しかし、男性の正社員あるいはフルタイム労働者にかぎると、相変わらず長時間労働です。5年毎に実施される総務省「社会生活基本調査」でみると、一番新しい調査年の2011年では、男性の「正規の職員・従業員」は週平均53時間働いています。週53時間×52週で計算すると年間2700時間以上働いていることになります。これは1950年代はじめの男性の平均労働時間とほとんどかわりません。週53時間は、週休2日とすれば平日は10時間以上働いている数字です。アメリカ、イギリスと比べると日本は10時間以上長い。ドイツ、フランスと比べると13時間の差があります。年間で言えば500時間を超える違いがあります。

女性にも男性並みに働いている人が増えていますが、女性はやはりパートタイム労働者が多い。しかも長期的にはパート比率が高まってきたために、女性の平均労働時間は次第に短くなり、男女の労働時間差が大きく広がってきました。男女の労働時間差は1950年代には100時間を下回っていましたが、2000年代には600時間近くまで広がりました。

厚労省の労災認定のデータで、過労死の推移を脳・心臓疾患にかかわる過労死と精神疾患にかかわる過労自殺に分けてみると、ここ10年あまりは過労自殺が大幅に増えています。しかも、若者に多発し、どんどん若年化しています。

参考までに警察庁の自殺統計でみると、2013年の自殺者総数2万7318人のうち、「勤務問題」による自殺者は2323人です。内訳は、「仕事疲れ」649人、「職場の人間関係」539人、「仕事の失敗」438人、「職場環境の変化」303人、「その他」394

人となっています。

III 株主オンブズマンの企業監視活動に参加

1980年代から90年代半ばまでは、私は労働時間と過労死の問題にかかわって、95年に青木書店から『企業中心社会の時間構造』という本を出しました。その後に、過労死問題で知り合った弁護士から「企業監視の株主グループをつくりたいので代表になってもらえないか」という誘いを受けました。はじめは勉強で負担をかけることないのよろしく、ということでした。ところが、気楽に引き受けた大変なことになりました。スタートするやいなや、マスコミからびっくりするような注目をあびたのです。

株主オンブズマンは市民株主の立場から企業の違法行為を是正し、健全な企業活動を推奨するという目的で活動する団体です。弁護士や公認会計士と市民株主によって構成されています。2003年にはNPOになりましたが、発足当時はまだNPOの法制度がなく、法人格を得るために有限会社になりました。そのため読売の「顔」の欄で「社長になった大学教授」ということで紹介されました。

株主オンブズマンを立ち上げた時には住専（住宅金融専門会社）の不良債権処理が問題になり6850億円の税金投入をめぐって、大きな議論がおきていました。住専は70年代に住宅ローンをやっていた間はまだよかったのですが、80年代に不動産担保融資などの投機的な融資にめり込み、母体行の銀行から危ない融資のツケをつかまされ、大きな不良債権（回収不能の融資）を抱え、90年代半ばに軒並み破綻しました。

90年代はバブル後遺症の金融不安から金融危機になって、1997年秋には、山一証券という創業100年の大手証券会社が経営破綻をいたしました。またその秋には山一について、全国10位の都市銀行であった北海道拓殖銀行が破綻しました。98年になると長銀（日本長期信用銀行）と

日債銀（日本債券信用銀行）が破綻しました。その時は97年に山一と北拓がスケープゴートにされたのと違って、70兆円も公的資金を投入して破綻金融機関を救済する政府スキームができました。住専の税金投入に比べると100倍の規模ですが、金融危機が進行するなかで、救済やむなしという空気が広がって、住専の時のような批判は起こりませんでした。

90年代には、総会屋利益供与事件などの企業不祥事も多発しました。株主オンブズマンはそういう問題でも経営者の責任を追及する株主代表訴訟を提起し、また役員報酬開示や女性役員の選任を求めて、株主総会に株主提案をする活動もおこなってきました。いまでは、年間報酬が連結ベースで1億円を超える上場企業の役員については有価証券報告書で氏名と金額が開示される制度があります。その先鞭をつけたのは株主オンブズマンがおこなってきた役員報酬開示の株主提案です。

IV 働き方ネット大阪から働き方 ASU-NETへ

2006年以降は、株主オンブズマンの活動がしだいにお留守になり、「働き方ネット大阪」という市民団体の活動にシフトしてきました。

2012年の12月に自民党の安倍晋三氏が首相に返り咲きました。彼は2007年に病気を理由に内閣を投げ出ましたが、当時、安倍さんがやろうとしたのが、ホワイトカラー・エグゼンプション（ホワエグ）の導入です。この制度の本国であるアメリカでは、専門、管理、事務、販売、営業、情報などのホワイトカラーに対しては、使用者の残業代支払い義務を免除しています。エグゼンプトというのは、日本で言えば、1週40時間、1日8時間という労働時間の規制を「外す」という意味です。したがって、残業という概念がなくなり、いくら長時間働いても残業代は支払われません。その意味で残業代ゼロ制度です。

これが厚労省の労働政策審議会で検討され、2006年の秋から年末にかけて準備された法案が

年明けには国会に上程される予定になっていました。そのプロセスで大きな国民的な議論が起き、2006年の秋にはあちこちで反対集会が開かれ、各種の世論調査でも反対が強まり、2007年1月に安倍首相は、「国民の理解が得られていない」という理由で、国会上程の見送りを表明しました。

このときの反対運動のなかで、「ストップ・ザ・エグゼンプション」というかけ声に賛同して集まった人々がついた市民団体が「働き方ネット大阪」です。そしてホワエグを阻止した後も、派遣労働、パート、ワーキングプア、不況、生活保護、ブラック企業などの問題を取り上げてきました。ついでにいえば、私は「働き方ネット大阪」のホームページに2008年5月以降「働き方エッセイ」を月に3、4回の頻度で連載し、今、245回になっています。

「働き方ネット大阪」は、昨年7月に「NPO 働き方 ASU-NET」に移行しました。ASU-NETは、活動家支援共同（Activist Support Union）の略称です。会場の入り口に「ドットオルグ」というネーム入りの名刺大のカードがあったはずです。これは ASU-NET の学生・若者支援のイベントネームです。3月23日には「入社前後はこうして見分けるブラック企業対処法」という講座をやることになっています。

V 過労死防止法の制定を求めて

ここ数年は過労死防止法の制定運動に取り組んできました。過労死防止基本法の制定を求める気運が高まったのは、過労死110番の開始から20年を経た2008年頃からです。2010年10月には、過労死家族の会と過労死弁護団が呼びかけて、議員会館で準備集会が開催されました。そして2011年11月18日に過労死防止基本法制定実行委員会が結成されました。

実行委員会は、過労死はあってはならないことを国が宣言し、過労死防止のための国、自治体、事業者の責務を定め、過労死の調査研究とそれに基づく効果的な対策を盛り込んだ法律の制定を求

めて、100万人署名に取り組んできました。

街頭や職場や地域で集めた署名は55万筆に達しました。過労死防止法の制定を求める自治体の意見書採択が進み、10道府県議会を含む、全国121地方議会で決議されています。170名から270名規模で院内集会が10回開催され、毎回、多数の議員から賛同の挨拶がありました。昨年6月には過労死防止基本法の制定を求める超党派の議員連盟の世話人会が発足し、12月には、野党共同提案で「過労死等防止基本法案」が衆議院に提出されました。

少し追記しますと、本年4月には、自民党の党内調整を経て、超党派議連案となった「過労死等防止対策推進法案」がまとまりました。

家族の会のメンバーは、昨年の秋以降、議員会館に連日のように通って、過労死防止法の早期制定を求めて議員への要請活動をおこなってきました。また衆参の厚生労働委員会の可決に際しては、家族の会の代表者が法制定の意義について意見陳述をおこないました。それを受け法案は、5月27日に衆議院本会議で可決され、6月20日に参議院本会議で可決・成立しました。

この法律の最大の意義は、はじめて過労死の防止を国および自治体の責務として定めたことがあります。法には過労死防止のための調査研究、啓発、相談体制の整備、民間団体の活動支援などが盛り込まれています。これによってこれまで実施されてこなかった過労死の総合的な調査研究を国の責任で行うことが可能になりました。法は、過労死防止についての国民の関心と理解を深めるために、国や自治体に教育活動や広報活動を推進することを求め、11月を「過労死等防止啓発月間」とすることを決めています。法は、過労死等の防止対策に関する大綱の作成のために、「過労死等防止対策推進協議会」を設け、その委員に過労死被災者の家族が入ることを明記しています。

またこの法律は、毎年、政府に対して過労死白書を国会に提出し、過労死等の概要と政府の過労死防止対策の実施状況を公表することを求めています。さらに、調査研究の結果を踏まえて、必要

が認められれば、法制上・財政上の措置を講ずること、および法施行後3年を目途に見直しを行うことを特記しています。私はこの法律を過労死防止に向けての大きな一歩と考えています。

VI だまっていないで 声を上げよう

今の職場は若者にとって大変なことになっています。大庄グループの「日本海庄や」という会社では、男性が新卒入社4カ月で過労死するという事件が起きています。死亡前3カ月の残業時間は358時間に上ります。19万5000円という「初任給」のうち基本給は12万数千円で、あとの7万円ほどは80時間残業するということが込みになった固定残業制の給与体系でした。この事件では地裁でも、高裁でも会社と経営者の責任が厳しくとがめられ、最高裁で高裁判決が確定しました。

ワタミでは、女性が入社2カ月で過労自殺する事件がおきています。2カ月に227時間の残業がありました。本人は手帳に「助けてください」という悲鳴を残して亡くなりました。入社してすぐに慣れない調理の仕事に就かされ、ボランティア研修という名の強制研修もあって、2か月の残業は227時間に上りました。

「労働力調査」で見れば、1988年から2013までにパート・アルバイト・契約社員・派遣などの非正規労働者は18%から36%に増えています。この間では労働者総数は約1000万人増えましたが、正規労働者は減って、非正規労働者が約1100万人増えています。

15歳から24歳の若年労働者に限ると、同じ期間に非正規労働者比率は17%から50%強に高まっています。今では若者の2人に1人は非正規労働者です。この数字には学生アルバイトも含まれています。学生アルバイトの多くは1日5時間の主婦パートと変わらないくらい働いています。

最近は1日15時間も働かせてもまとまに残業代を払わない、あるいは大量に採用して乱暴に辞めさせる会社が増えました。学生は、そういう

う会社を「できることなら入りたくない会社」「悪質な働かせ方をしている疑いがある会社」という意味を込めて、「ブラック企業」と呼んでいます。

「ブラック企業」が増えてきたのは、短期の不況のせいだけではありません。長期的に見ると、就職難の深刻化や労働環境の悪化の最大の背景をなしているのは、1980年代半ば以降の「雇用形態の多様化」という名の「雇用の非正規化」です。企業は正社員を非正社員に置き換える雇用戦略を一貫して採用してきました。とともに正社員の労働環境も著しく悪化してきました。それを後押ししてきたのが、政府による雇用と労働の規制緩和です。

最後に一つだけ言っておきたいことがあります。さきほどの過労死防止法の制定運動もそうですが、やはり声をあげることで政治を動かしたり、世論を変えたりすることが大切です。厚労省は悪質なブラック企業を調査して、その実態の一部を公表しました。こういう動きはこれまでなかったことです。学生がブラック企業を問題にするようになって、政府がようやく重たい腰をあげたのです。「ブラック企業」という呼称は、ある面では現状に対する学生や若者の疑問や怒りを表明しています。そういう声が広がっていけば世の中は、多少とも変わっていく可能性があります。反原発の運動でも、声を上げることは大変大きな意味があります。

働く現場でいえば、身を守るためにも、無理な命令には「それは困ります。できません」と言わなければならぬ場合があります。もちろん仕事も大切ですが、言われたままに仕事をするだけでは自分は守れません。仕事をちゃんとこなしながら、自分の時間を大切にする。ささいな例でいうと、恋人と約束があるときに、急に残業を指示されたら「それは困ります」と上司に言えるような労働者になってください。そのことを訴えて、私の最終講義の結びの言葉とします。どうも長時間ご静聴くださりありがとうございました。

(もりおか こうじ 所員 元関西大学)

図1 戦後日本の経済成長率

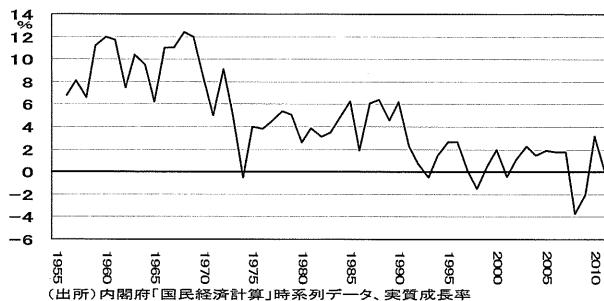


図2 組合組織率とストライキ件数の推移

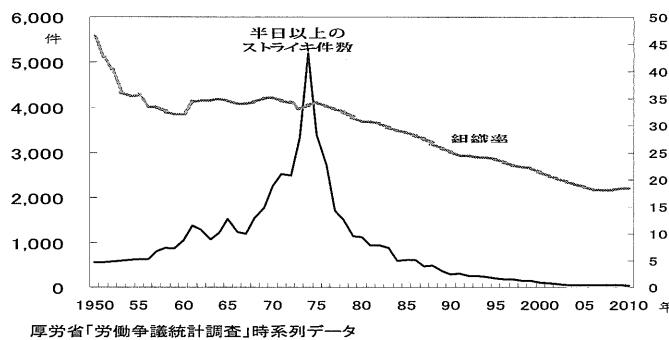


図3 過労死・過労自殺の推移

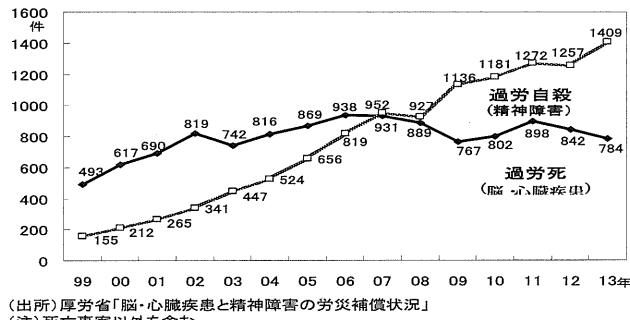
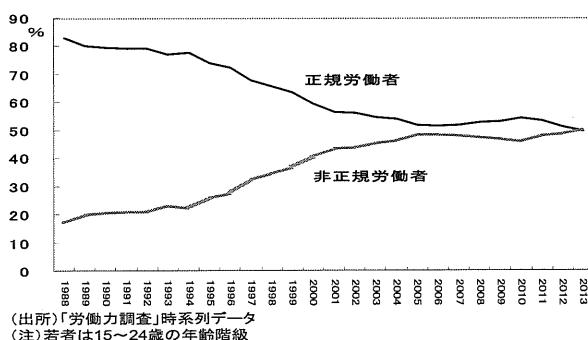


図4 若者の2人に1人は非正規労働者



読書ノート（投稿）

根井雅弘「20世紀をつくった経済学 一シュンペーター、
ケインズ、ハイエク」(2011年12月、ちくまプリマー新書)
根井雅弘「サムエルソン『経済学』の時代」(2012年1月、中公選書)
根井雅弘「時代を読む 経済学者の本棚」(2011年12月、NTT出版)

TSUKAMOTO Yasuaki
塚本 恭章

20世紀のいわゆる「資本主義対社会主義」の歴史（冷戦構造）が終結し、競争的自由市場の効率性を絶対視する新自由主義やそれにもとづくグローバル資本主義の時代に突入し、価値観や倫理が多様化する新たな社会に生きるわれわれにとって、物事の「本質」を見抜く力は優れた武器となる。経済学の偉人たちの洞察力とフロンティア精神（を学ぶこと）もまたしかり。

今回取り上げるのは、その偉人たちの雄大な思想と理論を堅実で柔軟な筆致で描き出した2つの作品と初の書評集の計3冊¹だ。著者による日々のなかの継続的な読書（量）と執筆作業がわれわれにあらためて教示するのは「日常」の大切さであり、その「日常」と「時代」が地続きになっているのではないかという（いわば非日常的）感覚である。このような感覚を汲み取り、当該読書ノートを読まれた方がここで評する根井氏の書物に向かうだけでなく、本書が扱っている経済古典や専門文献を紐解く一契機となればと願う。

*

当該三著の表題が含む「時代」や「世紀」を牽引し生き抜いた偉人たちの思想と理論は、われわれ（の日常）と「無関係」なのであろうか。彼らが一生涯を通じ果敢に探求し続けた「貨幣」、「市場」、「自由」、「競争」や「革新」は人々の社会経済生活の基盤をなし、絶えず問い合わせべき内容を

有する以上、決して無関係ではないはずだ。ゆえに「無関心」というわけにもいくまい。若い層を中心に、できうる限り幅広い読者の知的「関心／好奇心」を促すべく、平明で丁寧な叙述に徹した本書は奥行きある現代経済学史のストーリーと成了た。偉人らの思想と理論の多面的特徴を冷静に語り継いでゆく著者の筆致は、内に宿る情熱をあえて抑止している感すらある。

2つの著作で焦点化されるのは、シュンペーター、ハイエク、ケインズそしてサムエルソンという学説史上、巨大な足跡を残した「天才」経済学者だ。小著ながら20世紀全体を俯瞰しうるスケールを秘め、「時代史のなかの経済学」ともいいうべき作品である。異なる学説と対峙する際にいかに寛容となり、またどれだけ許容しうるかを的確に見定めることこそ、著者のいう経済思想の「多様性」論の本質であり、二著を貫き流れるコア・メッセージにほかならない。

シュンペーター、ハイエクそしてケインズの順序で、「20世紀をつくった経済学」を再構成した書について特に明記しておきたいのは、彼らの学説の「対立点」よりもむしろ「共通点」のほうである（20世紀資本主義において、その時代を支配し変遷・循環していく経済理論・思想の系譜からすれば、シュンペーター、ケインズ、ハイエクという順序構成もありえよう）。

ベルクソンやニーチェからの影響も加味して概説される、特異な資質をもつ企業者（および彼にファイナンスする銀行家）の遂行する「革新」を資本主義の原動力として説いたシュンペーター、人間理性の構造的限界を著しく看過する社会主義への徹底批判から、「現場の知識」の性質とそれを伝達する「自由競争市場メカニズム」の利点を洞察したハイエク、そして人々の将来への不安を緩和しうる流動性としての貨幣を基点とする「貨幣的市場経済」論を再構築したケインズというように、彼らはみな「ヒト」に着眼し、いわば「人間社会の学」としての経済学の理論形成を試みた。既存の支配的学説に真正面から挑戦したゆえの産物だからこそ、その時代を骨太に映し出す鏡となっただけでなく、時代を越境しうる比類なきバイタリティをもつものとして今なお輝きを放ち続けるのである。オリジナルの価値は決して簡単に色褪せるものではない。それゆえ彼らの知見は、20世紀のみならず「21世紀の資本主義市場経済」論としても通じよう（彼らの学説には彼らの死後多くの批判と改良が加えられ、それらを乗り越えうる学問的努力が払われてきたことは周知の事実。21世紀にも通じうるのはそうした批判に耐え抜く力をもっているからだ）。

かつて岩井克人氏が示唆したように、ケインズの師・マーシャルによって確立された新古典派経済学の「頂点」に立ったケインズ自身によるその内在的批判であるがゆえに、彼の『一般理論』はより大きな衝撃をもちえたという見解からすれば（岩井氏はそれを「ケインズになる前」と称している）、本書で論じられたシュンペーター、ハイエク、ケインズは各々が重要な「転換（転機）」を経験しているわけだ。直線的でも平坦でもない道程のなかに彼らの思想を位置づけたときに実感しうる趣は、偉人に対しての格別なる敬意そのものである。「謙虚なる態度」で偉人らと対面する著者の手さばきから、われわれはその精神を誠実に汲み取らねばならない。

*

それはサムエルソンの経済思想を体系的に扱つ

たもう1冊にも妥当する。彼のいわゆる「新古典派総合」を「絶妙なるバランス感覚」を備えた思考として、あらためてそのリアリズムを高く再評価する姿勢もまた、ステイグリット、マンキュー、クルーゲマンらの経済学「教科書」が主流となった現時点ではかえって新鮮といえよう。「誰よりも市場の効率性と市場の限界のあいだの絶妙な境目を探る努力を惜しまなかった」（142頁）との評価を著者がサムエルソンに与える理論的背景にあるものは何か。

アメリカ・ケインジアンによる「新古典派総合」、イギリスの「ポスト・ケインズ派」、現代の「（新）古典派」をめぐる学界状況の優れた概観を提供するなかで見出されるべきは、フリードマンの経済哲学を「マクロ経済学のミクロ的基礎」なる方法論によって再強化し、「マクロ経済学の無用化＝不要化（ないしは破綻）」を助長する極端な潮流への率直な警鐘にほかならない。「資本」、「歴史的時間」や「不確実性」の役割を「新古典派総合」批判とともに、ケインズの経済学の拡充として推進してきたJ・ロビンソンらの議論はその経緯で光が当てられる。こうして「他者＝他派」との相互交流を堅持しようとするスタンスは、サムエルソンほど「『異なる経済学』にもつねに目配りしていた者は少ないのではないだろうか」（162頁）という認識と重なり合う。これまでの経済学の歴史における数多くの「論争」（社会主義経済計算論争や資本論争など）は、自派の方法論の意義と限界を再認識する重要な触媒効果の役割を果たしてきた以上、これから経済学をめぐる「総合化」の積極的契機について根井氏自身は禁欲的ではないかとの印象は伴うがⁱⁱ、ここでは問題提起の実直さのほうを重んじるにとどめたい。なお本書巻末に付された「人物解説」はコンパクトながら周到。氏の筆力の高さがわかる。

偉人たちの知的遺産の継承は、総じて「経済学史」像の深化へおのずと帰結する。経済学史は現在から過去を裁断する学問ではなく、過去をよく知り現在を深く捉え、そこから広く「未来に向かう」学問でもある。ことにシュンペーターは結合

力（新結合）こそイノベーションの源泉とみたわけだが、奥行きは広く深いが着想は実にシンプルにも思われる。シンプルな着想が幾重にも景観を変え、時代のなかで語り継がれてきた。評者の主担当科目・経済学史の履修学生に二著を強く推奨したくなつたのは、経済学史や現代経済思想史という分野が実にカラフルでミステリアスなものであるとの確信をあらためて得たからだⁱⁱⁱ（当該新書『20世紀をつくった経済学』は評者の2012年度以降のシラバスの参考文献の1つであり、少人数講義で解説した）。いずれも小著ゆえの大著といえよう。

*

紙幅の都合で3冊目について詳しく評する余裕はないが、100冊をこえる経済（専門）書の書評を収録した『時代を読む』という魅力的なタイトルをもつ作品もまた、示唆に富む省察と見識が隨所にうかがえる現代的好著である。

時期（時代）は1992年から2011年の20年。バブル崩壊からリーマンショック、東日本大震災に至るまで混迷し続ける日本経済社会と世界経済の様相をまさに「読む」ための重要な書物がズラリ扱われている。懐かしい作品も並ぶ。とくに今の大学生はちょうど「この時代」に生きているのだから、「等身大の経済学（史）」を学ぶべく本書にアプローチするのは大変有益だろう。読書欲に乏しい昨今の大学生にとって、著者のいう「本の良さを最大限に引き出す書評」を読むことが次にその書評本そのものへと誘う格好の誘因を与えることに期待を寄せたいものだ。

1点だけ内容について申せば、本書は、経済学の考え方が対立し合う、ないしは大きく異なる作品も偏りなく扱い、その特徴を明快に読者に伝えようとする「懐の深さ」のような風味を有している。たとえば、経済分野以外のほとんどあらゆる社会現象にまで新古典派的手法を拡張し、自由市場メカニズムの役割に究極の価値を見出す政策的含意を標榜する、現代シカゴ学派の代表的論者ベッカーやR・パローの書籍もあれば、主流派としての新古典派体系を根本的に批判し、オルタナ

ティブ経済学の理論構築を推進する塩沢由典やホジソン、シャバナンスのような複雑系経済学や進化経済学、制度派経済学の文献もフォローされている（この系譜に都留重人やガルブレイスも配置される）。経済学史の専門家は概して自分の研究対象である人物や学派に関わる著作には目を通すが、上記のようにいわば対極にある経済思想をどう解釈し位置づけるかは想像以上に困難な作業ではないか。それは「書評」においても全く同様だろう。著者は異なる立場であってもその学問的諸成果を的確に掘み、あからさまな否定や拒絶は決してしない。見方によっては「折衷」的との異論もあるが、「寛容なる精神」でそれらを冷静かつ公正に評する姿勢はやはり立派だ。時勢を反映してか、「グローバル化」や「グローバリズム」を主題とした著作への関心も高い。

ひるがえって、冒頭「本をいかに読むべきか」という著者自身の<読書術>を綴った一連の文章もなかなか興味深い。書評するものにとって最も労を要することは何か、それはどの本を書評対象に選ぶかというまさに「選書」にほかならないと聞いたことがあるが、バラエティに満ちた作品群を眺めていると、おそらく実際には100冊の数倍の読書が行われ、そこから書評本が選定（そして執筆）されたのであろう。だからこそ氏の「日常」は「時代」と連動しているのではないか。そして想像力と創造力の両方がこれまで以上に必要になってきている時代だからこそ、逆説的にいえば、一見非日常的に思える「経済学史」を学ぶのではないか。私自身はそう考え学生に教示している。「いまは、どの学問分野でも専門化が進んでいるので、学者や研究者の読書の幅が以前よりも確実に狭くなっていると思う」（6頁）。この言葉を念頭に本書を再読し、「本を読むこと」そして「本を評すること」の意味を深く考えさせられた。新たな書評集の刊行も待ち遠しい^{iv}。

※付記：初出は「週刊読書人」（2012年3月30日号3面）。本文はそれに『時代を読む 経済学者の本棚』への評を新たに追加し、また初出原稿全

読書ノート

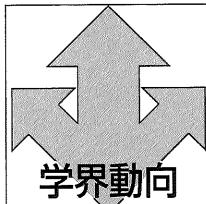
体に適宜加筆・修正を施したものであることを
断つておく。率直なコメントをしてくれた査読者
にも感謝申し上げる。

(つかもと やすあき 所員 愛知大学経済学部)

-
- i ここで評する「ちくまプリマー新書」は第2作目には相当するものである。なお第1作は2009年に刊行された『経済学はこう考える』。『経済学の3つの基本—経済成長、バブル、競争』という第3作目が昨年2013年10月出版されたが、本書については、「週刊読書人」(2014年4月11日号4面)で評する機会を得た。あわせて参照されたい。
 - ii この点については、根井氏による別の著作(『経済学とは何か』中央公論新社、2008年)をやや詳細に論評・検討した拙稿「論争史のなかの経済学」

(『経済科学通信』第119号、2009年所収)を一読
されたい。

- iii 大学で開講されている現在の経済学部専門科目で、「経済学」という名称がそのまま入り、先頭で使われている科目は「経済学史」以外ほとんどない。「○○経済学」と呼称される科目が圧倒的に多く、それらはいわば「共通の理論」を前提とし、その理論を援用して各分野・テーマを分析している。「経済学史は経済学そのものを問い合わせる学問である」といっても過言ではないのではないか。
- iv 根井雅弘氏は、紀伊國屋書店のブックログ宣言「書評空間」においても、専門の経済学分野をこえたジャンルの書評活動をされているので是非アクセスされたい。



第9回世界政治経済学会に参加して

巖 成男

I はじめに

世界政治経済学会（The World Association for Political Economy, WAPE）は、世界中のマルクス経済学の研究者や関連団体とそのメンバーよりによって、2006年に設立された国際学会である。毎年一回、マルクス経済学の講義が行われ、またWAPEの中心メンバーが在籍している世界各国の大学にて年次フォーラムを開くほか、特に中国の若手マルクス経済学者たちによる各種研究会が開かれるなど、世界を舞台に活発に活動を行っている。また、4年前から刊行している機関誌のWorld Review of Political Economy¹⁾は、経済学分野における数少ないマルクス経済学を中心とする世界的なアカデミックジャーナルである。

WAPEの年次フォーラムは、これまでに計9回開催されている²⁾。今年は（5月23日～25日）、ベトナム・ハノイ市にあるベトナム社会科学院にて、“Growth, Development and Social Justice”をテーマに開催された。日本では、「ベトナムは近年、社会主義経済体制から市場経済体制への転換が進み、急激な経済成長を遂げており、日本政府や経済界から注目されている」と報道されていたので、その社会経済発展の実態を見てみたい、との思いもあり、4泊5日の日程で参加を申し込んだ。

ここでは、今回の第9回フォーラムにおける報告や議論などを概観ながら、世界のマルクス経済学の研究者たちの集まりの模様を紹介したい。

II ベトナム・ハノイ市の概観

ハノイ市は、ベトナムの北部に位置する同国の首都・ホーチミン市に次ぐ、約700万人の人口を有する大都市である。ハノイ市の空の玄関口であるノイバイ国際空港に降り立って感じた第一の印象は、中国とそれほど変わらない（かと言って、中国の「北上広³⁾」には及ばない）、であった。空港設備や人の装いだけでなく、混沌した空気や騒雜な音までも似ているように感じた。案の定、税關や空港職員のサービス態度までが、中国と似ていて、親近感さえ覚えた。

空港からハノイ市内のホテルまでは、タクシーを利用して約40分間の移動距離であったが、若いドライバーさんは英語がわからなかったのでコミュニケーションに困り、途中でエンジントラブルに遭って車が止まり、代行車に乗り換え、数えるのも一苦労だった巨額の運賃（40万ドン、1円≈200ドン）を払い、やっとホテルに辿り着いた。短い移動であったが、交通インフラや住宅環境などのハードの側面と、交通ルールに関する人々の意識、タクシー会社のサービス水準、さらには人々の教育水準などのソフトの側面とをあわせて、ベトナムの社会経済発展の今日までの到達点についてある程度把握することができた。一言でいうと「発展ははじまったばかりであり、課題は山積している」と。

III 全体会議の概観

今年のフォーラムには、世界の22カ国から約100人の参加者があり、全体会議（2回）と13の

分科会を通して計 60 篇余りの報告が行われた。日本からは、11 名の研究者が参加し、計 9 本の報告を行った。

5 月 24 日の Opening Ceremony では、大西広氏（慶應大学教授）が、「Growth, Development and Social Justice」という今回の大会のテーマを具体的説明する Opening Speech を行った。主な内容をまとめると、今日の世界各国における「経済成長」のパフォーマンスの違いによって、世界のパワーバランスが変容していること、とりわけラテンアメリカとアジアの途上国の経済成長によって、従来の主要国であったアメリカや日本の影響力が徐々に低下している。そして、経済成長は中産階級の成長によって一般に格差の縮小をもたらすが、貧困の根本的解決には政府の施策もが重要である。さらに、経済成長と社会発展の過程、結果と密接にかかわる「社会的正義」に関しては、そのイデオロギー的な側面、すなわち「だれの利益を代表する正義なのか」を正確に把握する必要があり、労働者階級はその利益を「正義」として主張すべきこと、また資本主義文化を乗り越える文化革命が重要なことを主張した。

続いて世界各国からの 7 名の著名なマルクス経済学者による、Keynote Speech が行われ、その後 WAPE が設立した二つの賞の授賞式が行われた。日本の横川信治氏（武藏大学教授）ほか 6 名の世界各国の研究者が『21 世紀世界政治経済学傑出成果賞』を受賞し、David Kotz 氏（米国マサチューセッツ大学）と Hong Yuanpeng 氏（中国復旦大学）が『世界マルクス経済学賞』を受賞した。

また、25 日の午後に行われた二回目の全体会議では、韓国の著名なマルクス経済学者である柳東民氏（忠南大学教授）をはじめとする 6 名の経済学者による Keynote Speech が行われた。初日の全体会議と合わせて、世界の著名な経済学者の報告を 14 本も聞くことができたことは、今回のフォーラムに参加した若手研究者にとっては、いい勉強の機会となったようだ。最後の Closing Ceremony では例年とおり、大会宣言が

発表され、参加者全員が手を取り合って International を歌った。

IV 分科会の概観

上記の二つの全体会議の以外に、以下の論題をテーマとする分科会が、24 日の午後～25 日の午前中に開かれた。

- (1) Contemporary Global Economy
- (2) Development and Independence
- (3) Economy and Democracy
- (4) Technology, Innovation and Economic Growth
- (5) Climate Change and Sustainable Development
- (6) The Role of Government and Market in Economy
- (7) Development of Contemporary Capitalism
- (8) Marxism and Agrarian Issues : Selected Themes
- (9) Welfare System and Social Justice
- (10) Vietnamese-Chinese Panel
- (11) Development of Contemporary Socialism
- (12) Marx's Theory of Money and Capital
- (13) Land Use and Social Justice

私は、9 番目の Welfare System and Social Justice をテーマとする分科会で、“Structural Changes in the Labor Market and Social Security System in China : From the Viewpoint of Flexicurity” という研究報告を行った。同じ分科会では、中国からの研究者 2 名と、ベトナムからの研究者 1 名が報告を行った。朝一番の分科会で参加者は少なかったが、それなりに有意義な議論ができたように思う。中国、韓国、ベトナムなど、近年の経済成長と発展が著しい国々における労働市場の変容、社会保障システム、社会的正義が議論され、本大会とテーマと非常にフィットした報告内容の構成であった。しかし、報告者なら

びに参加者のほとんどが、英語をネイティブとする国からの研究者ではなかったため、英語での深く掘り下げた議論はできなかった。

WAPEに参加して（3回目）、いつも感じることだが、学会の公式言語は英語であるが、参加者の英語力はそれほど高くない。英語圏以外の国々、特に中国と日本、今回はベトナムの参加者が半数以上を占めているが、英語が堪能な人は数えるほど少ない。その結果、全体会議、分科会ともに議論に熱心に参加するのは英語圏からの研究者ばかりである。私も含めて非英語圏の参加者の英語力の向上は、この学会の存続とさらなる発展のためにも非常に重要な課題となる。

そして今回、特に印象深かった報告が、私の専門であるレギュラシオン理論をも取り入れた、“Geopolitical Economy”という Radhika Desai 氏（カナダ、マニトバ大学教授）の報告であった。WAPEにはいつも自分の研究や視点と近い研究報告が多くあったが、この報告では、レギュラシオン理論の基本的概念である、フォーディズム、蓄積体制、レギュラシオン様式、などが説明されたり、また政府の国際経済体制の調整における役割が強調されたりして、大変興味深かった。2013年度の冬号の World Review of Political Economy に掲載されている日本のレギュラシオニストの中原隆幸氏（阪南大学教授）の論文⁴⁾と併せて、WAPEにおけるレギュラシオン理論の台頭がはじまっているような気がして、大変うれしい。

V 社会的正義に適う 経済成長と発展とは何か！

最後に、今大会のテーマであった「経済成長、発展、および社会的正義」に関する、資本主義の時間的可変性と空間的多様性を分析しているレギュラシオン理論に基づいた理解を示しておきたい。

資本主義市場経済における成長から危機へ、そして再び停滞から成長へ、という相次ぐ経済成長

の変動は、資本蓄積の中長期的発展を可能にする社会的経済的規則性（生産編成、所得分配、需要形成、さらには労働者の再生産を含む）の総体（マルクス経済学に沿っていうと概ね生産力の側面）と、それを支える様々な制度（賃労働関係、貨幣・金融制度、競争形態、国家形態、および国際体制を含む）的仕組み（マルクス経済学に沿っていうと概ね生産関係と上部構造の側面）との間の整合性の変化によってもたらされる、と理解される⁵⁾。

すなわち、レギュラシオン理論における経済の量的変化としての経済成長は、さまざまな社会的・経済的要素の質的変化としての発展、さらにはその背景にあるさまざまな主体（労働者、組合組織、民間企業、中央銀行、政府、国際機関など）の間の利害対立と意思変化に基づく制度変化の結果である。そして、上記のさまざまな利益主体（共通の利益もつ各々の社会集団）の間の利害関係の調整が、公平かつ公正に行われていることを、社会的正義に適っていると理解する。つまり、当該社会を構成するさまざまな利益集団に共通認識として共有されている、さまざまな社会的正義のせめぎ合い（衝突、分散、収斂）の結果の違いによって、経済成長と発展の内容、過程、成果が異なると考えられる。

その現れでもあるが、時代によって、国によって、上記の経済成長、発展、および社会的正義を取り巻く制度諸形態が異なることから、現代資本主義の多様性が生まれているし、制度諸形態が常に進化していることから、各国の社会経済パフォーマンスは異なり、国際体制（レジーム）も変化するのである。

注

1) 日本からは、伊藤誠氏（東京大学名誉教授）と大西広氏（慶應義塾大学教授）などが編集委員に加わっている。

2) ちなみに、第2回目フォーラムは、日本の島根県立大学にて開催された。来年度の第10回フォーラムは、南アフリカのヨハネスブルグかダーバンで開催される

学界動向

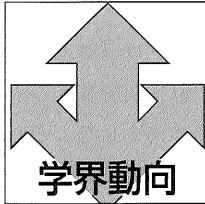
予定である。

- 3) 中国において発展がもっとも進んでいる三つの大都市、北京、上海と広州を指す。
- 4) Nakahara, Takayuki 2013 "Regulation Approach to Financial Crisis : Potential Economics Policies under Structural Changes of Institute," *World*

Review of Political Economy, 4 (4) : 484-507.

- 5) レギュレーションの理論の基本的な概念に関するさらに詳しい説明は、宇仁宏幸・坂口明義・遠山弘徳・鍋島直樹著の『入門 社会経済学』(2004、ナカニシヤ出版) を参照されたい。

(げん せいなん 所員 新潟大学経済学部)



「『資本論』を読む会」(東京支部)

森谷 一夫

基礎研東京支部で「『資本論』を読む会」(以下、「読む会」)がスタートしてから2年が経過しました。現在では都内3拠点で「読む会」が組織され、メーリングリスト(ml-tokyoshihonron)への登録者数は30名(2014.6.30現在)に近づいています。本稿ではこれまでの経過を辿りながら、「読む会」の活動を紹介します。併せて、そこでの教訓と今後の課題についても言及します。

慶應義塾大学教授として東京に移ってこられた大西広氏の呼びかけではじまり、第1回「読む会」が行われたのが2012年5月20日のことでした。三田校舎研究室棟ロビーで参加者を出迎えていた姿をよく憶えています。ほとんどゼロにも近い状態から繋がりを起点にして組織化をされたという話を伺っています。「読む会」への参加者はメーリングリストに入っていますが、登録者数13名でのスタートでした。

初回の「読む会」は自己紹介から始まりましたが、集ったメンバーは年齢層も、職業も、『資本論』の学習経験も、また「読む会」に参加してきた動機もさまざまでした。各自が持参してきた『資本論』も新日本新書版『資本論』、大月書店のマルクス・エンゲルス全集版、青木文庫版(長谷部文雄訳)、岩波文庫版(向坂逸郎訳)とさまざまでした。途中から参加してくる人がいると繰り返し丁寧に自己紹介の時間をとっていたのが印象的でした。この日は「読む会」の進め方についての申し合わせをし、司会、報告者の順番を決めました。基礎研では第1巻・第3篇・第8章の労働日から始めていくということで、当面の学習範囲、節とテンポについての申し合わせをしました。

私はブロック体制に完全に移行する2014年ま

での全19回の「読む会」で司会をしてきましたが、進行の難しさを感じてきました。『資本論』という大著を読んでいくには、どうしてもペースメーカーが必要で、私たちは一斉講義形式ではなくゼミ形式を選択したわけです。『資本論』の読み方で警戒すべきは、一方で「木を見て森を見ない」式の読み方、もう一方で流れを掴むということで解説書に頼る読み方、という二つの傾向です。とりわけゼミ形式の場合は、そうした傾向に陥ると新しい人が「読む会」に馴染めないと砂をかむようで面白くないということになりますので注意する必要があります。それぞれの節がどういう問題を扱っているのか、節と節の関係がどうなっているのか、そして章を終えたら全体としての章の位置づけについて考えてみると重要な時間を持つことが重要です。また基礎研の活動の一環として「読む会」を行っている以上、人間発達という視点、私たちの生活している現実社会の中で日々生じている問題との絡みを話題にして学習を進めていくことが、「読む会」を生き生きとしたものにしていくうえで大切だと思います。

その後、この「読む会」は毎回試行錯誤を重ねながら月1回のペースで進んでいきました。そうした中で報告者が事前にメーリングリストにレジュメを添付すること、疑問点等を出し合っておくこと、報告後に質疑応答の結果をまとめて提出することなどが定着してきました。このメーリングリストの活用というのは、事務連絡や学習のフォローアップ、また情報提供に役立ってきたといえます。

ブロック体制に移行するまでに、2012年に8回、2013年に8回の「読む会」が、慶應義塾大学三田校舎研究室棟を拠点として実施されました。

[2012年]

- 第1回 第8章 第1-3節 (5/20 慶應大学)
- 第2回 第8章 第4-5節 (6/21 慶應大学)
- 第3回 第8章 第6-7節 (7/14 専修大学)
- 第4回 第9・10・11章 (8/12 慶應大学)
- 第5回 第12章 (9/16 慶應大学)
- 第6回 第13章 第1-2節 (10/16 慶應大学)
- 第7回 第13章 第3節 (11/16 慶應大学)
- 第8回 第13章 第4-6節 (12/23 足立教育会館)

[2013年]

- 第9回 第13章 第7-8節 (1/27 慶應大学)
- 第10回 第13章 第9-10節 (3/3 慶應大学)
- 第11回 第14・15・16章 (3/31 慶應大学)
- 第12回 第17・18・19・20章 (5/5 慶應大学)
- 第13回 第21章 (5/19 駒澤大学)
- 第14回 第22章 (6/29 慶應大学)
- 第15回 第23章 第1-4節 (7/28 慶應大学)
- 第16回 第23章 第5節 a-d (8/25 慶應大学)

1年が経過した頃になると、「読む会」は参加者が増えて組織体制のあり方を検討することが必要になってきました。6月29日の第14回「読む会」で、事務局より「読む会」の分割についての提案がありました。

「読書会をさらに発展させるために（現状ではこれ以上の希望者を受け入れにくい状況）3つに分割していく。」具体的には「9月頃から慶應大学と北部とに2分割して、4月から駒澤大学でもスタートして3拠点にする。」

この当時「読む会」を分割することで参加人数の少ないブロックもでてくることを懸念する意見もありましたが、「人数が少なすぎる」という認識を「増やそう」との認識へと発想を転換していったことが、その後の展開に繋がっていったと思います。

こうして「読む会」は慶應大学を拠点とする南部ブロック、駒澤大学を拠点とする西部ブロック、そして北部ブロックという3ブロック体制へと移行することになりました。既にメーリングリストへの登録者数は2013年9月26日で26名となっており、欠席者がいないと会議室に収まりき

らなくなっていました。

ブロック体制への移行後、南部ブロックと北部ブロックは各自の条件の中で学習体制を整えながら2013年のうちに第25章まで終えました。そして、準備会を経た西部ブロックとともに2014年からは3ブロック揃って第1巻序言に戻ってスタートすることになりました。

<南部ブロック>

[2013年]

- 第1回 第23章 第5節 e-f (9/28 慶應大学)
- 第2回 第24章 第1-4節 (10/20 慶應大学)
- 第3回 第24章 第5-7節 第25章
(11/17 慶應大学)

[2014年]

- 第4回 序言 あと書き (1/13 慶應大学)
- 第5回 第1章 第1節-3節 A (2/23 慶應大学)
- 第6回 第1章 第3節 BCD-4節・第2章
(3/30 慶應大学)
- 第7回 第3章 第1-2節 (4/27 慶應大学)
- 第8回 第3章 第3節 (6/8 慶應大学)

<北部ブロック>

[2013年]

- 第1回 第23章 第5節 e-f (9/21 豊島勤福)
- 第2回 第24章 第1-4節 (10/27 豊島勤福)
- 第3回 第24章 第5節・第25章 (12/1 豊島勤福)

[2014年]

- 第4回 序言 あと書き (1/19 豊島勤福)
- 第5回 第1章 第1-2節 (3/29 豊島勤福)
- 第6回 第1章 第3節 (4/20 豊島勤福)
- 第7回 第1章 第4節 (5/19 豊島勤福)
- 第8回 第2・3章 第1節 (6/10 豊島勤福)
- 第9回 第3章 第2-3節 (7/14 豊島勤福)

<西部ブロック>

[2013年]

- 準備会① (10/2 駒澤大学)
- 準備会② (12/15 駒澤大学)

[2014年]

- 第1回 序言 第1章 第1節 (2/27 駒澤大学)
- 第2回 第1章 第2節 (4/3 駒澤大学)
- 第3回 第1章 第3節 (5/9 駒澤大学)

第4回 第1章 第4節 (6/13 駒澤大学)

今後の「読む会」の発展を考えると、いくつかの課題があるように思います。まず、「会場」の問題です。どうしても大学を拠点にできるのとそうでないとでは、毎回会場を確保する便宜や費用負担、また参加者の拡がりにも違いが出てきます。次に、毎回の「読む会」での運営方法や報告の仕方の検証です。この秋には三ブロックの経験

交流集会が企画されています。そして、組織拡大の独自追求ということです。『資本論』という大著を読むという営為は、会員拡大・組織化と一体となったものであるといえます。ブロック体制への移行後、新しい参加者を迎えていますが、より大きなうねりを東京につくっていきたいものです。

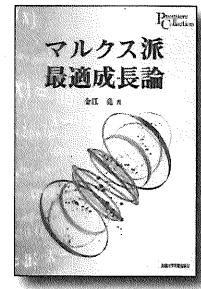
(森谷一夫 所員 東京支部)

書評

金江亮

『マルクス派最適成長論』

京都大学学術出版会 2013年2月 税込価格 3240円



I 本書の位置付け

「経済学」の定義は学派によって異なる。その定義を一言で述べることは必ずしも容易なことではないが、あえて言えば次のように言えるのではないか。「資源配分」と「所得分配」という経済現象を「市場」という「場」上で理解しようとするのが近代経済学であり、一方、資本が労働から「剩余価値」を取り出すことによって資本が自己増殖していく様を「市場」いう「場」上で理解しようとするのがマルクス経済学である、と。この定義から、近代経済学では「効用」や「最適性（効率性）」が、一方、マルクス経済学では「労働価値」、「搾取」や「階級」が分析すべき主要対象であり、同時に基礎概念となる。両学派に共通するのは経済現象が発生する力学場としての「市場」を古典派経済学より受け継いでいることのみのように見える。しかし、このような見方は必ずしも正当なものではなく、この両学派には「市場」以外についてもその本質において共通点が多いと考えられる。まず、大西広（2014）に述べられるように、近代経済学の「合理的経済人」はマルクスの人間観と極めて近いといえるのである。つまり、経済の意思決定主体である「人間」の行動様式に関して両学派間に意見の相違は無いといえる。次に、内生的経済成長理論、特に「統一成長理論」の発展にみられるように、近代経済学の経済動学理論は本質的に視点としての「歴史性」備えており、それによって「体制転換」を説明しようとする志向を持っている。さらに、経済動学を律することになる経済主体による意思決定の基盤は「生産関数」や「効用」といった極めて唯物的なものである。これらはマルクスの「唯物史観」となんら矛盾するものではなく、むしろ親和性が高いといえるのではないだろうか。つまり、近代経済学とマルクス経済学は、経済の主役である「人間」の捉え方と、その人間の意思決定の前提条件である「土台」の置き方にに関して極めて大きな類似性をもつのである。このような観点に立って、山下・大西（2002）で最初に提示されたのが「マルクス派最適成長論」であり、その後、これに続く多くの研究が行われてきた。その中

で金江亮氏の果たした役割には大きなものがある。金江氏による本書は、両学派の接合・比較対照をより包括的に行い、さらなる拡張・展開を企図するという試みなのである。

II 本書の概要

本書は「マルクス派最適成長論」の発展的研究において、本書著者によってこれまでに行われた一連の研究をまとめたものである。著者が「マルクス派最適成長論」の発展に対して行った貢献は大きく分けると次の2点である。第1の貢献は不確実性の導入であり、これは本書の第Ⅱ部にあたる。第2の貢献は、価格レベルで記述されている基本モデルを価値レベルの記述に変換するための諸方法を発展させたことであり、これは本書の第Ⅲ部にあたる。以下、各部の内容を概観したい。

第Ⅰ部「『マルクス派最適成長論』の展開」では、これまでの一連の研究において提示してきた基本モデルの類型が示され、その上で労働価値と価格の関係性を考察している。また、資本財が2種類存在する3部門モデルへの拡張が行われ、これを「第二次産業革命モデル」と呼んでいる。第2の資本財の登場タイミングが、第1の資本財の蓄積過程のどの段階で発生するかで、第2の資本財が集中的に蓄積される期間が異なるとの分析結果は興味深い。第Ⅰ部は、「マルクス派最適成長論」のこれまでの研究と今後の発展方向をまとめたサーベイ論文としても読むことができる。

第Ⅱ部「不確実性をもつマルクス派最適成長モデル」は、基本モデルに何らかの確率項を導入した上で、その帰結を基本モデルの帰結と比較することを目的としている。まず、資本蓄積方程式にブラウン運動としての確率項を導入した場合が、第4章で分析されている。帰結として、資本蓄積に不確実性がある確率系の場合、定常状態における資本ストック水準が確定系よりも大きくなること、しかし、不確実性の程度を表わす分散の大きさは定常状態の資本ストック水準には影響しないことが示されている。次に、実物的景気循環論の方法にならって消費財生産と資本財生産のそれぞれの全要素生産性に技術

ショックが起こるという仮定を導入し、その影響を数値シミュレーションによって分析しているのが第5章である。その結果として、消費財生産部門への技術ショックは最適化行動に影響しないのに対して、資本財生産部門への技術ショックは最適化行動に影響するとの帰結を得ており興味深い。第6章では、第4章のモデルの設定をより一般化することを目的とし、その上で動学的な確率制御問題の数学的取り扱いについて詳述している。第7章は、第4章では社会計画者の最適化問題として解かれていたものを、分権経済モデルに書き換えたものである。その結果、確率系の場合に中央集権経済と分権経済の解が一致するのは、効用関数を対数型とした場合のみであり、一般的にはこの二つは異なることを示している。

第III部「再生産表式への転換と価値・価格問題」は、価格・物量レベルで記述される基本モデルを価値レベルで表現することを目的としている。「マルクス派最適成長論」は、消費財生産部門と生産財（資本財）生産部門の2部門から構成される迂回生産体系を最適成長論の枠組みで記述したものである。「マルクス派」と呼ぶのは、消費財生産部門と生産財生産部門からなる2部門モデルであること、労働のみが本源的生産要素とされていること、そして上述したように、近代経済学の人間観・方法論とマルクスのそれらに類似性が見出されるからである。さらに、最適化問題の解として導かれる動学的経路が史的唯物論の表現として理解できるからでもある。しかし、労働を本源的生産要素とする2部門モデルであるということを除けば、主張される近代経済学とマルクス経済学の類似性は解釈に過ぎないとみなすこともできる。近代経済学とマルクス経済学の「重複領域」を研究・解明するという目的を達成するためには、今日までに蓄積してきた数理マルクス経済学の諸研究との比較対照を具体的にできるような枠組みが必要である。この意味でも、「マルクス派最適成長論」を価値レベルに変換し、最適成長モデルにおける不变資本・可変資本・剩余価値の相互関係や資本の有機的構成、そして利潤率の傾向を分析することの意義は極めて大きいといえる。このような観点から、第8章では基本モデルにおいて、第9章では資本財生産にも資本が投入されるモデルにおいて価値レベルでの再生産表式の作成方法が詳述されてい

る。さらに、第10章では、本源的生産要素を労働のみとする場合と、労働と資本を共に本源的生産要素とする場合それぞれの再生産表式が作成され、労働価値説の諸定義との関連性を検討している。また、第11・12章では、効用関数が線形の場合には移行経路が明示的に求まることを利用し、「マルクス派最適成長モデル」の諸特徴を明らかにしている。最後に第13章では、効用関数を対数型とした場合などには、移行経路の厳密な解は求められないが、微分方程式の数値解法を用いれば、価格と価値の動学経路の数値解を求められることが示され、消費財1単位に含まれる労働価値が通時的に減少していくことを示している。

III 更なる発展に向けて

以上のように本書の内容を概観してきたが、今後の展望に關し若干の私見を述べることでこの書評を締めくくりたい。本書の各章は、基本モデルに様々なバリエーションを追加し、基本モデルとの相違を分析するという方法がとられている。しかし、ある相違が導かれたとして、その経済学的意味や解釈に関しては必ずしも十分に説得的な説明が行われていないよう見受けられる。現に、各方面から「マルクス派最適成長論」に対して、その方法論や帰結の解釈に対して多くの批判がなされているわけである。今後、「マルクス派最適成長論」自体が有望な研究方向であることを広く世に問う、そして、同意を獲得していくためには、丁寧な説明という努力が最低限の必要条件である。もちろんこれは、同門の者として、評者自身にも当てはまることがある。

参考文献

- (1) 大西広, 「近代経済学を基礎としたマルクス経済学—『マルクス派最適成長論』の挑戦—」, 『三田学会雑誌』, 106巻4号, 2014
- (2) 山下裕歩・大西広, 「マルクス理論の最適成長論的解釈—最適迂回生産システムとしての資本主義の数学モデルー」, 『政経研究』, 第78号, 2002
- (3) Galor, Oded, "Unified Growth Theory", Princeton University Press, 2011

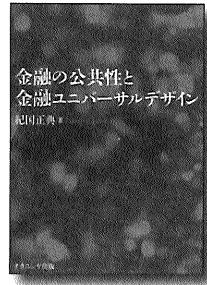
(山下裕歩 獨協大学経済学部)

書評

紀国正典著

『金融の公共性と 金融ユニバーサルデザイン』

ナカニシヤ出版 2012年4月 税込価格 3,500円



本書は、紀国正典氏（以下、著者と記す）が既に発表してきた16編の研究論文を元に体系化し纏め上げた、これまでの、著者の研究成果の集大成である。「金融の公共性」というテーマに正面から立ち向かい、心血を注いだ、350ページ余の大部の労作である。

まずは、各章の内容を簡単に紹介しよう。

第1章では、「公共性」や「公共財」についての、独自の定義が提示される。

著者は、公共性や公共財の定義付けを、通説的な、財・サービスそれ自体の物理的・素財的特質（「非排除性」と「非競合性」）の有無の視点でなく、それを利用する人間の集合的行為関係から行うべきと主張する。

著者によれば、財・サービスの利用の仕方は私的利用様式と共同利用様式に大別できるが、利用対象物に対し、二人以上の者が（共同利用）相互の利益のために（共同利益）相互の裁量と工夫で（共同制御）、投入・投出行為をなすのが共同利用様式であり、その、共同利用関係を結ぶ集合的行為様式を公共性、利用対象物を公共財、と定義すべきである。

第2章では、金融の公共性に関する従来の学説が検討の俎上にのせられる。

「非排除性・非競合性」公共財論は、金融それ自体が非排除性・非競合性を有しないので、金融の部分現象に公共性を求めざるを得なかった、また、金融の外部性に関する研究は、金融の公共性をその共同利用関係に実質的に求めるものの、その特殊的性格を把握していない、と著者は批判する。

第3章では、金融の公共性および公共財としての特質が考察される。

公共財としての金融は①「包括的機能性の最も高度な公共財」②「利用者の一般的な包括性が高度な公共財」③「ソフトウエア公共財」④「利用者間の結びつきの高度な公共財」⑤「弱い公共財」⑥「危ない公共財」⑦「恐い公共財」⑧「富ではない公共財」⑨「集合的公共財」、という特質を有すると著者は指摘する。

その②③④⑤の特質からは「金融ユニバーサルデザイン」、①⑥⑦⑧⑨の特質からは「社会的責任金融」とい

う金融共同制御が必要になる、と著者は主張し、その後の章への橋渡しがなされる。

第4章では、「金融権力制御」に関係する貸手責任と、「富の持続的な生産と再生産につながる金融制御」の要である社会的・国際的責任金融が考察される。

借手に対し優越的地位にある銀行などに損害賠償を求めた、貸手責任の問題を考察した上で、著者は、貸手責任の理念を追求すれば、金融仲介者のみならず全ての金融行為者が社会的責任を自覚する社会的責任金融が必要である、と主張し、それの実際としての社会的責任投資などの諸活動を紹介する。他方、それとは逆の現象である、社会的・国際的無責任金融化が2008年の世界金融危機を惹起した、と著者は主張する。

終章では、金融の公共性を発展させるための、「金融ユニバーサルデザイン」の必要性が提起される。

著者はアメリカ発祥のユニバーサルデザインの考えをベースに、「金融サービスおよび金融環境のデザインは…すべての人々が利用できるものであること」（294ページ）という金融ユニバーサルデザインの実行を提唱する。しかし、それは金融利用者の個別の有益性を高めるものに過ぎず、社会的・国際的有益性をも備えるには、社会的・国際的責任金融ユニバーサルデザインにまで発展させる必要がある、と著者は主張する。

以上の内容紹介からも伺い知ることができるよう、本書にみる、著者の研究は実に独創的で新鮮な魅力にあふれている。

利用対象物の共同利用関係を基軸とした公共性、公共財の定義、「方法論的人間主義」などの方法論、「金融ユニバーサルデザイン」の提唱を含め、本書は独創的な研究内容に満ちている。

もちろん、その独創性の高さは、学界の研究蓄積を無視することに由来する、のではない。

そもそも著者の研究の出発点は、「金融はみんなが使う公共財である」という市民感覚と、それを否定する学問世界の公共性理論とのギャップを埋めることにある。

その課題を達成するために、著者は、金融分野にとどまらない他分野での公共性学説や、さらには、一見すれ

ば、関連性が無いと思われるような議論や理論に至るまで幅広い考察対象を検討、吟味し、それらを包摂しうる公共性論の構築を試みている。

そうした知的格闘が研究の独創性の高さに結実している、と言える。

したがってまた、その独創性の高さは、従来の、金融分野のみならぬ他分野での公共性学説にも大胆な問題提起を行う挑戦的性格を併せ持つ。

その独創性に加え、本書は初の体系的な、金融の公共性研究として高く評価されるべきである。

経済学の方法として、抽象的な概念から、内的関連性を持ちつつ具体的な現象の説明へとすすむことで経済学は体系化され科学となる、とされている。

本書では、その方法に従いつつ、公共性・公共財の一般的・抽象的定義の策定に始まり、金融の公共性・公共財の特殊的性格の析出へと進み、金融の公共財としての特質に合致した、共同制御のあり方の現実的処方箋の提示に終わる、という上向法的叙述＝論理展開となっている。

上向法的叙述は、その論理展開の大枠のみならず、たとえば、第1章の公共性・公共財の定義の論究での、共同利用様式の単純モデルからより複雑なモデルへの展開にも見られるように、各章でも、したがってまた、本書全体を通して貫かれているのである。

さて本書の研究は、「多面的多様性を有した現実の人間を觀察し…具体的・個別的・人間的金融行為の側面をより重視する」(151ページ)という、「方法論的人間主義」に立脚している。本書の核心である、金融の共同制御のあり方の提唱もそれに基礎づけられている。

そして、その方法論から、人間の多種多様性を重視し、それゆえに、人間集団の一部としての、種々の社会的弱者にも快適な金融利用環境を整備する金融ユニバーサルデザインを著者は提唱する。社会的弱者の金融利用者に光をあてる点で、その方法論採用の積極性を見出すことができる。

他方、同じ方法論から、金融が機能する上での多種多様な人間の個別の金融行為を重視するがゆえに、社会的利益には直結しない金融ユニバーサルデザインを超える、高次の金融共同制御として、全ての人が社会的責任を自覚し行動する社会的責任金融の必要性と、その責任意識を高めるための社会的責任金融教育の重要性を著者は力説する。

金融の公共性の発展には人々の社会的責任の自覚の高まりが必要、ということ自体には異論はない。しかし、個々人の「心のあり方」を強調するあまり、金融共同制御の論議において、公的規制を含めた制度改革の問題が

事実上、後景に退かされることに、少なくとも評者は、物足りなさを感じる。

もちろん、著者が制度改革の問題に全く言及していない、というのではない。世界金融危機勃発を踏まえた制度改革として、巨大複合金融機関の分解・解体の必要性などに、十分ではないとしても、言及している。

金融の公共性の発展のためには、「方法論的人間主義」からは、もっぱら個々人の「心のあり方」の変革の必要性が導き出されるのは至極当然である。それゆえにまた、仮に、それには制度改革も必要であるとすれば、その問題を「方法論的人間主義」との関連では、どのように位置づけるべきなのか、その方法論自体をも含めて検討されてもよい、のではなかろうか。

さて、本書を読んでいて少し気になる点がある。それは資金調達（供給）での、貸借取引と出資取引との区別に関連する。

通説的に言えば金融とは資金供給者から資金調達者への資金の流れであり、それは貸借取引と出資取引の2つの方法でなされる。出資取引は経営権とリンクした金融であり、その点で貸借取引とは明確に異なる。出資取引は株式会社制度の普及とともに広範囲に利用されるようになり、現代金融の主要形態の一つとなっている。

残念ながら、本書では、その内容からは出資取引を意味するものが、貸借取引として理解され表現されている箇所をしばしば見いだすことができ、とくに4章で目立つ。

貸借取引と出資取引の明確な区分は、本書では、用語の单なる適切化を超える重要性を有する。というのは著者が提唱する社会的・国際的責任金融において、出資取引である株式投資、の一つあり方を示す社会的責任投資が要石的位置を与えられているからである。

もともと、第1章の公共性的概念規定の原理論的考察では、金融に関わる、共同利用関係としては、「貨幣的共同利用」と「貨幣の貸借的共同利用」しか挙げられていない。そのことは、著者が社会的責任投資などを「貨幣の貸借的共同利用」として取り扱う、ことに関係したのかもしれない。

ともあれ、著者の研究において社会的責任投資論が重要な位置を占めるならば、共同利用関係の抽象的规定に「貨幣の出資的共同利用」を加えることも含め、出資取引をも明確に考察対象とすることを通して、研究のより壮大な体系化を図るべきではなかろうか。

最後に、金融の公共性研究に新たな次元を切り拓く本書の一読を是非勧めたい。

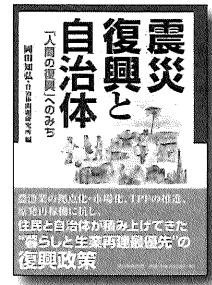
(池島正興 所員 関西大学)

書評

岡田知弘・自治体問題研究所編著

『震災復興と自治体 —「人間の復興」へのみち—』

自治体研究社 2013年11月 税込価格 3,672円



現代という時代は、「異常の日常化と日常の異常化」とが同時進行しているところに特徴がある。物理学者の寺田寅彦は、「地震は忘れたころにやってくる」との名言を残した。だが、1990年代以降は、北海道南西沖地震（1993年）、阪神・淡路大震災（1995年）、東日本大震災（2011年）など大地震が相次ぎ、「大地動乱の時代」と言われるように日本列島は地震活動期に入っている。「地震は忘れないうちにやってくる」時代に突入したのだ。地震や火山噴火、集中豪雨、干ばつなどの災害が日常化する「異常の日常化」の時代の到来である。

一方、「日常の異常化」は、原発被災地・福島では、震災関連倒産や自殺者の急増、高濃度の放射性汚染水漏れ、そして放射能汚染の恐怖から「結婚できないかもしれない」、「子どもが産めないかもしれない」と悩む若者など、日常生活に異常な事態が続いていることに見られる。さらには被災地以外でも、毎年3万人前後の自殺者や貧困と格差、過労死、長時間過密労働、過度のストレス、精神疾患の増加、リストラ、倒産など、日常生活のなかに異常な状況が現れている。つまり被災地は、日本全体を覆う自殺や失業、生活苦など生活の困難を先取りしているともいえる。また、注目すべきは、自民党憲法改定草案（2012年4月）や国家安全保障会議設置法（2013年11月）、特定秘密保護法（2013年12月）、集団的自衛権行使容認による解釈改憲の動きなどにみられるように、憲法の平和主義と国民主権、基本的人権を否定する状況が日常化していることである。

しかし、日常生活のお茶の間のテレビでは、毎日「楽しい」お笑いや歌番組、スリルに満ちたサスペンス映画などに満ち溢れている。街を歩けば明るいネオンサイン、きらびやかなショッピング店やレストラン街など、一見、平和で幸せそうな雰囲気を漂わせている。だがその底には、原発事故や地震・津波、そしてリストラ、倒産、過度のストレスなどで、一瞬のうちに不幸に突き落とされる危うい社会が胚胎している。このような「異常の日常化と日常の異常化」の中で、人々は、異常を異常と感じない、深く考えない、むしろ刹那的な感覚のなかで生きている傾向さえみられる。自分ひとりが考えて

も「どうしようもない」とあきらめ、大勢に身を委ねてしまう。たしかに、考えること、自由を求めるることは、ある意味で、苦しく悩ましいことでもある。だが考えることを放棄すること、自由を求めなくなることは、他者（強者）に身を委ねてしまうこととなり、そのときにファシズムが台頭してくることは歴史が教えていた。震災復興のあり方によっては独裁的政治が横行するかもしれない事態に直面している。評者は、以上のような危機感をもっているが、本書は細い糸かも知れないが一筋の希望を見出してくれるものであった。

本書の執筆者代表の岡田知弘によれば、本書は、Ⅰ東日本大震災と復興政策 Ⅱ現場から問う復興政策 Ⅲ原発災害と復興政策の3部構成をとり、激甚被災3県の自治体政策の比較検討とともに、原発事故問題を独自の問題として位置づけている。また本書全体を通して、①被災後2年半を経過した時点における、東日本大震災に対応する国の惨事便乗型の「創造的復興」政策の問題点を批判しながら、被災者の自律的な運動を受けて、基礎自治体を中心に戦災者の生存権を優先する「人間の復興」の取り組みが確実に広がっていることを明らかにする。②今後の被災地復興のあり方だけでなく、首都直下地震や南海トラフ大地震の危険が迫るなかで、日本の地方自治体と国がすすむべき基本方向を示す。

今後の課題として、①仮設住宅や仮設事業所からどのように脱出し、安定的な生活を再建していくのか、②とりわけ長期にわたる復興と生活再建が予想される原発事故被災地などにおける復興格差と人口減少問題、③子どもや高齢者の心と体のケア問題、④消費税増税、TPP、そして道州制導入圧力のなかで、どのようにして持続可能な地域をつくりあげていくのか、その具体像の探求は、日本の地方自治のあり方を展望するために必要不可欠な課題である。以上のように本書は、震災と復興における広範多岐にわたる問題と課題を取り扱っているため、ここでは字数の制限もあり、震災復興と憲法・地方自治との関連などに絞って書評することをお許し願いたい。

本書は、震災からの復興の方向を、関東大震災の折

に、福田徳三が提起した普遍的な復興理念である「人間の復興」に求めている。福田によれば、「人間復興」とは、大災によって破壊せられた生存の機会の復興、すなわち生活、営業、及労働機会の復興を意味する。道路や建物は、この営生の機会を維持する道具立てに過ぎない。それらを、今まで以上に「復興」しても本体たり実質たる営生の機会が復興され、人々が新たな人生を創造することができなければ復興とはいえない。震災直後、市会議員、商業会議所議員、実業界の巨頭などは、焼溺死者の屍体の処理未だ半に及ばず、累々たる屍体の未だ隅田河岸に雨に曝され日に晒されつつある時に、「東京市の復興は焼失前の状態を基礎とし、且つ急速に其建設計画を定む可きこと」を決議する。この決議は、「東京市の復興は、地主、実業家、市政関係者其他の特権階級の焼失前に有せる特権を損せざる様に計画し、且つ速やかに其の特権が行使せられ得るよう特権目的物の回復を主要事項とすることとなる」。しかし本当の復興は、「災禍によって浄化された、純朴な相互に助け合い、いたわり合う平等の裸蟲から成る新首都の復興是れであると。この平等の素裸人こそ、最も力強く特権選挙による現帝國議会を根本から否認し、最も徹底的な男女平等比例代表の普通選挙制による立憲政治を要求す可きである。殊に財産権に対する労働権の平等、社会上には万人普遍の生存権の保障、経済上には労働の機会の均等と其果実の確保とを興ふる事が復興第一の仕事であらねばならぬ。・・・軍備の大節減を断行して、復興の経費を産み出す事の急務なるを主張せんとするものである」。以上のように、震災復興は、助け合い、いたわり合う心を持つ被災者や市民の倫理を核として、軍備縮小による平和と政治家や財界の特権を否認し、主権在民と普通選挙権などの民主主義的な法と制度によって生存権や労働権を保障することであった。

本書の特徴は、この福田徳三の思想と政策を継承、発展させるべく、被災現場と原発立地地域の現実から、人々の人権と持続可能な地域社会を実現すべく、憲法と地方自治を拠り所にした政策と実践の課題を提起しているところにある。岡田知弘（第1章）によれば、被災者の「人間の復興」は「人間性の復興」がなされなければ実現しない。「人間性の復興」は、人生の価値や生きがいを見発見することであり、「人間の復興」やその主体の協同・自治力を主体的に高める原動力である。それは、福田徳三に言わせれば、震災による失業問題を克服し、仕事（生業や雇用など）をすることで自立する喜びと誇りであり、いたわり助け合う心をもつ市民の倫理性ともいうべきものであろう。被災者本位の復興をすすめるためには、国が、復興基本法を改めて、復興財源の流用を禁止し、被災者の生活再建、被災地域産業の内発的再生

を最優先すべきである。さらに、阪神・淡路大震災や中越大地震の復興の教訓から学ぶならば、被災地と被災者の復興にとって、地方自治体の政策が決定的に重要で、「人間の復興」を最優先目的とした震災復興基本条例を提起する。

保母武彦（第16章担当）は、我々日本人が直面している原発震災からの復興には、第1に、福島第1原発の事故による被災地の復興、第2に、「原発列島」からの日本の復興という課題がある。第1の課題について、福島県浪江町長の馬場有（第12章）によれば、被災・被ばくした浪江町民は、憲法の基本的人権である13条「すべて国民は個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については・・最大の尊重を必要とする」（幸福追求権）、25条「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」（生存権）、そして29条「財産権はこれを侵してはならない」（財産権）が剥奪されているという。

人権が剥奪されている状況は、震災当初に避難した約47万人のうち、今なお約62%に相当する約28万9,600人が全国47都道府県で避難生活を余儀なくされ、特に原発事故のために福島県外に避難している被災者は約5万人にも達することに現われている（復興庁の2013年8月12日時点でのまとめ）。避難生活による体調悪化や将来不安、生きがい喪失、自殺などが原因の「震災関連死」は2013年11月末現在で2,911人（福島県1,605人、宮城県878人、岩手県428人）に達する。阪神・淡路大震災の919人と比べてみて異常な高さである。特に注目すべきは、福島県の震災関連死が、地震や津波による県内の直接死者数1,603人（県災害対策本部調べ）を超えていることである。それゆえ一人ひとりの人間の尊厳や権利の回復に努め実現することは、政府・自治体や東電の責務である。特に原発推進を国策として進めてきた政府と、加害者ともいるべき東電の責任は重い（第11章 鈴木浩、第13章 安斎一男、小川英雄、第14章 除本理史）。

保母武彦は、第2の課題について、島根県として自立したエネルギー政策、エネルギー計画のあり方の判断、評価、行動などの扱るべき法的な根拠、基準である「島根県エネルギー自立地域推進基本条例」制定請求の取り組みを述べている。その場合、ドイツの原子力倫理委員会に学ぶべきとして、原発賛成論・反対論を含めた現実政策での一致、すなわち将来の世代に負担とリスクを及ぼさないという「世代間の倫理」を参考にすべきで言う。住民運動は「反対」から出発するケースが多いが、反対だけでなく、展望を切り開く政策提案型住民運動が求められ、各地域における「地域力」づくりが求められている。つまり憲法を日々の暮らしに活かす地域の力量

が問われている。本書は、3.11以後の過酷な現実の中で「人間の復興」をめざす被災者と地域の立場から、「憲法を暮らしに生かす」(蜷川虎三京都府知事)べく、地方自治を拠り所に新しい地方自治の取り組みを提起している。

3.11以後、震災関連で多くの書物が出版されたが、本書は被災者と地域の目線に立った「人間の復興」とその政策を論じた好著と言えよう。一読をお薦めしたい。

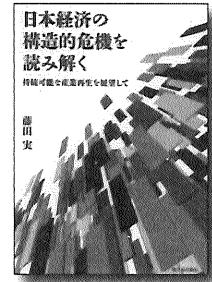
(池田清 所員 神戸松蔭女子学院大学)

書評

藤田実著

『日本経済の構造的危機を読み解く —持続可能な産業再生を展望して』

新日本出版社 2014年 税込価格 2,160円



2014年5月の今日、輸出比率が高く海外現地生産も展開している大規模企業は、いわゆる「円安効果」によって14年3月期決算(営業利益)において大幅な増益となったことが報じられている。しかしながら、こうした企業の利益が若干でも還元されるのは、株主や極少数の正職員・従業員に対してであって、他方では派遣労働者・期間工・パートタイマーなど不安定低賃金労働者の増大は留まる所を知らないままであるし、我々の日常生活はガソリン・灯油や食料品価格の高騰、増税などで困窮の度合いを強めている。また、製造業における中小・零細企業数は減少を続け、その設備投資も停滞したままである。こうした日本経済の状況下出版された本書は、長年に亘って電気・電子産業や情報産業について労働者の立場から研究を重ねてきた著者が、09年以降発表された諸論文を中心に、戦後日本経済の構造的特質とその帰結を明らかにするとともに、「反証アベノミックス」との銘も打って出版されたものであり、まさに適宜を得たものといえるであろう。本書は内容が多岐に亘るので、まず目次を示して置くこととする。

序章 現代日本経済とマルクス経済学

第1章 戦後日本経済の構造的特質

第2章 資本主義のグローバル化と日本経済

第3章 2008年恐慌の性格と日本経済

第4章 日本経済の危機はなぜ深刻なのか

第5章 情報通信革命の進展と日本経済

第6章 電気産業の構造変化と競争力の喪失

第7章 電気産業の再編とリストラ

第8章 成長戦略と日本経済

第9章 日本産業再構築の課題と持続可能な産業構造への展望

終章 日本経済の将来展望

以下、各章毎に内容を簡単に紹介することとする。

序章では、周知のマルクスによる再生産表式の基礎的次元の範疇から、日本経済における「生産と消費の矛盾」を提示し、本書の課題を示している。

第1章では、戦後日本経済を主導してきた重化学工業における大規模企業の蓄積構造を念頭に、「対米従属の経済構造(技術導入と製品販路としてのアメリカ市場の存在)」「重層的格差構造に基づく経済成長」(企業規模別・男女別賃金格差の存在、同時に特殊日本の系列・下請体制)、「日本的経営に基づく労働者統括」(長期勤続雇用と年功賃金制度やそれらを前提にした企業別労働組合運動の限界)の3点をその特質として指摘している。

第2章は、内需抑制型・輸出依存型経済構造というサブタイトルが付され、国内消費需要の動向や日本企業の輸出・海外現地生産などに関する官庁統計の整理から、「2000年代の経済成長では、賃金部分を抑制して生産コストを下げることで有利な輸出環境を作るとともに、賃金の抑制によって生じた労働者の消費基盤の縮小を他国での消費、すなわち輸出で補完していく」(42頁)と結論付けている。妥当な見解であると思われる。

第3章では、マルクスが『資本論』で著した資本主義的生産のもとでの産業循環の動態と過剰投資・過剰生産への内的必然性を前提に、いわゆる「リーマン・ショック」を契機として顕在化した世界的な経済危機とその特殊日本経済における発現形態について検討している。08年以降の世界的な経済危機については、その金融的側面が注目されてきたが、著者は「経済の金融化によって生み出された過剰信用に媒介されての過剰消費・過剰生産を含む世界恐慌という側面をもつ複合的なものとして位置づげるべき」(56頁)とされた上で、日本経済につい

ては、「2008年からの急激な不況転落は、高度成長期以来形成されて来た日本経済の構造的過剰に根本原因があるのであり、単に金融恐慌が波及したことだけではない」(64頁)し、2章で指摘されたような「戦後型蓄積構造が最終的に破綻したと見なすべきであろう」(66頁)と結論付けている。

第4章では、第3章で示した見解を更に深めるために、日本における産業部門構成の変化、輸出競争力の低下や、いわゆる「正規社員・従業員」の削減と不安定・低賃金労働者の増大、中小・零細企業の減少、社会保障の削減などによって国内需要が増大しない原因を述べている。

第5章では、90年代からの世界的なインターネットの普及や情報通信ネットワークの構築を、「ネットワーク型生産システムの成立」、「個別企業内での生産過程・流通過程の統合と生産過程の分割・場所的分離」、「大規模生産から個人生産への製造技術の革新」などの内容から、「情報通信革命による生産システムの変容」と規定する。そして、こうした変化を「日本企業は十分に理解できず、自社開発と部品の外部調達と自社製造という方式にこだわり、アジア企業をオープンな分業の中に取り込み、短期的な開発と生産コストの削減を実現したアップルやサムスンに比べて、競争力を喪失させていった」(100頁)と結論づけている。次章以下にもみられるように、日本の電子・電気産業については、著者の指摘は妥当なものと思われるが、他の機械工業諸部門にまで該当することとなるか否かはもう少し時間の経過を必要としよう。

第6章および第7章では、今日産業として凋落が著しく、各個別企業としても事業再編や労働者の大幅削減が留まることを知らないかのような様相を呈する電気・電子産業に視点を当てている。著者は、液晶テレビ、半導体集積回路、パソコンなどで日本の電気・電子産業が韓国・台湾・中国などの追い上げ・追い越しを受けて世界における位置を低落させ、企業としても利益率低下に直面している基本的構造を、「先進国からアジア諸国への直接投資により製造技術が移転した結果、品質面では日本製品との差が縮小したが、日本製品の価格面での優位性が失われた」(107頁)結果であると把握している。そして、その背景・要因として、第1に、製品のデジタル化・モジュール化とファブレス化が進展するなかで、「エレクトロニクス製品では生産設備を持たなくとも製造は可能であるし、製造に関してもプロセス技術は容易に流出することから、製造技術だけでは競争優位を確保できなくなってきた」(112頁)と、研究・開発から製造を含めた生産工程総体の変化を指摘する。第2に、かつて長期的視点から研究開発技術者や現場労働者の育成

を実施してきた日本企業の在り様の変化についてである。すなわち、「短期的利益を重視するようになった日本企業は、長期的視点から投資することを行わなくなつた。つまり、無批判にアメリカ的経営を導入するようになつたことが、日本の電気産業の競争力を喪失させた根本原因なのである」(116頁)としている。そして、NEC、東芝、ソニー、富士通など個別企業が製品各部門に応じて生産からの撤退・工場閉鎖、分社化などの残存策を模索するなかで、企業内におけるあらゆる部門の労働者削減をしつつ、コスト削減を目途に非正規労働者へ労働力編成を変化させていることについて、「経営の弱さを放置し、収益の柱を明確にでないまま、人減らしで人件費を削減し、短期的に黒字化を達成しようすることは、企業の収益基盤を逆に危うくする危険性がある」(134頁)と警鐘をならしている。

第8章では、2000年代各政権政党・政府によって提唱されてきた産業・企業競争力の強化策は、今日国民生活の真の豊かさには帰結しないとした上で、いわゆる「アベノミクス」による公共事業の増大策は、「短期的・一時的に景気の底割れを防ぐ効果しかないのである」(142頁)し、労働法制の規制緩和は、雇用維持政策から雇用流動化策への転換であり、「成長戦略として規制緩和を行うならば、同時に最低賃金の引き上げなど賃金低下を食い止める政策をとらない限り、消費低迷を招き、構造的な需要不足は解消できず、日本経済の復活はありえない」(143頁)と、現政権の経済政策に対して正当な批判を展開している。

第9章では、大規模企業を中心とした生産工程（研究・開発工程の一部を含む）の海外移転が進展し、個別企業の行動と日本一国の再生産＝循環の構成とが益々矛盾を深めている今日、日本産業の将来展望はどのようなものとして想定しうるのかについて検討している。この点について、著者は「原発による電力供給からの脱却」、「化石燃料依存からの脱却とCO₂排出量削減の必要性」を前提に、「持続可能な経済システムへの展望」として、「経済成長至上主義からの転換」(1%程度の経済成長のもと)、「労働力の減少幅ができるだけ抑えることができるような少子化対策と労働力の減少を補えるようなイノベーションとが重要となる」(165頁)、「再生可能エネルギー中心へのエネルギー構造の転換」、「持続可能な産業構造への転換」(日本製造業の様々な高い技術を、再生可能エネルギー設備、環境保全機器やシステムの開発・製造に生かすことなど)を強調している(168頁)。

本書の結論ともいえる終章では、日本経済の将来展望として、「経済至上主義からの脱却」、「ローカリゼーションを基盤とする経済社会システム」、「ディーセント

書評

ワーク（人間らしい働き方）の実現」を提言している。

以上の様に、本書は産業としては電気・電子産業の分析を中心としながらも、戦後日本経済の構造的特質を基底に、その90年代後半から今日の危機的状況までを、資本主義的生産に内在する「生産と消費の矛盾」を基軸として明確に析出し、さらに日本経済の将来展望の方向

性をも提示したという意味で大きな意義をもつ著作といえよう。著書としては、内容的に重複する部分もあるが、日本経済や重化学工業の将来展望に関する問題提起の論点も含まれており、さらに議論を深めるためにも多くの読者の参照を推薦するものであ。

（吉田三千雄 桜美林大学）

編集後記

▼今特集は3月に愛媛県松山市の愛媛大学で開催した基礎経済科学研究所春季研究集会のメイン報告で、ドイツの協同組合における取り組みを紹介しています。ドイツからゲストをお招きし、有益なお話をうかがうことができましたので、誌面で再現しました。お二人の報告者、コメントをいただいた和田幸子さん、集会開催と報告の活字化に尽力いただいた愛媛自治体問題研究所の小淵港さん、本誌編集局の松本朗さん、コーディネート、司会と通訳をつとめていただき、データについても快く提供いただいた愛媛大学社会連携推進機構の村田武さん、総合司会の赤間道夫さんに、あらためてお礼を申し上げます。

▼小特集は5月に開催された東京での現代資本主義研究会の報告をとりあげています。今号は報告の1つだけになりましたが、解題ともう1つの報告は次号をご期待ください。

▼「ニュースを読み解く」は、年間3号という制約のなかで、やや中期的なテーマを探して、その分野の書き手に執筆をお願いしています。本号は、ソーラーシェアリング、TPP、京都初の米軍基地、そしてタイ情勢といった多彩なテーマをとりあげることができました。

所員、所友、読者のみなさんがそれぞれ専門にされているテーマについて、少し短めにまとめて解説する原稿の執筆を申し出てくだされば、編集局として検討させていただきます。

▼査読にもとづく投稿規程を改善しました。前134号の末尾に掲載しています。順次、新規程にもとづいて投稿を受け付けていますので、新規程をご覧のうえ、積極的に投稿してください。

▼本誌は次の136号から、新しい編集局長のもとで編集がすすめられる予定です。私(角田)は120号(2009

年9月)から編集局に入り、127号から丸3年、9号分編集局長をさせていただきました。この場をお借りして、誌面にご協力いただいたすべてのみなさんに感謝申し上げます。

基礎経済科学研究所は、学会、運動団体などさまざまな組織と人びとを繋ぐことができる貴重な場であり、多くのことを学べる場です。毎年の大会と集会、研究会、ゼミなどの諸活動があって、それらが本誌面に反映されているのですが、編集を通じて独自の繋がりをつくることもできます。これだけ広範な人びとや組織を繋ぐことができる経済学関係の団体は他にないでしょう。今後も「人間発達」という理念をもとに、研究所が経済学の発展におおいに寄与することを願っています。

(角田 修一)

『経済科学通信』投稿規程

1. 本誌はレフェリー制にもとづく投稿を受け入れています。
2. 種類と字数
論文、研究ノート、読書ノート：9,000字以内。
研究動向、書評：4,000字以内。
制限字数の上限には、図表、注、参考文献などを含みます。
3. 投稿に際して、つぎの提出物をお送りください。
 - (1) 正本と副本の電子ファイル（テキスト形式またはMS-Wordで読み込み可能なもの）。
 - (2) 論文、研究ノート、読書ノート、研究動向、書評の区別を明記してください。
 - (3) A4判横書き1ページ35字×30行で作成してください。
 - (4) 正本には論題、氏名、所属、郵送先、電話番号、E-mailアドレスを付記してください。
 - (5) 副本は審査用です。投稿者の氏名が特定されるような記載はすべて削除してください。「拙稿」「拙著」などの記述はしない、あるいは伏せ字にしてください。編集局で内容を点検し、執筆者が特定できると判断した場合は削除させていただくことがあります。
4. 送り先
基礎経済科学研究所編集局宛電子メール添付ファイル、
あるいは郵送。（郵送の場合、返却不要なメディアに保存のうえ、基礎経済科学研究所宛にお送りください。その際正本と副本のコピーを各一部添えてください）。
投稿者には編集局受領の時点で電子メールまたは書面により受領の旨の返事を送りますので、かならずご自身で確認してください。
提出された電子ファイルや原稿等は返却いたしません。
5. 審査と判定
直近の編集局会議において匿名査読者（レフェリー）を選定し、査読の依頼を行います。
レフェリーの評価にもとづいて、掲載の可否を編集局会議において決定します。
判定結果については、メールまたは書面により投稿者にお知らせします。
掲載可と判断された論文等の掲載号は、「『経済科学通信』の構成及び著者校正等の日程を鑑みたうえで編集局において決定します。
6. 審査結果の内容
「そのまま掲載可」もしくは「わずかな手直しで掲載可」と判断された場合は、「改善要望」を送りますので、電子ファイルとハードコピーの原稿の両方を再提出してください。
「継続審査」として「改善要望」と再提出の期限をお知らせする場合があります。この場合は再審査を行ったうえで可否を決定するので、掲載を確約するものではありません。
7. 著作権
掲載が決定した場合、原稿の著作権を基礎経済科学研究所に委譲してください。ただし、原著者による著作権使用の申し出については、所定の基準と手続きにより無償で許可します。
8. 抜き刷り
抜き刷りは実費にて作成可能です。筆者校正時にその旨と希望部数をご連絡ください。
9. 掲載料
所員、所友、研究生の方から掲載料は徴収しません。『経済科学通信』の当該号を2部お送りします。
所員、所友、研究生以外の方には、論文・研究ノート・読書ノートは5,000円、研究動向・書評は2,000円の掲載料をお支払いいただきます。

経済科学通信 第135号 2014年9月30日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局
〒604-0934 京都市中京区麁屋町通二条下る尾張町225
第二ふや町ビル603号

TEL/FAX (075) 255-2450

e-mail henshu@kisoken.org

URL http://www.kisoken.org

振替01080-8-1972 基礎経済科学研究所・編集局

角田 修一

山西 万三 森岡 真史

大西 広 神谷 章生 田中 幸世 増田 和夫 高野 刚

森本 壮亮 中根 康裕 宮下 武美 大畑 智史 和田 幸子

藤岡 悠 田添 篤史

印 刷 所 モリモト印刷株式会社

〒162-0813 東京都新宿区東五軒町3-19

TEL 03-3268-6301 (代)

購 読 料 一部1300円 定期購読3号分前納3600円（郵送料を含む）

カタストロフィーの経済思想

震災・原発・フクシマ

本体2800円+税

3. 1-1が我々に突きつけた「カタストロフィー」。人間復興のために我々は何を見据え、どう乗り越えるべきか、そのヒントを提示する

後藤宣代・広原盛明・森岡孝一・池田清・中谷武雄・藤岡惇著

緑の産業革命

資源・エネルギー節約型成長への転換

ドイツでのエコロジー的構造転換政策を紹介しながら、日本、独、米、中、印の「緑の産業革命」を概観し、現状と問題点を明らかにする。

本体3000円+税

M・イエニツケ/M・A・シュラーズ/C・ヤコブ/長尾伸一編

東アジアのエネルギー・環境政策

原子力発電/地球温暖化/大気・水質保全

李秀徹編 本体6800円+税

金融危機のレギュラシオン理論

日本経済の課題 宇仁左季・山田鉄夫・磯田明徳・植村博恭著 本体3200円+税

ドイツとヨーロッパ諸国の選択

若尾祐司・本田宏編 本体3500円+税

反核から脱原発へ

ドーカー・藤山英樹著 本体2300円+税

経済 II 統計学

基礎理論の理解と習得
大西広・藤山英樹著 本体2600円+税

変貌するアジアと日本の選択

グローバル化経済のうねりを越えて 和田幸子編著 本体2400円+税

時代はまるで資本論

貧困と発達を問う全10講
基礎経済科学研究所編 本体2400円+税

国際平和と「日本の道」

東アジア共同体と憲法九条
望田幸男・田中則夫・杉本昭七・藤岡惇・大西広・浅井基文著 本体2400円+税

望田幸男・田中則夫・杉本昭七・藤岡惇・大西広・浅井基文著

本体2400円+税

〒606-8224 京都市左京区北白川京大農学部前
TEL 075-706-8818 FAX 075-706-8878

図書出版

昭和堂

郵便振替 01060-5-9347
<http://www.showado-kyoto.jp>

●経済成長や生産性の新たな測定方法を提示

投下労働量計算と基本経済指標

新しい経済統計学の探究

泉弘志著 マルクスが重視した「投下労働量」の概念を応用して、経済成長率、生産性などの新しい測定方法を提示。剩余価値率、利潤率も計測。

A5判・4800円

●不平等は非効率だ

不平等と再分配の新しい経済学

サミュエル・ボウルズ著 最新のゲーム理論・行動科学とさまざまな実証・実験データに基づいて示す、ラディカルな再分配政策の可能性。

A5判・3000円

●非営利組織の「会計・税金の悩み」解決します

非営利法人・団体と労働組合の会計と税務 Q&A

協働公認会計士共同事務所・税務協働税理士共同事務所編著 非営利組織の会計基準や決算書の基本から、方針を立てづらい会計・税務処理の悩みまで、1冊で解決。

A5判・2200円

●歴史の歪曲に20のQ&Aで正面から答える

すっきり！わかる 歴史認識の争点 Q&A

歴史教育者協議会編 南京虐殺はでっちあげ？「慰安婦」制度はどの国にもあった？ 横行する史実の歪曲に、きっぱり反論できる論拠を1冊に。

A5判・1500円

大月書店

〒113-0033 東京都文京区本郷2-11-9 電話03(3813)4651(代表) FAX03(3813)4656
メールマガジン配信中(C登録はHPから) <http://www.otsukishoten.co.jp/> 税別価格

桜井書店

〒113-0033 文京区本郷1-5-17三洋ビル16 <http://www.sakurai-shoten.com/>
TEL (03) 5803-7353 FAX (03) 5803-7356 價格税別表示

森田成也著

家事労働とマルクス剩余価値論

家事労働は労働力価値を構成するか。マルクスの労働価値論を精緻化・発展させて、経済学とフェミニズムの再構築を試みる。

松浦 章著

A5判上製・3700円
四六判上製・1800円

日本の損害保険産業 CSRと労働を中心とした

日本の損害保険産業は「これでよいのか」——3メガ体制下の実態を「企業の社会的責任(CSR)」と労働の視点から抉り出す。
現場出身の研究者による警世の書!
付 「本書に寄せて」 森岡孝二(関西大学名誉教授執筆)

小西一雄著

A5判上製・3700円
A5判上製・3700円

資本主義の成熟と転換 現代の信用と恐慌

マネー銀行化した国際金融、停滞する先進各国の実体経済、それはなにを示しているのか。雇用不安と格差拡大に直面する国民生活、その原因はどうにあるのか。
資本主義の今とこれからを深掘りする。

中川スミ著／青柳和身・森岡孝二編

A5判上製・2500円
A5判上製・2500円

資本主義と女性労働

フェミニストによる経済学批判と切り込んで、経済学とジェンダー、女性雇用、家事労働、労働力の再生産、性別賃金格差、「家族賃金」思想など、女性労働問題の核心を追究。
66歳で急逝した『資本論』研究者の女性労働論集。

A5判上製・3700円
A5判上製・1800円

森岡孝二著

教職みちくわ道中記

長時間労働、過労死・過労自殺など今日の労働と雇用をめぐる問題と企業の社会的責任(CSR)に鋭く切り込み、研究と社会運動を精力的に展開してきた著者の初のエッセイ集。

グローバル化時代の日本経済

菊本義治・西山博幸・本田 豊・山口雅生著

A5判上製・2600円
A5判上製・2600円

経済理論小編

季刊 経済理論 第51巻第3号

(2014年10月)

特集○マルクス恐慌論をめぐつて
——恐慌論と21世紀型危機

吉村信之
岡本萬也・楊枝嗣朗
伊藤 誠

「資本論」の恐慌論と現代の世界経済危機
「グローバル金融資本主義」の歴史的位置相

——「21世紀型世界金融恐慌論」に寄せて

グローバル資本主義と経済政策
——景気対策に焦点を置いて

マルクス恐慌理論の全体像と今日的有效性
『資本論』解釈としての New Interpretation
ほか

森本壮亮
柴垣和夫
山口重克

A5判上製・2000円
A5判上製・2000円